

令和2年第5回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和2年6月22日（月曜日）

議事日程（第5号）

令和2年6月22日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	近藤和義君
20番	坂下善英君	21番	佐藤孝君

欠席議員（1名）

14番 駒形信雄君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君
防災管財課長	磯部伸浩君	税務課長	甲斐由紀夫君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課長	斉藤昌彦君	社会福祉課長	市橋法子君
高齢福祉課長	吉川明君	子ども若者課長	大屋広幸君

環境対策課長	計良朋尚君	地域振興課長	岩崎洋昭君
交通政策課長	十二毅志君	農業政策課長	金子聰君
観光振興課長	祝	建設課長	清水正人君
教育総務課長	坂田和三君	学校教員課長	濱田晴明君
社会教育課長	市橋秀紀君	両管津理病院長	伊藤浩二君
監査事務局員長	加藤留美子君		

事務局職員出席者

事務局次長	山本雅明君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

令和2年第5回（6月）定例会 一般質問通告表（6月22日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を実現するために</p> <p>1 人が生き生きする佐渡の社会をつくること</p> <p>(1) 出生数激減を早急に食い止めるためにすべき事業の充実と誰にとっても楽しい子育て環境を充実させるため、佐渡市子育て支援事業を急加速で実現すること</p> <p>① 「孤育て」や子育てに自信のない親の解消のため、親育ちのための事業を早急に充実させるべき</p> <p>② 県の児童相談所に保護されている佐渡の子どもは多いと聞く。児童相談所との連携を強化し、保護される子どもが一刻も早く佐渡に帰ってこられる体制を整えること</p> <p>③ 子育て世代のニーズをアンケートや聞き取りで把握すること</p> <p>④ 一人のニーズに対しても事業を立ち上げ、専門的な担当職員を配置すること</p> <p>⑤ 必要な専門職配置、予算倍増の措置などを早急に進めるべき</p> <p>(2) 障がい福祉政策を全面的に取り上げ、前進させること</p> <p>渡辺新市長の所信表明には、歴代市長と同じく障がい福祉政策にほとんど触れられていなかったが、社会的に弱くされている分野こそが社会のセーフティーネットである。新市長の障がい福祉政策を改めて問う</p> <p>① 「私たちのことは私たち抜きで決めないで」という障害者の権利条約のスローガンを尊重し、障がいのある当事者の意見を吸い上げる仕組みを立ち上げること</p> <p>② 障がい毎の当事者活動団体を市の音頭で立ち上げること</p> <p>③ 障がい者雇用は停滞している。推進するため、支援団体の体制強化を支援すること</p> <p>2 コロナ禍対策</p> <p>誰もが安心して活動を続けられる体制の強化が、ひいては経済活動の停滞を抑えることにもつながることからも、コロナ禍で浮き彫りにされた弱い分野を徹底的に強化すべきである</p> <p>(1) PCR検査や抗体検査体制を島内で早急に整えるべき</p> <p>(2) 妊娠時の免疫力低下から女性たちを守るための対策を打つべき 休業支援やオンライン診療の推奨</p> <p>(3) 放課後等デイサービスの拠点施設を増設すること</p> <p>(4) 外国籍住民に対して外国語での情報提供を確保すべき</p> <p>(5) オンライン授業の導入は学校と家庭の現状をアンケートで確実に把握した</p>	荒井 眞理

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>上で、無理のない、しかも必要に応じて対応するよう慎重に進めるべき</p> <p>(6) 重度の障がいがある住民が利用できる施設の拡充</p> <p>3 将来ビジョンは未完成であるが、新市長体制に入り、これをどうするのか方針を問う</p> <p>4 合併以来、佐渡のまちづくり地区区分の議論は中途半端に終わっている。将来を見据えたまちづくり議論を正面から始めるべきと考えるが、新市長の方針を問う</p> <p>5 残された合併特例債をどのようにする考えか、新市長の方針を問う</p> <p>6 コロナ禍にあって公立病院の位置づけが定まらないが、両津病院の建設計画についての新市長の見解を問う</p> <p>7 ゼロカーボンアイランド宣言に基づく洋上風力発電計画についての新市長の見解を問う</p> <p>8 佐渡文化財団の2年間の評価は非常に低く解散に値するのではないかと考えるが、この財団のこれまでの活動の評価と存在意義、今後の補助金事業としての新市長の方針を問う</p> <p>9 佐渡の博物館行政について</p> <p>(1) 博物館ビジョン策定のためには、各分野の学芸員を策定員に必ず加えるべきと考えるが、どうか</p> <p>(2) 一般職で採用している学芸員を、学芸員として任命し直すなど、専門性を活かした現場体制を早急に確立すべきと考えるが、どうか</p> <p>10 除雪費のあり方が不透明である。今年の冬は明らかに暖冬であったが、その実績などを踏まえながら、透明で公平な委託事業の執行に務めるべきと考えるが、新市長の見解を問う</p> <p>11 佐渡市に公立の認定こども園が必要と考えるのか、新市長の見解を問う</p>	荒 井 眞 理
10	<p>1 新型コロナウイルスの現状とこれからの対応について</p> <p>2 給食の有機食材導入について</p> <p>3 第5期中山間地域等直接支払制度移行に伴うアンケート調査結果の検証について</p> <p>4 佐渡文化財団のこれまでの経緯とこれからについて</p> <p>5 個別施設計画における考え方と今後の進め方について</p>	稲 辺 茂 樹
11	<p>1 市政運営の基本と重要計画について</p> <p>(1) これまでの新型コロナウイルスへの国、県の対応についての見解及び今後の市としての対応</p> <p>(2) 所信表明において述べている「弾力的な組織」、「組織改革」、「ワンチーム</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>佐渡」の具体的な取り組み方向</p> <p>(3) 行政の基本になる最上位計画、新市建設計画に基づく合併特例債活用計画、公共施設等総合管理計画、個別施設計画、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画、行政改革計画等、各種計画への取り組みについて</p> <p>(4) 行政と市民との関係構築のために市民参加条例を制定すべきではないか</p> <p>2 佐渡航路の船舶更新について</p> <p>(1) 離島佐渡にとって生命線であり、公共交通でもある佐渡航路で就航しているジェットフォイルの新造船建造について、約34億円の建造費に対して大株主の新潟県が佐渡市へ同等となる3.4億円の負担を求めているが、どうなったか。今後、カーフェリーの更新で建造費60億円が見込まれるが、新潟県の姿勢はどうか</p> <p>(2) 改正離島振興法などの流れの中、今回の新潟県の対応は問題ないか</p> <p>(3) 新型コロナウイルスによる航路等への影響は深刻であり、小手先で解決できるものではないが、どのように対応するのか</p> <p>3 佐渡文化財団の事務不適正処理事案から教育行政は何を学んだのか</p> <p>(1) 佐渡文化財団設立に伴う諸問題についての監査結果は、それを待つまでもなく明らかなものばかりだが、これまでの公式の場での答弁等と矛盾していないか</p> <p>(2) この問題の根本問題を教育委員会の組織として、どう捉えたのか</p> <p>(3) 5月29日付「職員の事務不適正に係る懲戒処分等について」による職員の戒告処分、教育長の譴責処分は問題ないか</p> <p>(4) 監査委員の「市長の要求に基づく監査の結果」の結論は、「設立準備負担金の使途及び事務執行は、適正に行われていなかった」、「文化財団補助金に係る事務執行は、適正に行われていなかった」としているが、補助金等を申請しながらルールに反した使い方をした佐渡文化財団をそのまま放置して問題はないと考えているのか</p>	中 川 直 美
12	<p>◎ 新型コロナウイルスの感染から市民の命と暮らしを守ることについて</p> <p>(1) 公立・公的病院である新両津病院の建設計画について 厚生労働省が公開した公立・公的病院の再編・統合リストの問題点と新両津病院の建設、岩首診療所をはじめ、各診療所の存続と巡回診療継続の認識について</p> <p>(2) 資格証明書交付世帯の受診機会が確保できるよう、短期保険証の速やかな交付を求める</p> <p>(3) 補聴器購入の補助制度創設について</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>耳が聞こえにくかったり、聞こえなかったりすることが高齢者の社会参加等への大きな障がいとなっている。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながるため、加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める</p> <p>(4) 経済波及効果が高い住宅リフォーム助成制度の復活を求める</p> <p>(5) 学校給食の無償化を求める</p> <p>(6) 就学援助制度のさらなる拡充について</p> <p>① 申請期間を延長し、家計が急変した場合には年度途中でも速やかに認定すべき</p> <p>② 休校中の昼食代を補助すべき</p> <p>③ 卒業アルバム代を補助の対象とすべき</p> <p>④ 新入学準備金の支給は入学前の3月から前年の12月に変更すべき</p> <p>⑤ 就学援助基準を生活保護基準の1.5倍にすべき</p> <p>⑥ すべての家庭に直ちに周知すること。また、簡易な手続きに改め、必要な援助がすぐに実施されるよう対応すること</p>	中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、改めましておはようございます。改めまして、市民の声会派の荒井眞理です。

私がこの新たに与えられた4年間の議員活動の中心にしているのは、人が人らしく生きられる佐渡を皆さんとともに実現するという事です。今日は、そのことを中心に質問をしたいと思います。

大きくは11の項目に分けています。その大きい1つ目、人が生き生きする佐渡の社会をつくること。

（1）、出生数激減を早急に食い止めるためにすべき事業の充実と誰にとっても楽しい子育て環境を充実させるため、佐渡市子育て支援事業を急加速で実現すること。

1つ、「孤育て」、孤独の子育てや子育てに自信のない親の解消のため、親育ちのための事業を早急に充実させるべき。

1つ、県の児童相談所に保護されている佐渡の子供は多いと聞く。児童相談所との連携を強化し、保護される子供が一刻も早く佐渡に帰ってこられる体制を整えること。

1つ、子育て世代のニーズをアンケートや聞き取りで把握すること。

1つ、一人のニーズに対しても事業を立ち上げ、専門的な担当職員を配置すること。

1つ、必要な専門職配置、予算措置の倍増などを早急に進めるべき。

（2）、障害福祉政策を全面的に取り上げ、前進させること。渡辺新市長の所信表明には、歴代市長と同じく障害福祉政策についてほとんど触れられていませんでしたが、社会的に弱くされている分野こそが社会のセーフティーネットです。渡辺市長の障害福祉政策を改めて問います。

そのうちの1つ、「私たちのことは私たち抜きで決めないで」という障害者の権利条約のスローガンを尊重し、障害のある当事者の意見を吸い上げる仕組みを立ち上げること。

1つ、障害ごとの当事者活動団体を市の音頭で立ち上げること。

1つ、障害者雇用は停滞している。推進するため、支援団体の体制強化を支援すること。

大きい質問の2つ目、コロナ禍対策。全部で6つあります。誰もが安心して活動を続けられる体制の強化がひいては経済活動の停滞を抑えることにもつながることから、コロナ禍で浮き彫りにされた弱い部分を徹底的に強化すべきである。

（1）、PCR検査や抗体検査体制を島内で早急に整えるべき。

（2）、妊娠時の免疫力低下から女性たちを守るための対策を打つべき。

(3)、放課後等デイサービスの拠点施設を増設すること。

(4)、外国籍住民への外国語での情報提供を確保すべき。

(5)、オンライン授業の導入は、学校と家庭の現状をアンケートで確実に把握した上で、無理のない、しかも必要に応じて対応するように慎重に進めるべき。

4、合併以来、佐渡のまちづくり地区区分の議論は中途半端に終わっている。将来を見据えたまちづくり議論を正面から始めるべきと考えるが、新市長の方針を問う。

5、残された合併特例債をどのようにする考えか、新市長の方針を問う。

6、コロナ禍にあって公立病院の位置づけが定まらないが、両津病院の建設計画についての新市長の見解を問う。

7、ゼロカーボンアイランド宣言に基づく洋上風力計画についての新市長の計画を問う。

すいません、3番が抜けていました。

3、3月に策定ということも言われていましたが、新市長に委ねられていますこの将来ビジョンを渡辺市長はどのようになさるおつもりでしょうか。

8、一般財団法人佐渡文化財団の2年間の評価は非常に低く、解散に値するのではないかと考えるが、この財団のこれまでの活動の評価と存在意義、今後の補助金事業としての市長の方針を問う。

9、佐渡の博物館行政について。私は、佐渡は島全体が博物館のようなものではないかと感じていますが、その中心を担う博物館行政についてお尋ねします。

(1)、博物館ビジョン策定のためには、各分野の学芸員を策定員に必ず加えるべきと考えるが、どうか。

(2)、一般職で採用している学芸員を学芸員として任命し直すなど、専門性を生かした現場体制を早急に確立すべきと考えるが、どうか。

大きい10番、除雪作業や凍結防止は市民生活に欠かせない仕事で、しかも夜間の実働で苦勞の大きい業務であるだけに、貴い仕事の一つと考えている。その一方、佐渡市の除雪費の在り方が不透明であることに問題を感じています。今年の冬は明らかに暖冬でしたが、その実績などを踏まえながら、透明で公平な委託事業に努めるべきと考えるが、新市長の見解を問う。

最後、11番目、佐渡市に公立の認定こども園が必要と考えるのか、新市長の見解を問う。

一次質問は以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。荒井議員のご質問に対してお答えをさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、出生数の減少の問題でございます。非常に本市にとって危機的状況であると認識しております。令和2年3月に策定した第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画では、子育て、親育ち、地域育ち、配慮を必要とする子供、家庭への支援体制づくり、この4つの基本目標とし策定し、特にご指摘の親育ちにつきましては、安心して産み育てられるような環境づくり、孤立しない子育て、楽しい子育てのための親

支援を課題として、その解決に向けて取り組んでまいります。

児童相談所との連携につきましては、かねてより要望しておりました児童相談所佐渡駐在員が1名増員されております。今後より一層の連携強化を図る中で、課題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

保護者のニーズの把握につきましては、第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画策定に当たり、保護者ニーズや本市の子育て支援サービスの利用状況、子育て世代の生活実態や要望等の貴重なご意見をいただきました。また、通常の業務の中でもしっかりとニーズを把握した上で、その実現に向けて今後も努力を続けていきたいと考えているところでございます。

また、専門職の配置でございます。これにつきましては、やはり事業内容をしっかりと精査し、検討した上で、県や民間との人材の連携等も図りながら、支援体制の強化などに必要な専門職の業務内容や役割、それについてしっかりと精査、判断をしていきたいと考えているところでございます。

人が人らしく生きられる佐渡の実現でございます。障害福祉政策について、所信表明では、障害を理由に差別が生じることなく、尊厳が保持され権利が守られるよう、夢と希望を持って暮らせる地域をつくりたいと考え、「子どもから高齢者まで」という表現といたしました。私自身、障害の有無にかかわらず、自分の意思を持ち、自分らしく生活できることはとても重要なことと考えております。第3次障がい者計画の基本理念でもある「障がい者の健やかな生活と自立を、思いやりで支える安全安心な島（まち）づくり」に向けて、これを重要視しながら、関係事業者などのご意見もいただき、政策を進めていきたいと考えているところでございます。当事者による団体活動につきましては、今年度から団体活動に関する事務を社会福祉協議会に委託しておりますので、今後社会福祉協議会との協議において参考にさせていただきます。

また、障害者雇用を支援する機関として、市内には障害者就業・生活支援センターが1か所ございます。センターに確認したところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、就職先への面会や就労体験などが減少しているとも聞いているところでございます。国の第二次補正予算に就業・生活支援センターの機能強化のための事業が盛り込まれておりますので、今後県及びセンターと協議しながら、有効に活用できるよう担当課に指示してまいります。

コロナ禍対策の問題でございます。感染症対策の医療体制につきましては、感染症の予防及び感染者の患者に対する医療に関する法律により、都道府県が整備することとなっております。PCR検査については、帰国者・接触者外来で検体を採取し、新潟市内の検査機関へ配送して検査する体制となっております。現在新潟県では、感染の多い地域等から地域外来・検査センターの整備を進めており、専門家会合の中では佐渡地域においても8月頃を目途に整備目標としていく方針ということが出されたということをお聞いているところでございます。今後第2波、第3波に備え、市民が検査を受けやすい環境整備のため、必要な検査体制の整備につきましては引き続き県に要望してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、佐渡文化財団の問題でございます。佐渡文化財団については、民間の柔軟な事業運営と文化振興に欠かせない長期的な企画や観光等との連携が可能となるように設立されたものでございます。また、伝統的建築物等の維持保全などの行政が直接関わるのが難しい分野に対しても役割を担えるものと考えて設立されております。活動の評価でございますが、平成30年7月に立ち上げ、佐渡文化財団定款に

基づいた事業計画により事業を進めるべきところ、1年目で組織体制が整っていなかったこともございましたが、事業計画の変更や組織マネジメント不足による事業遂行の遅れ、また監査、理事会、専務理事との緊張感の欠如など、全てが欠けていた問題のある組織になってしまったと考えております。文化財団の存続につきまして、現在は存続し、事業に取り組んでいるところですが、今後外部に適正な委員会を設け、文化財団の必要性、役割、今後の経営方針等の議論を進めていただき、存続の在り方などの意見を踏まえ、また議会の皆様とも話し合いを進めながら、文化財団の在り方については今年度中に決めていきたいと考えております。

除雪費の問題でございます。この除雪費の問題につきましては、人が、特に中央ではなくて中山間地域等で住まれる方、命に関わる問題であるとも思っております。そういう部分から必要なものと判断しておりますが、ご質問の詳細につきましては建設課長からお答えをさせます。

続きまして、ちょっと順不同して申し訳ございません。新型コロナウイルス感染症から妊婦の方々を守るための周知につきましては、妊娠届や妊婦訪問時等の機会を捉え、妊婦の方々へチラシを配布し、指導しているところでございます。休業支援につきましては、4月1日に厚生労働省から企業や事業主に妊娠中の女性労働者などへの配慮について要請されており、佐渡市としましても妊娠届の際に妊婦の皆様に対して情報提供をしているところでございます。また、オンライン診療体制につきましては、佐渡総合病院や両津病院等でも妊婦の皆さんのみならず、感染リスクを避けるため、電話による診療等を行い、処方箋を薬局へファクスをして、患者が近くの薬局で薬を受け取れる体制を整えているところでございます。

放課後等デイサービスでございます。佐渡市の中では、現在1か所でございます。利用希望日数を調整しながら利用していただいていた現状がございますが、拡大につきましては人材確保が非常に課題であり、現段階で速やかな増設はなかなか難しい状況であるというふうに分かっているところでございます。そのため、障がい児福祉計画の令和3年第2期計画の策定に当たり実施する利用者等へのアンケート調査により、適切な利用ニーズを把握した上で、施設の拡充について検討してまいりたいと考えているところでございます。

外国籍住民への情報提供でございます。現在市民生活課の窓口では、外国籍住民の方に対しまして、国民健康保険のご案内パンフレットを数か国語用意したり、うまく会話が進まない場合のために音声翻訳機を常備したりして、ご不便をおかけしないように対応を心がけているところでございます。また、母子手帳につきましては、妊婦の安心、安全な出産、育児のために英語を始め6か国語分を準備し、必要に応じて対応するなど取り組んでおるところです。しかしながら、グローバル化が進み、佐渡市においても5月末現在235名の外国籍住民がいらっしゃいますので、より多くの外国籍の方へ分かりやすい広報が必要だと考えております。ホームページや通常のチラシ等についても、関係各課と連携し、できる部分から外国語表記等の提供も進めていきたいと考えておるところでございます。

オンライン授業の導入につきましては、教育委員会よりご説明をいたします。

佐渡市将来ビジョンでございます。将来ビジョンにつきましては、令和2年3月をもって計画期間が満了いたしました。計画期間中に第2次佐渡市将来ビジョンを策定予定としておりましたが、現段階で策定されておられません。また、令和元年度末まで取り組んでおりました佐渡市将来ビジョン及び佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証も現在行っているところでございます。今後次期最上位計画の策定に

つきましては、新年度予算編成に合わせ、12月を目途に基本構想を策定したいと考えているところでございます。また、その策定の際には改めて市議会始め、有識者会議、また市民の皆様からご意見をいただきながら進めていきたいと考えておるところでございます。

まちづくりの問題でございます。人口減少や経済の縮小は、地域医療や地域コミュニティの衰退、崩壊へとつながるため、早急な対応が必要と考えております。特に合併時から大きな課題でありました周辺部の衰退の現実をいま一度見直し、この広い佐渡における各地域の特色を見詰め直し、地域の宝を磨き上げることが大切だと考えております。まずは、コミュニティ機能が残る10の地域での確かな情報収集や意見交換などにより地域づくりの拠点化が必要であり、そのためにも支所、行政サービスセンター機能の拡充を図りたいと考えているところでございます。あわせて、特色ある地域づくりを進めるための市民参加型の検討会なども立ち上げ、地域の政策がまた佐渡全体の施策に反映できるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。コミュニティ機能の連携や活動の共有化ができるエリアから手掛け、次のステップとしては大きなエリア、また多様なエリアを単位にしたコミュニティづくり、これが今後の市の大きな課題だと思っております。そこについても、今後地域づくりと併せながら考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

合併特例債の用途の問題でございます。合併特例債の活用方法につきましては、防災拠点となる庁舎及びほかの市として必ず必要となる事業、かつ有利な起債がないものへの充当を基本的に考えているところでございます。合併特例債の用途及び庁舎建設に関する議会の特別委員会をお願いしておりますので、その意見も参考にするとともに、また議会や市民の皆様と意見交換を早急に進めていきたいと考えているところでございます。

両津病院の問題でございます。両津病院の建設計画につきましては、厚生労働省が再編・統合の検証対象にしているなどございます。しかしながら、高齢化率の高い佐渡において、医療・介護・福祉が連携して地域医療を守っていくことが重要であり、両津病院の移転、新築は必要不可欠であると考えております。現在その規模や経営シミュレーションなどの再検証をしているところでございます。10年、20年先の医療需要を見据え、柔軟に対応できる経営戦略を策定して事業を進めていきたいと考えているところでございます。

洋上風力発電計画でございます。洋上風力は、再生可能エネルギーの中でも最も大きいポテンシャルを有しておりますが、導入に当たっては地域及び漁業等の海域の先行利用者との協調が必要となります。また、エネルギー供給源の分散、多様化の観点から、そのほかの再生可能エネルギーの最大限の活用についても検討する必要があります。このため、市が利用できる再生可能エネルギーの最大限の活用を目指し、風力に限らず、ソーラーやバイオマスエネルギーの利活用も視野に入れながら、自然エネルギーの島構想の実現に向けて取り組んでまいります。

佐渡の博物館行政についてでございます。佐渡の博物館行政については、教育委員会からご説明いたします。

あと、認定こども園の問題でございます。現在相川地区に公立の認定こども園を整備する事業を進めております。この施設整備は、平成22年からの懸案事項であり、当時から幼保一元化が保護者や地域住民等の意向であったこと、昔から幼児教育の重要性に注目し、幼稚園が設置された地域である経緯も踏まえ、

保護者との合意を得ているという判断をし、認定こども園とすることにいたしましたのでございます。子育てや暮らしの在り方は多様化しており、よりよい保育、教育環境の提供が重要であるということや、保護者からの幼稚園への一定のニーズを基に認定こども園とさせていただいたものでございます。今後も統合等による園の整備を進めるに当たりましては、保護者や地域住民等からご意見をいただき、それぞれの地域に応じた園の形態にしていきたいと考えております。

ちょっと順不同して申し訳ありませんでした。以上で終わります。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） オンライン授業の導入についてお答えします。

国は、GIGAスクール構想として、AIなど、Society5.0時代を生き抜く子供たちのために必要な資質、能力をつけるための1人1台端末の整備を目指しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大対策を含め、災害時の臨時休業等の緊急時においても子供たちの学びを保障できる環境が実現できるよう、今年度内の学校における通信環境整備と1人1台端末の整備及び遠隔学習機能整備、家庭の通信環境整備を国の補助事業を活用しながら進めているところです。通信環境の整備に当たっては、学校や家庭の環境を調査するなど、実態に応じて整備を進めているところです。オンライン授業につきましては、モデル校を基に、その成果、課題について検証しているところです。今後は、他市町村の事例につきましても情報収集に努めています。オンライン授業の導入に伴うデメリットにつきましても同様に、情報収集に努めてまいります。

次に、博物館についてお答えします。本年4月に佐渡市博物館ビジョン検討懇談会を立ち上げました。委員は、島外の方も含め10名で、佐渡の歴史、文化、自然に造詣の深い有識者のほか、観光、交通の民間事業者や本市の関係部署の職員により構成されております。有識者の中には学芸員の資格をお持ちで、過去に博物館の運営に直接携わった方もおられますので、専門的視点からご助言をいただける体制が整っていると考えております。

次に、学芸員についてです。現在佐渡学センターには学芸員採用の職員が1名と学芸員資格を持つ一般採用の職員1名が配置されております。その2名が登録博物館の5施設、佐渡博物館、両津郷土博物館、相川郷土博物館、佐渡国小本民俗博物館、佐渡植物園の学芸員を兼務しております。学芸員の事務作業の負担が増す中、専門的業務である展示や調査研究等の遂行が十分とは言い難い状況であります。学芸員を研修機関や先進地の博物館に派遣するなどして、自身の専門的知識や技術を高めてもらい、本市の博物館行政に力を発揮してもらおうのが理想と考えております。また、現在策定を進めております佐渡市博物館ビジョンにおいてお示しする今後の博物館の在り方などを踏まえ、同じく学芸員が配置されている他の部署とともに、学芸員の確保と配置の方向性を探っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） それでは、除雪費の詳細のほうを説明させていただきます。

除雪費の大半を占める委託料についてですが、除雪作業に対する経費の稼働費、車両を維持する経費の

固定費、出勤に向け待機をする経費の基本待機料で構成されております。昨年度の除雪の稼働時間は990時間で、平成30年度に比べ3,374時間の減となり、稼働費は3,208万8,100円となります。待機料についてですが、1億2,043万3,610円、固定費は1億6,783万734円で、除雪委託料としては3億2,035万9,444円となり、平成30年度に比べて4,032万3,238円の減となります。また、凍結防止剤散布については、前日の気象予報等を基本として出勤しており、道路の立地、現場条件や凍結の履歴等を加味して総合的に判断し、施行しております。

なお、凍結防止剤散布作業は、昨年度は47日出勤しており、平成30年度より4日少なく、時間にして96時間の減となり、凍結防止剤散布委託料としては3,010万4,470円となり、前年度比で88万7,210円の減となります。続いて、凍結防止剤の購入費全体としては、昨年度が1,278万6,950円となり、平成30年度と比べて616万5,106円の減となりました。したがって、除雪費全体としましては、昨年度決算で4億584万7,323円となり、平成30年度は4億5,423万5,557円でありましたので、4,838万8,234円の減となりました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） まず最初に、1つ目の質問、人が生き生きする佐渡の社会をつくることということで、渡辺市長は今までいろいろな分野を行政の中で渡り歩いてこられたと認識しておりますが、福祉分野は得意なのかどうかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いろいろやってまいりましたが、福祉分野については総合政策課のときにある程度の仕事をしながら、状況のほうは聞かせていただいた程度でございますが、私障害分野のほうはあまり関与することが少なく、今勉強しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私は、32年間、佐渡島外ですけれども、その現場で障害児教育に携わってまいりました。その観点から見ると、佐渡では障害のある当事者の活動が陰になっていて、市民の目にほとんど見えないというのが私の印象で、とても残念に思っています。なぜそうなのかと、もう日々日々いろいろ考えるところがありますけれども、市長は佐渡市として、ほかの市と比べて佐渡の障害福祉はどのくらい進んでいるのかなという感想、印象、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体的には、障害福祉等、国、県の法律に基づいて対応していくものでございますので、大きな差があるというふうには感じておりませんが、やはり今担当と話をする中では少し人材の確保も含めてそういう部分でのサービス基準、そういうものがまだ確保されていないというふうを考えておりますので、そういう面では不足気味な部分も多々あるというふうには認識しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私、精神障害のある方の家族会で活動しているのですが、島外に研修とか行くともう本当にびっくりで、「佐渡何やっているのだろう」って。家族会の皆さんと「いやいや、たくさんやらんなんね」って、「宿題たくさん抱えたね」って言って帰ってくるようなのが現実です。本当にどんどん、どんどん進んでいっている社会がうらやましいなというところがあります。一方、今精神障害のある方の家族会も縮小傾向にあって、1つにまとめようという動きがあります。それは、佐渡市として成り行き任せになっていないかと。もっと積極的に打つ手が私にはあるのではないかと考えています。これを1つにまとめてしまうというのは、10か市町村に家族会が1つになってしまうと。今4つあります。時期尚早だと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

佐渡全体としては、佐渡保健所が事務局やっております佐渡家族会連合会がございます。各地区については、今議員おっしゃったように4地区ございますけれども、やはり高齢化が進んでいるという現状は否めないと思っております。ただ、各地区の課題に応じていろいろやるのは必要なことだと思いますが、それが4つなければいけない、1つにするのが時期尚早だという考え方にはならないかなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今佐渡では、老人クラブが人手がないとか、分断の課題というのがどこにもあって、そこに本当にニーズのある人がいないのではなくて、分断の課題、これを乗り越えないと家族会は小さくなっていってしまうという。これは、私は問題だと思っております。

それでは、障害者の雇用政策は進んでいますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

本土並みに進んでいるかと言われれば、やはり佐渡の中で障害者の方が働く環境は少ないというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 先ほどお聞きしたご答弁の中にもあったようですけれども、就労支援施設の数、B型とかA型とか、あるいは職員の数は足りていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

制度の中である就労移行のA型という事業所は、佐渡にはございません。現在はB型ということで、支援をするという段階でございます。職員の人数が足りているかといえば、やはりスキルを持った専門職員

の数は不足している現状だと認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それでは、障害のある方が家を出て自立するための施設は十分に整備されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

例えば共同生活援助を受けるグループホーム等で生活をしている方がいらっしゃいますけれども、やはり知的のグループホームはある程度数が佐渡の中にも建ってきましたけれども、かつ精神においては今回補正予算のほうでもお願いをしておりますが、念願の相川地区にグループホームができるというような形で、着実に進んできているというふうに感じております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 増えてはいるのですけれども、ニーズに対しては全く足りていません。だから、不足しているのは高齢者施設ばかりではないという認識に立たなければいけないということです。これを解消するために、私はやっぱり当事者の声を聞く機会、つまり切実さというのが伝わってくるか伝わってこなかった、やっぱり当事者の声を聞くか聞かないかなのです。当事者の声を聞く機会というのがあまりないのです。ですから、まずは当事者の方々がお互いに意見交換をする場をつくるとか、そういう本当にステップの低いところから始めないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） 議員お話あるように、当事者の声を聞くことは非常に大切なことだというふうには感じております。ただ、やはり皆様全てが行政に届けられる声として上がってくるわけではございません。ですので、ご家族、それから支援をする関係事業者等々からのお話も踏まえて、例えば自立支援協議会等々の場でお話を伺ったりというようなところが現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 先ほどご紹介しましたが、障害者の権利条約のスローガンというのは「私たちのことは私たち抜きで決めないで」と。これは、すごくプロセスが要るのです。とても大変で、今まで佐渡もやったことがない、日本でもあまりやったことない。だから、誰にとっても本当にパイオニア的なことなのですけれども、大変なのですが、まず当事者の声を聞く、集める場はやっぱりつくらないといけないと思うのです。そのことにぜひチャレンジしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

そういった機会は確かに必要だというふうには感じておりますので、先ほど市長のほうからもご答弁させていただきましたが、やはり今後集まる機会の中で参考にさせていただきたいというふうに感じております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） もうちょっと温かいご答弁いただけるのかなと思って期待していたのですが、障害のある当事者は、学力、経済、それから移動すること、コミュニケーションなど、様々なハンディがあります。もう少しの自由を得られればもう少し人生が変わると。この本当に小さなステップでいいのです。そのための当事者の会を1つできるところ、また1つと設立することが誰にとっても、私にとってもそうです。人生のセーフティーネットになるのではないかと思うのですが、もう一歩いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私担当所管の課長としましては、やはりそういった場を一つでも多くつくることは必要だというふうには感じております。ただ、やはり当事者の方々の一人一人のご事情も違ってくるところもございしますので、やはり関係機関の中で話を聞きながら、本当にどういった形がよろしいのかというところを話し合いの中でさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これは佐渡市だけで頑張ればいいことではなくて、いろいろな支援が必要だと考えています。ボランティア養成、以前は県の保健所が開催していましたが、今これ近年ないのです。例えばこういうものを早く立ち上げませんかということを県に働きかける、こういうことはいかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

この4月から社会福祉課に参りまして、県の対応等々についてはやはりもっと進言していかなければいけない部分があるというふうに認識しておりますので、課題を捉まえながら進言してまいりたいというふうに感じております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 障害のある当事者の方の現状というのはどんどん時代進んでいて、今障害のある当事者の方でも結婚して子育てをするという時代。これ人類にとっては本当に初めての時代に皆進んでいます。佐渡の中でも同じです。でも、残念ながらそのサポートする、家族にはサポートする義務はないのですが、家族や社会には経験が不足していて、ここをもっと強化しなければやっぱり子育てをしている当事者、障害のある当事者は大変なのだと思うのです。

ここで、踏み込んでまた市長と担当課の皆さんと議論したいのですが、子育てが上手にできないと児童相談所が子供を連れていきます。親に障害があって子供が連れていかれる、これは仕方のないことでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

保健所の対応につきましては、その時々、そのご家族の状況によって変わってくると思います。個々のケースについては、その判断ということで捉まえております。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 児童相談所の関連につきましては、やはりその中で様々なケースがある。個々1件1件議員からのご指摘のとおり違う状況があると思いますので、今おっしゃった部分の中で個々1件1件のケースが私ちょっと判断できませんので、個別にはお答えできませんが、やはりその専門家の中でしっかりと議論をした対応をしていくということが重要かと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 市長が言われたように、やっぱりまさに専門的な見地のある方々が議論をしないと。実は、親に障害があって、上手に子供が育てられない人の子供たちは連れていかれるということは起こる。佐渡に実際起きています。そういうケースに対して市でやれることがあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

市の対応といたしましては、個々のケースに寄り添って、地区担当の保健師でありますとか、私ども子ども若者課の職員で対応しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 寄り添ってという一言は簡単です。でも、現場はのんびきならないのですよ。どうやって子供を取り返したらいいのか。具体的に、「自分が親として欠けている、だとしたらどうしたらいいのですか」って言ったときに、児童相談所が答えをくれる、くれない、どっちでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

児童相談所が答えをくれる、くれないということにつきましては、やはり先ほども申し上げました、個々のケースによって変わってくると思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 実は、児童相談所は答えてくれないのです。なぜか。親を育てるのは児童相談所の仕事ではないのですよ。そこは誰がやるのかといったとき、私は佐渡市、市がやっぱりやるのではないかと。児童相談所も言っているのです、佐渡市がそこをやってくれたらいいなと。そこに佐渡市は応えるかどうか。どなたかご答弁お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

市の事業といたしまして、今年度親支援事業、BPプログラム、新規の事業でございます。それと、継続事業でNPプログラムということで、親支援の事業を予定しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それは、最終的にどこか行き着くところはそれかもしれません。けれども、この親が何の課題を抱えているのか、児童相談所は親に言いませんから、どうやってその課題をまず知るのか、ここからが大変なのです。それをどうやってやるのか。親にはできないのですよ。そこは行政同士、佐渡市と、それから県であるけれども、児童相談所が対等な関係を構築していかなければいけないと思うのですが、そういう関係はありますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

児童相談所との関係ということでございます。当然関係機関とも連携を協議して、児童相談所とも協議をして関係性をつくっておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 確認しますが、児童相談所と佐渡市で担当者は対等であるという理解でよろしいですか。もう一回確認します。はっきりお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

役割分担ということで、対等かどうかといいますと、それぞれの役割がございます。対等ということではなく、それぞれの役割を果たしていくということで考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） では、また踏み込んで聞きます。

児童相談所が連れていった子供が極度のストレスで、児童相談所が連れていった子供ですよ、児童相談所に連れていかれた後、極度のストレスで自分を傷つける行為をしたとしたら、それを佐渡市が知ったと

したら、佐渡市はどうしますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

その行為自体について詳しく状況を確認する必要があるかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうだと思います。こういう事例があったら、放置しないで積極的に関わって下さい。その対応をするために、でも今ある事業の担当者で足りるのかという問題があるのです。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

私どもの担当だけでは賄えない部分がございます。当然関係課と連携する必要がございます。地区担当の保健師、関係機関と連携をしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それでは、今のご答弁で放置しないと、積極的に関わるというお約束をいただいたというふうに理解させていただきます。ぜひ児童相談所とやっぱり市は、先ほど子ども若者課長言われたように、それぞれ持ち分が違うので、佐渡でやらなければいけない、地方自治体としてやらなければいけないことは積極的にやっていっていただきたいと思えます。昨年私たち市民厚生常任委員会、明石市に視察に参りました。そのときは、1人の子供の問題を1つの事業にし、担当者をつけ、そして予算配分をするという取組をしていました。それで、明石市は子育て支援に成功しています。佐渡も1人の事例から1つの事業を立ち上げ、担当者をつけ、予算をつけ、ぜひそのマインドで頑張りたいと思えます。

なお、親としてやっぱり育てていない親、大人が残念ながら子育てをする時代になっています。コロナ禍では、中学生、高校生が妊娠しているという問題も社会の問題として浮上ってきています。親教育のような事業が必要な時代だと思えます。ちょっとここはなかなかかみ合わないのですけれども、既に佐渡でやっているその親のプログラムではない、もっと一步踏み込んだ、教育というのは、ちょっとおこがましいのですけれども、もう一步踏み込んだ事業がやっぱり必要なのです。そうしないと、児童相談所に連れていかれる子供がいなくなるということがないのです。そういう事業を新たに始めませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

今年度から取組を予定しておりますセカンドステップ、あるいはBPプログラム、これについては、教育の一環として取り組む事業と捉まえております。新しい事業ということにつきましては、また参考にさ

せていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） ぜひやっていただきたいのですが、私も福祉と教育と両方関わっているから分かるのですが、福祉と教育の専門家は違うのです。ここでもう一步踏み込んでくださいというのは、やっぱり親の教育という、福祉とは違う新しいチャレンジをしていただきたいと思います。このことは、またこれから議論を続けていきたいと思います。

それでは、コロナ禍対策ですけれども、先ほどPCR検査、佐渡でも8月をめどに整備予定ということで、非常にほっとしています。ぜひこれに優先順位をつけて、できるだけこういう人たちにはということでやっていただきたい。そのプログラムというのが今あれば教えていただきたいのです。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

今ほど議員おっしゃられたPCR検査の検査場、8月をめどにというところでございますが、現在県の新型コロナウイルス感染症対策本部のほうで検討中の案件でございます。あくまでも8月に設置するというふうに決まったというわけではございませんので、その辺は確認をお願いいたします。

それから、PCR検査をするか否かという判断につきましては、あくまでも医師の判断ということになります。従来どおり、順序としましては、まずは佐渡保健所、帰国者・接触者相談センター、そちらのほうに相談をいただいて、それを基にかかりつけ医もしくは帰国者・接触者外来の医師、そちらのほうの判断で検査をするという運びになるかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 国が決めているところというのは確かにありますけれども、佐渡の一番弱いところ、介護職、それから医療現場、そして妊娠している女性たちとか、ぜひその優勢順位つけて、できるだけ多くの人たちがセーフティーネット、大丈夫だという体制を佐渡は積極的につくってもらいたいと思います。

それから、外国籍の方々への情報提供ということですが、いろいろと音声ガイドとか6か国語に訳していただいたりと、よそからのものを引っ張ってきているかもしれないのですけれども、この準備は私はとてもいいのではないかと思うのですが、ただ残念ながら当事者に届くか届かないかというまた別の問題なのです。そこのところを佐渡市は工夫していただいていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

先ほど市長が申しあげましたように、多国語、6か国語等で母子手帳の発行、一部ではそういったところもしているところではございますが、ほとんどの場合が窓口で対応するパターンが多いかと思えます。そういった場合に翻訳機等の準備はしておりますが、実際に窓口に見えられる方もしくは電話でお問合せの方については、一緒に日本語のできる方というのがほとんどついていらっしゃるケースが多いものです。

から、そういった方と一緒にのご説明申し上げるという例が多いようでございます。ただ、今後につきましては、もちろん他市の事例等も今調べておりますので、より分かりやすいように、丁寧に説明できるように改善していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 情報が無いということが最も弱いこととも言われていますので、ぜひそこは拡充よろしくをお願いします。

次に、オンライン授業の件ですけれども、デメリットについてはこれからいろいろ研究して下さるということですが、既に佐渡市のほうで電磁波対策どうにかしなければとか、ゲーム障害というのが懸念されるといったようなことを1年以上前に言われていますけれども、それについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） オンライン授業の導入に当たりましては、よいことばかりではなくて、議員のおっしゃるとおり、やはり害についても両方、例えば視力の低下、ドライアイ、姿勢の悪化、電磁波による影響など、そういったものを指導する立場である教職員にしっかり伝えていくということは大事と考えています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 特にゲーム障害とか電磁波とか、低学年であればあるほど受ける影響が大きいので、これ本当に気をつけなければいけないなと思っています。これ先生だけに任せるのはとても大変で、技術的な支援も含めて丁寧な対応が必要かと思いますが、それも加えて、このコロナ禍にあって学校現場の負担というのはとても大きい。本当にふだんやっていないこと、子供たちみんな反応も様々の中でやっておられます。この教員に対する負担を増やさないために、新しく事務的な支援をしてくれる人を積極的に入れるべきだと思いますけれども、どのように進めてくださっているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 説明させていただきます。

議員のおっしゃるとおり、学校への負担を何とか軽減したいということを考えています。そこで、ICT支援員でございますが、今年度1名の配置を計上しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 消毒作業とかいろいろ教員がなくていい仕事とかたくさんあるので、そういう事務的なこととかいろいろなことを支援してくれる人をぜひ積極的に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 説明させていただきます。

本来教員がすべきことであります学力向上、あるいは生徒指導上の問題の対応等々、そういったことが放課後等できないというようなことがないようにしたいと考えております。それで、消毒員等のことにつきましても、他市町村でやっていることを事例として今研究を進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 将来ビジョンに移ります。

これから策定、具体的にしていくということですが、私2月議会でも問題にしたのは、将来ビジョンの中で人口減少の激減を緩和するという目標を掲げながら、では具体策はどうですかって言ったら、そこ何もというか、ほとんどなかったのです。そここのところのギャップは、どのように具体的に詰めていかれますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 人口減少につきましては、ただ減るということではなくて、どの世代がどのように減るか、それに向かって対策を取っていくべきというふうを考えております。そういう点で、私のほうで所信表明も含めまして、まず若者世代はU・Iターンプラス子育てという形で若者の移入、移住を定着させる。もう一つ、高齢化社会に向けてはやはり高齢者が社会教育活動を含めながら地域で元気に活躍できる、この2点で人口減少というその数字だけではない新しい社会をつくっていきたいと今考えておりますので、そういうものを政策に盛り込みながら来年度判断していきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これから見せていただきたいと思っております。

それから次、合併以来佐渡のまちづくりの地区区分、10地域を中心に話し合いをしながら特色ある地域づくりをします。今市長になられてこうやって方針を打ち出されたのはいいかなとは思っておりますけれども、10の市町村の区切りにこだわるのは、実はもしかするともう的外れなのかなと、私はそういう気がしているのですが、これ取りあえず10地区なのか、それとももう一度地域分けというのをお考えになっているのか、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まずは、10地区というのは、そのコミュニティーの形態がそれぞれやはり旧市町村ごとにまだ残っているのではないかという判断の中で10地区、またその拠点となる施設、支所、行政サービスセンターが10地区ということで10地区という考えを取っております。ただ、今後この10地区が決していいいわけではございません。これは、議員のご指摘のとおりでございます。以前からグランドビジョンという4地区なり5地区で分けた方向性というのも内部でも検討しておるところでございます。しかしなが

ら、まずは合併17年、今地域がどんどん活力がなくなっていく、そこをまず地域の皆さんと一緒に考えていくというところを一つの課題として今回の形で取り上げたものでございます。これをやりながら、しっかりとその後佐渡をどういう形、どういう地域でそのコミュニティーを確保していくのかという点から議論が必要かなというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私もこれ簡単には答えが出ないなと思っておりますが、ともかく旧10か市町村にこだわっているのは多分佐渡の発展というのは難しいかなと思っておりますので、私もやりながらいろいろ考えていきたいと思っております。

ゼロカーボンアイランド宣言についてですけれども、中身は洋上風力発電なのですけれども、このゼロカーボンアイランド宣言ということの意味、これを市長はどうお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ゼロカーボンですから、炭素を出さないということでございます。これにつきましては、もう生活様式が一変する取組でございますので、私自身今回の宣言は一つの大きな方向性として、環境に優しい地域をつくっていかうという柱の一つかなというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） では、またいろいろ資料を見せていただきながら、この件も議論していきたいと思っております。

次に、除雪作業のところに行きたいと思っております。まず、市長にお尋ねします。加茂市の事例なのですけれども、2017年度、つまり平成29年度はすごい大雪だったのです、新潟県も佐渡も。除雪費のために財政調整基金を取り崩した結果、加茂市は基金残高が87万円になってしまった。そのときの加茂市の企画財政課の担当は「この次は暖冬になってくれることを祈っている」と発言したということなのですが、この気持ちに渡辺市長は共感するところでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 正直申し上げて、かなり共感いたします。例えば災害なんかでもそうなのですが、雨が降らないでほしいとか、逆に農業ですと雨が降ってほしいとか、それによって大きな佐渡全体、地域全体が元気さとか、佐渡市の支出自体も大きく変わりますので、やはり天候を含めて普通であってほしいというふうには常々公務員時代から考えておりました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 分かりやすいです。

では、建設課の方にお聞きしますが、今年の除雪作業稼働実績と凍結防止剤散布実績を並べてみて、建設課として問題がないと評価していますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

あくまでもこれは実績の数字で先ほど説明させていただいたところでございます。先ほども説明させていただきましたけれども、現場、現場、立地条件によっていろいろ条件が違います。凍結防止剤については、前日の気温がある程度予測、二、三度であったとしても風が強ければ凍結するとかいうふうな中で、現場条件に合わせて、経験がある者がその今までの経験を生かしてその判断をして、現地を見ながら散布しているというふうに聞いておりますので、何ら問題ないかというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 席に着く前に、すみません。今年の島内の1月から3月の積雪量はどのような結果でしたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

あくまでも、この積雪量の調査でございますけれども、消防署のものでございます。佐和田、両津と相川の高千のほうの積雪量でございますけれども、2月6日、7日、9日、10日、11日ということで情報を収集しておりますけれども、一番多かったのが7日の両津で6センチメートルというふうに記録しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） では、最高が6センチメートルだったと、今年。では、何センチメートルで除雪作業に出るのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明します。

原則として、降雪12センチメートル以上を基本としております。ただ、あくまでもこれは吹きだまりとかいろいろありますので、現場状況に合わせておおむねという解釈でいいかと思えますし、場合によれば10センチメートルでも出動させているところがございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 場合によっては、除雪作業は要るのだろうとは思いますが。市民の感情としては、除雪作業はしなくてもいいのに、「うちの前何か通っていった」って言って、「何で除雪車が出るんだ」って私電話もらったのです。地区が違うので、自分の目の前でちょっと見ているわけにいかないのですが、またその方昼間電話かけてきて、「朝のうちにもう雪は解けた」と、「こんなの除雪しなくていいのに、除雪しとる」という。だから、それは言ってみれば除雪費はもったいないということなのです。それなのに、

除雪費の補正を約9,000万円近くつけたのですよね。それに対してまたかんかんになってお電話が来て、「一体これどういうことになっとんだ」と、「こんな暖冬なのに」ということでした。これに対してどうお答えになるのか、市民に分かりやすくお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

我々としては、生活路線の冬期間における交通安全確保というのは基本でございます。それについては、特別平成29年度は大雪でございましたけれども、過去の5年間程度の記録を、平均値をもっておおむね3月には1回、2回来るだろうというような中で算定して補正予算を組ませていただいているというものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今のご説明で市民の方が納得されたかどうかは、後でいろいろな方がお電話かけてきたらまた課長にはご報告したいと思います。

それでは次に、凍結防止剤散布実績、これ地区によってかなり大きな差が出ていますが、なぜそうなるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、前日の気象予報のデータをベースにと、風とかのをベースに出動しております。それで、地区によって多かったところとといいますと、昨年度につきましては小木地区とか羽茂地区が多かったかと、また真野地区が多かったのでございますけれども、これにつきましては新潟県の情報もいただきましたけれども、新潟県、国県道の部分でございますけれども、出動しているという状況で判断しておりますし、特に問題なかったかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうしますと、客観的にやっぱり温度って大事だと思うのですが、今年というか、地区別の温度というのは必ず把握しておられますか、建設課で。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

まずは、先ほども言いましたように、新潟県のほうから前日4時頃にファクスで予想気温が提示されます。それをベースに、業者は風の状況も含めて出動しているというのが実態でございます。まず、気象庁の実績等も見ますと、2月5日から12日にかけてほぼマイナスの状態に出動しておりますし、一定程度気温が高くても風の最大風速が強いということも含めると、実績から見て何ら問題なかったかというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今私がお聞きしたのは、建設課としてその温度、ちゃんと気温を把握しているのかということで、県のほうから事業者に予想気温が知らされているのかなと今思ったのですけれども、それをやっぱりちゃんと日報なりに載せないとか客観性が担保できないのかなと思っています。というのは、私も気温のデータと、それから凍結防止剤散布の実績比べてみたのですけれども、大体比例するはずなのですが、必ずしも比例していないのです。そこがとても気になりました。最低気温が同じなのに稼働している地区と稼働していない地区があったり、その辺が委託業者のやっぱり判断次第になるというところなのかなと。市民からやらなくていい作業をしているのかもしれないというそんな「どぶに金捨てるようなものだ」というのはこういうことだ」とかって私も言われたりして、「ああ、そういう取り方するのだな」と思ったのですけれども、例えば毎日のように南部では凍結防止剤をまいていた、でも赤泊では1月から3月までかけて一日もまいていないですよ。こういう差というのは、どうやって説明されるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

凍結防止剤の散布の業者については、2社と委託契約しております。2社につきましては、長年の経験の中で現場状況を把握しております。その中で、やっぱり経験を有する中で判断しております。それで、例えば現地に行って山のほうから水がしみ出ていなければそこは散布しないとか、現場に応じて判断して散布しているという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ともかくこの除雪費というのは凍結防止剤散布も含めて非常に単価が大きいので、市民にとっては、「そんな大きな金が動くのか」という、「お金が適正に使われているのか」とって非常に関心の高い分野なのです。ですから、なおのことやっぱり基準をきちんとする、それから不透明な部分を残さない、適正な作業だったということの一定程度のやっぱり客観性というものは担保するべきだというふうに思います。せめて、先ほど言いましたけれども、凍結防止剤散布の日報にはちゃんと気温を書くとか、状況を、写真でも何でもいいのですけれども、すぐにファクスで日報って出すということになっていますから、確認できるような何か客観的なものはするべきではないかと思いますが、その日報の書き方について改善される余地はありますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明します。

基本的には、今の日報で作業をしたいと思いますが、ご指摘する部分も多々あるかと思いますが、この後県の日報等を比較しながら、より明確に判断できるものを整備していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君）　そういう様式のところはやっていただくとして、そもそものところで凍結防止剤散布の委託作業の要綱がないのではないかなと思うので、これも整備していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君）　説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明します。

議員のご指摘とおり、除雪委託業務のときにこの要綱、明記しておりませんでした。その部分については今年度から改善して、今までは、変な言い方ですけども、経験ある業者だったので、県とのつながりもありますので、それに準じてやるようにということでの指示であったので、その辺を明確にしながら今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君）　質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君）　それでは、もうちょっと大きい枠でこの除雪費なのですが、不透明なところがあります。除雪費の当初予算なのですけれども、これがどうなっているのか私は分からないのです。何度も説明聞いていますけれども、分からないのです。高野市長の時代に、何と当初予算3,750万円から始まっています。3,750万円が当初予算です。一番少ないときは2,866万円が当初予算なのですよね。それが徐々に上がって行って、高野市政の最後は1億3,220万円になりました。その次、甲斐市長の時代には、一律当初予算が2億円、2億円、2億円なのです。高野市政から一気に7,000万円増額したけれども、一律2億円。今度三浦市長時代には、甲斐市長の2億円からさらに一気に3億8,000万円近くまで、約1億8,000万円も増額したのですよね。まず、この数字に間違いはないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君）　説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明します。

間違いございません。

○議長（佐藤 孝君）　質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君）　除雪費の支出済額、その決算、出た支出済額、高野市長時代には3,656万円、年間、除雪費が、3,456万円から始まりました。そこからどんどん増加しているのです。これはどういうことなのか、市民に分かりやすくご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君）　説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君）　ご説明いたします。

三千何がしという数字はちょっと押さえていないのですが、平成21年度から固定費ということで段階的に計上しております。そして、平成24年には固定費の4か月分を計上しているのです、その分上がってきているというふうに認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 市民に分かりやすくということで、申し訳ない、固定費が何かというご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

除雪車両を維持管理するための経費でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 除雪費の決算で年間3,456万円。先ほど申し上げましたように、当初予算でもう今は3億8,000万円近くです。でも、決算が3,456万円。このギャップは今の固定費ということで説明がつくのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 申し訳ありません。説明不足でございましたけれども、平成24年度から固定費を4か月分見ておりますし、待機料80時間を計上しております。その中に合わせて稼働費を含めて除雪委託料の金額というふうになっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 先ほどどの市長のときに当初予算がどうということを数字挙げさせていただいたけれども、これやっぱり首長によって、考え方によって当初予算の盛り方は違うのかなと。今建設課長がご説明くださったことと私はちょっと微妙に違うのかなと思っています。例えば補正予算というのは財政調整基金から出てきたりしますし、特に今年度も来年度も恐らくコロナ禍関係で財政調整基金を使わなければいけないこともあると思うので、本当に大事に使わなければいけない。そういう中で、できるだけ私はこの単価が大きくごろごろ動く除雪費については本当に透明にして、そして公平にするべきだというふうに考えています。市長は、改めてこの除雪費の在り方について、お考えいただきたいのですが、市民が最終的に納得するのは、私は監査がきちんとこれでいいのですということで太鼓判を押してくださることなのかなと思いますが、監査委員に監査に出すというお考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 監査委員につきましては、事業の遂行の中で監査のほうが見ている部分もございしますので、事業の内容についてはしっかりと市民の皆様に見せて、お聞きいただきながら説明をしていくことが大事かなと思っています。そういう部分では、この単一事業を改めて監査に出すというのは、通常の毎年の中で監査自体が見ておることでもございますので、現段階ではここを監査というのは考えてはおりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私、今年ともかく暖冬だから、「荒井さん、どうなのか聞いてくれ」と。でも、私先ほど数字はお聞きしましたがけれども、ばらばらばらなので、もう一度よく研究させていただきたいと思っています。

一般財団法人佐渡文化財団のことです。私は、佐渡の文化、芸能はほかの地域にない特徴があって、本当に豊かで残すべきものが多くあると思っています。佐渡に移住してきた15年前、本当に驚きました。ただ、継承者がいないまま忘れ去られるのではないかとということを危惧している者の一人です。その立場から、非常に不満がある。佐渡文化財団の存在意義、これを問います。なぜ一般財団法人として設立されたのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 静粛に。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

文化財団設立につきましては、行政でできないこと、また民間でのスピード感を含めて文化財団のほうで文化振興を進める上で必要であろうという中で生まれたものかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 行政にできないことについては後ほどお伺いしますが、平成30年度、平成31年度の寄附金の実績はどうだったでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

寄附金としてはゼロ円でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） では、改めて聞きます。

各年度の寄附金の予算額は幾らだったでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

平成30年度につきましては38万7,000円、そして平成31年度につきましては250万円という予定です。よろしく願います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ごめんなさい。私が確認したのはゼロ円、250万円のゼロ円だったかなと思ったのですが、ちょっとそこは違いがあるかもしれませんが、改めて聞きます。

一般財団法人にしなければいけなかった理由。行政がやらないことをやれる、それはいいですよ。なぜ一般財団法人でなければいけなかったのか。

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

財団法人と一般というのがございます。財団法人は財産の管理、財産を運用し、その運用によって生ずる収入、恒常的な賛助金をもって助成活動などを行います。一般社団法人につきまして、寄附を集めて文化振興を行う法人のほうがいいというところで、一般財団法人で設立するほうが望ましいという中で一般財団法人の形が動いたということがございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それでは、お聞きします。

寄附金を集めるために財団法人になった。それなのに、なぜ予算も決算もゼロ円、寄附金ゼロ円なのでしょう。どう理解しておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

文化財団設立時には、企業版ふるさと納税等で寄附金をいただいて、そして運営していきたいという動きがございましたが、実際にはその寄附金については行政のほうに入るところです。その辺のやはり認識が甘かったというところが1つと、公益財団法人ではないため、企業が文化財団に寄附をしてもメリットがないというところで、なかなかその寄附の活動に動くことができなかったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今のご説明は、結果的に集まらなかったというご説明ですが、私は予算もなぜゼロ円なのかと聞いているのです。予算は結局集める気がないという意味ではないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

平成30年度と平成31年度については、先ほど言いましたが、平成30年度については38万何がし、そして、平成31年度については250万円予算を立てておりました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今回補正予算で計上されています補助金1,100万円を文化財団に出しましょうと。

それに対してこの寄附金の予算額幾らですか、この文化財団。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今年度については、ゼロ円になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それ問題ではないでしょうか。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今年度の補正の一千百何がしについては、今回文化財団の在り方等を外部委員会に検討していただきます。そして、次年度から続けるか、解散するかということを検討するという中で、今年度については人件費、今芸能関係、また施設関係、内部の調査をすることがたくさんありますので、そういったことをやるという中で、今年度については寄附というものを考えておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 一般財団法人として設立されたのは、寄附金を集めるためなのですよ。なのにゼロ円。では、なぜゼロ円なのか。寄附金を集める必要がどこにあったのかといたら、行政でできない部分。その行政でできない部分というのは何なのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

文化財団の事業内容の中で、神社仏閣等の修繕というもの、また活用というものを事業内容の目標に入れております。そういった部分は、行政のほうではなかなかやりにくい部分であるかというふう聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そのやりにくいというところは、指定文化財なのか、それとも指定文化財ではないのか、ここが違うということですよ。よろしいですか、その理解で。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 申し訳ありません。そのとおりでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ということは、令和2年度、このお金が寄附金なくともできる事業だけなのだと、だから寄附金なくていいのだという理解でよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この事業内容の中では、先ほど言いました芸能関係、神社仏閣等の調査というところで、今年度の部分では寄附の動きということはやる方向ではないということです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） いや、そんなことはないはずですよ。社寺仏閣やるって書いてありますよ。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） すみません。社寺仏閣をやるということなのですからけれども、やるというのは現状を調査するという、今いる職員で今ある神社仏閣等を調査をしていきたいというところで書いたものであると聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） その説明では説明がつかないのです、残念ながら。調査するとかしないという区分ではなくて、指定文化財か指定文化財ではないかというところなのです。それが調査だろうが何だろうが、手を入れようが、その指定文化財かどうかなのですよ。この19件の今年度やりますというところに指定文化財でないもの含まれるのですか、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

指定文化財に含まれないものも調査していきたいというふうに考えていると思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 指定文化財には補助金を使ってもいいのです。でも、指定文化財でなかったら補助金は使ってはいけないのです。では、財源はどうするのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

本来であれば、寄附金等を集めて、直すところに出すという考え方もあるかと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 未来のことは何とか逃げられても、過去のことは逃げられないですよ。昨年度は、この寄附金実績ゼロ円なのです。でも、19件のアーカイブ、社寺の、やったのですよ。これどうですか。問題ではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

調査をした内容を載せているという形であるかと思うのですが。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 19件の社寺の中には、指定文化財と未指定文化財が混在しているのですよ。それをすみ分けたという説明なら分かりますが、調査したかどうかではない。文化財指定されているか、されていないかなのです。混在しているのに、寄附金一円も集めない、ゼロ円でやってしまった。これ大変なことですよ。公金をだまし取っているのと同じことではないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

社寺建築のアーカイブ業務委託の件について、中身につきましては宮大工の技術が残る19件の社寺の空撮、動画、そして静止画像を撮って、ハードディスクのほうに収めてホームページに出しているという内容でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私が聞いたのは、補助金を出してはいけない事業に対して補助金使ってやったのではないですかと。それはそれで、はい、実績報告です、出しているのは、これは補助金、公金詐欺とも言

われかねないのではないですか。これは、もちろん社会教育課長がやっている事業ではないですけども、でもそれをチェックするのは社会教育課長のお仕事ではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今回の内容につきましては、宮大工の技術、佐渡に3つの宮大工の流派があるという中で、その中で19件の建物について調査をしたという、そしてホームページのほうに掲載したという内容でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） これ補助金返してもらわなければいけない事態なのですよ。それ見落としてはいけないのですよ。これははっきりしている。ゼロ円なのです。一円でもあればまだ何か言えるかもしれない。ゼロ円なのですよ。寄附金集めていないのに未指定の神社仏閣いろいろやったのですよ。これ問題ですよ。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これについては、先ほど申し上げましたが、宮大工の技術を画像に残しておきたいというもので、それを直すとか直さないというものでは、直すというか、そういうところは今回いじっておりません。ただ、いろいろな建物がございますが、その宮大工の技術というものの実績を将来残したいという部分でこのアーカイブをつくったということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） これは、本当は文化財団が言い訳をしなければいけないところで、課長が言い訳をするところではないのだらうと思います。一般財団法人として存在する意義、私はないと思っています。お金を集めない。どうやって事業をやるのか。あり得ないですよ。議会は、今年度の当初予算からはこの文化財団への補助金を外しました。その経緯があったものの、6月議会でまた文化財団のために補正予算へ1,100万円も計上してくるというのは、私は間違っているのではないかと思うのですよ。3月に実は色刷りのこの文化財団の、これ回覧して書いてあるのですが、もしかすると全戸配布なのですかね、配られました。しげしげと見たのです。ここには「文化財団、私たちが目指すこと」っていろいろ書いてあります。「こんなものも販売します」、「貸し出します」ってお金集めをしている。お金集めしているのですよ。一番肝腎なのは寄附金を下さいではないのですかね。何でこんな立派なお金かけたものに寄附金下さいが載っていないのか。どう理解しておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この広報につきましては、文化財団の知名度も低く、活動内容も市民の皆様にもうまく伝えられていない

というところで、令和元年度の事業報告の意味も兼ねてこれを発行したものであります。その中で、文化財団いろいろな商品をつくっておりますので、商品の販売等載せさせていただいたというものだと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 絶対に社会教育課長はこんな文化財団にももちろん同情してはいけない、冷たく、冷静、客観的な立場を取らなければいけないわけです。なぜ寄附金を集めないこと、よしとしておられるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 寄附金につきましては、我々のほうも何度も寄附行為を行うようにということで文化財団のほうに指導をしております。ただ、先ほど社会教育課長が言いましたように、文化財団にとってはメリットが非常に少ないというようなことが文化財団が行わなかった理由というふうに聞いておりますが、それでも我々実際に寺社仏閣等修理にお金がかかる段階になったら、荒井議員がおっしゃるように、これは敢然と分けて行わなければいけないというふうに思っておりますので、この後の事業展開が進めば当然これは必要なことであろうというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） もう遅いのですよ。寄附金集めなかった、集める気もない。まだそこまで至っていないのではないのですよ。未指定文化財に手をつけているのですよ。それは、いずれいろいろ修繕するとかということが前提の調査でしょう。それも、スピーディーなんてさっき言いましたけれども、どこがスピーディー、こんなもたもた、もたもたして。本当にやるのかという状況ですよ。ここで、お金も集めない、いや、もたもたするのだったら、私だったらですよ、もたもたしている間に一生懸命お金を集めようと思います。いざ、さあ、やるというときに、「よし、集めたお金使うぞ」と。でも、お金を集めないでいて、いざ、「さあ、お金かかることやるぞ」といったときに、みんながしいんとしていて、「何、寄附金、おまえたちそんなもの集めていたの」みたいなことになったら何にも集められない。こんなこと社会教育課長に怒ってもしようがないのですけれども。この文化財団をですよ、寄附金集める気がない、補助金はもらう。2年前の設立から今に至っても運営に大きな欠陥がある。寄附金を集める気がないという、これ運営に大きな欠陥があるのですよ。こういう認識を佐渡市は正そうと。メリットが少ないとか、そんな小手先の話ではない。これ公金の詐欺と言われかねないことなのですよ。それに加担するのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

文化財団につきましては、寄附をもらうための活動をしないというわけではございません。これからも

していく必要があると本人たちも理解しておると思いますが、今その寄附をもらう神社仏閣等の写真とか、そういうものがありますけれども、地域の人のお考え方、営み、またそういう活用という部分の、人の心を動かすためにはやっぱり人の心がどうなっているかというところをしっかりと調査して寄附に歩きたいということを今の文化財団は考えております。ですから、今年的外部委員会の中で、存続するかどうかというのは外部委員が決めることではありますけれども、文化財団としてはもう一度しっかりとやり直していきたいというふうに考えているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） この寄附金のことについては、憲法第89条、それから文化芸術基本法、これもよく見て、そして研究してください。これは、「いや、これは運営上欠陥があって、詐欺とも言われかねないぞ」という事態です。

次に、文化財団の別の角度から質問します。文化財団の補助事業に対する前市長の関わり方は極めて問題だったと思いますが、渡辺市長の姿勢も問われています。前市長は、職員の事務不適正だけを監査にかけて、5月末にその懲戒処分がされましたけれども、そもそもの問題は事務手続ばかりではありません。襟を正して、これまでの文化財団としての運営方針の欠陥を見過ごしてきたことに関係する役職の理事、評議員などの責任を問い、処分するべきではないでしょうか。あるいは、それに伴って、必要であれば補助金の一部返還も求めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

私自身も平成30年4月に初めて行ったときに、準備委員会に市長がいて、その準備委員会そのまま立ち上げて、7月に文化財団になっていくというこの流れについては、非常な違和感を感じておりました。また、補助金も国の地方創生推進交付金をいきなり民間団体に交付すると、この辺の手法はちょっと、私も三十何年公務員やりましたが、あまりない実態だったというふうに考えております。そういう中で進んでおったわけでございます。私自身もやはり事業が失敗したという責任は、課長でございましたので、当然感じておりますが、一般社団法人、一般財団法人につきましては基本的には理事会でしっかりと議論をして進めていく、市は補助金に不正等問題があったときにその補助金にのみ対応していく、経営方針には基本的に対応していかないというのが通常の法的な解釈だというふうに考えております。そういう対応を私自身取っておりましたので、実績報告等については私自身は見えておりません。3月31日で退職をいたしましたので、見ておりません。そういう状況でございました。そういう状況の中、責任問題につきましては、曖昧なものではなくて、法的に責任を問うという形であれば責任問題は問うべきだというふうに考えております。しかしながら、以前のおり何となく責任があるから何となく請求したというような形のは避けていくべきではないかというふうに私自身は考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今までずっと議論してきましたけれども、登録文化財でないものに対して補助金は使えません。でも、実際にそれはもう使っているのです。このことについては、全然決着がついていません。これは明らかにするべきだと考えています。今後一般財団法人佐渡文化財団は解散し、それぞれの意義ある事業は、意義のない事業はどうでもいいです。佐渡学センターや観光交流機構や佐渡ジオパークなどに振り分け、そこに十分な予算や補助金をつけるのが健全であると強く指摘いたします。その方向性も先ほどの市長の答弁の中には含まれているかどうかを確認します。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご指摘の点については、重々承知しておるところでございます。しかしながら、やはりこの2年立ち上げながら、文化財団の職員のほうも方向を見据えながら一生懸命働いてきているところでございます。そういう中で、今年度途中でやめるということではなく、我々としては一定程度今やっているものをしっかりと取り組んでいただいて、その中で外部で委員会を立ち上げ、必要性をしっかりと議論していく、また今後の役割、議員からご指摘があった寄附等ももちろんそうでございますが、文化財団として何をすべきかという議論をしっかりとした上での判断をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。今なお職員が働いておる法人でございますので、そこについては一定程度の時間は必要かなというふうに判断しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 次、博物館ビジョンに移ります。

これは、整備方針のたたき台や専門部会構成員がちょうど先週の金曜日、6月19日にホームページにアップされたばかりなので、私も大急ぎで見ました。いろいろ承知していないことがあります。改めて質問と提案をいたします。

まず確認ですが、平成30年度に博物館協議会で佐渡市博物館ビジョンの整備方針について協議がされていますが、その内容は今回出されている博物館ビジョンとの関係どうなっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時56分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

整備方針も一つの基礎として博物館ビジョンをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） もう一度よくその整備方針を御覧になったらいいかと思うのですが、今回19日に出ました博物館ビジョンを私は見て、「わあ、こんなにされるのだな、すごいな」と思いました。抜本的にされるのだなと。ところが、この平成30年度に方針出した博物館ビジョンの整備方針というのは、佐渡博物館は残すけれども、あとはみんな分館にすると。手足を縛ったような整備方針なのです。そうすると、今回の博物館ビジョン、これ何か手足を縛られたビジョンなのかなと。この辺は整合性どうなるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

博物館ビジョンにつきましては、今我々つくっているところでございますが、各それぞれの役割、佐渡博物館については総合博物館としての役割とか小木の役割、それぞれの役割をしっかりと明確にしたビジョンをつくっていききたいということで、手足を縛るわけではございません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ここは、社会教育課長も私も学芸員ではないので、素人のやり取りをしてもしょうがないのかなと思いますけれども、私にはこの整備方針というのはせっかくすばらしいなと思った佐渡博物館ビジョンの手足を縛るようなものになっていないかと危惧をしています。ここのところはよく確認をしていただきたいと思います。今後この博物館ビジョン策定のスケジュール、これはどうなっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今年度中に策定予定ということでございましたが、5月中に新型コロナウイルスの関係でちょっと策定委員会が開けなかったものですから、早急に開いて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そのほか先のお聞きしたいので、またお答えをお願いします。

専門部会の構成員ですけれども、ちょっと観光の方が多い。しかし、現役の学芸員がいらっしやらないのかなと、博物館。ちょっと問題に感じたのですけれども、バランスはいいのでしょうか、これ。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

このメンバーの中には、2名の学芸員の、それこそベテランの方も2名入っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ともかく計画は大事で、それを遂行するのは現場にいる学芸員ですから、そういう方がやっぱりいられるという環境を整えるべきだということを指摘しておきます。

さて、佐渡市に採用されている学芸員についてお聞きしますが、今どこの部署に何人配置されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市に学芸員として登録されている方は4名ございます。世界遺産推進課、それから社会教育課、それぞれ2名ずつおります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 本来社会教育の場にもっと学芸員がいなければいけないところを世界遺産のほうに取られているというのが佐渡の現状です。これから博物館ビジョンを実現するために学芸員は不可欠です。学芸員としての任用をし直すということで学芸員の数を増やしませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

現在学芸員の有資格者はまだたくさんおりますが、一般職員として任用しております。一般職員から学芸員の任用替えにつきましては、規定等が設けられておりません。その中で、今後そういったことが必要かどうかの検討をしまして、必要な規定を整備する必要があるのかも含めまして検討していきたいと思っております。

それから、新規に本当に必要であれば、ちゃんと職員として採用するというようなことも、募集もかけていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 市民が博物館から学んだり、知恵を得たりすることは文化的に質のよい生活を営むことにつながるので、ぜひ積極的にお願いします。

最後に、相川の公立の認定こども園についてです。民間の事業者が相川で保育をやりたいと言っているらしいという話を複数の保護者から聞きましたが、これはどういうことなのか、ご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 民間の方がやりたい、やりたくないという話があることは聞いておりますが、私どもは保護者の皆様方に説明した点以外のもので今のところ情報を持ち合わせているものではございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） この話が保護者にとってまた複雑な話になっているのですよ。もう何回も「場所はこちらです」、「いや、違います」とか、いろいろなことで振り回されているのです。このことは佐渡市が、「いや、ありません」なのか、「ある」なのか、はっきりきちんと保護者に説明するべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市の段階、今は民営化とかという話ではなくて、しっかりと今まで市民説明をしまいった中で方向性ということでお話をしているところでございます。また、保護者の方と意見交換をさせていただいて、そういう話があればまた対応していくということで考えてまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 民間事業者ありきでこの事業が進んでいるとしたら、これは甚だしい。私たち議会に対しても背反です。今まで説明してこなかったことがいきなりひゅんと横から来て、ちょっと悪夢を見ている気分です。ここのところを私たち議会に対してどう説明されますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の段階でその悪夢というのはございませんので、私どもが今この中で議会にご説明することではないというふうに思っております。あくまでも保護者の皆様、その意見が私どもが保育園を造るということの中では最大かつオンリーワンという形になると思いますので、しっかりと保護者の方と意見交換を今までしてきたわけでございますので、それを尊重していくということが方向性としては正しいといえますか、そういう形で私どもは進めてまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 私が心配しているのは、民間の事業者が「こうやりたい」という意向が何となく伝わるとそれが付度に、逆付度ですかね、になったらやっぱり一番地元で、「もう幼稚園なんか3人しかいないからいいのだ」と言っている人たちが引けなくなってしまうということになったらいけないと思って確認ですが、そういうことは大丈夫でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 保護者のご意見でしっかりやっていきたいと思っておりますので、佐渡市としては既存の保護者のご意見が変わっているというふうには認識しておりませんので、このままやらせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 保護者、地域、両方の声をよく聞いてください。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 以上で荒井真理さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午後 0時06分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔11番 稲辺茂樹君登壇〕

○11番（稲辺茂樹君） 午後のひととき、政友会の稲辺茂樹と申しますが、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

第4代市長となられた渡辺市長、合併して17年目を迎えたこの佐渡市、本当に多くの課題が山積している現状であります。人口減少、地域の過疎化、そしてそれに伴う経済、財政、佐渡市の合併後の施設の整理、様々な課題をまだまだ抱えているこの佐渡市の現状にありまして、よくぞこの佐渡市の課題を解決するために市長として立ち上がっていただきました。今後は、この4年間、どうか島民のために、そして市議会、そして市民共々市長のおっしゃっているワンチームとして、この佐渡市の将来に向けた再生に向けて力強くご活躍をしていただきたい、このように申し上げる次第でございます。

さて、私の一般質問の内容でございますが、市長に就任早々、日本のみならず世界を揺るがした新型コロナウイルス、佐渡の再生どころではない大変大きな人類の課題と現在もなっているところであります。この新型コロナウイルスのこれまでの現状とこれからの対応策について市長のご見解をお伺いしたいと思います。それはなぜなら、市民の間ではいわゆる経済再生を望む声、それと同時にいわゆる第2波を恐れた自粛というような声、この中でやはり住民の合意形成を生んで今後の佐渡市の新型コロナウイルスを乗り切る対策を取る必要があるというふうに思いますので、ここは市長としていわゆる佐渡のこれからの新型コロナウイルスを含めたシナリオについてお聞かせいただきたいというふうに思う次第でございます。

続きまして、2番であります。給食の有機食材導入についてであります。先般の3月定例会の折、前市長の答弁の中には、これに対しまして「できるところから取り組みたい」という答弁をお聞きすることができましたが、新たに市長となられた渡辺市長のご見解をお伺いする中で、ぜひ佐渡の子供たちの未来のために、そしてこの島の魅力アップのために給食の副食に対しても有機食材を使い、安全な給食を提供することで子供たちを守る、日本一子供たちを大事にする自治体として佐渡市がなったらどうかというような気持ちを込めまして、ご質問申し上げます。

3番目の質問でございます。第5期中山間地域の直接支払制度の移行に伴いまして、佐渡市はアンケート調査を行った、このことでございます。これは、前回は質問をさせていただきました。私はこの所管ではございませんので、この結果を踏まえまして疲弊する地域の農村集落をどう立て直していくのかということについて、今後の方策、現状についてお伺いさせていただきたいというふうに思います。

4番目の質問でございます。先ほど来、午前中も佐渡文化財団についての質問がありました。佐渡にお

ける復興の鍵は、地域資源をいかに活用していくかということにほかならないというふうに思います。その中でも、佐渡の有する固有の伝統芸能、文化、そういったものを継承し、いかに後世に残し、そして数多くの方々にご理解し、その魅力を感じていただけるかということは、今後の佐渡市の人口アップ、そして交流人口アップの鍵になるというふうに思っておりますので、この文化財団のこれまでの立ち上がりまで、経緯とこれからについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

5番目の質問でございます。個別施設計画における考え方と今後の進め方でございます。冒頭でも申し上げました、佐渡市合併以来、小学校、体育館、公園、様々な施設が統廃合され、そして使われなくなった施設もあります。そして、これから財政の裏づけをしていくためにしっかりと整理していかなければいけない重要な案件だというふうに考えております。そして、この整理の仕方については、やはり何といても住民との合意形成がなされることが一番だというふうに思っております。市長の所信表明の中には、住民との対話が大事だと、そしてそこに合意形成を生む、そのためには議会、職員が同じ目的を持ってワンチームとなって将来のために汗をかいていくというふうにおっしゃっております。まさに私もこのことが佐渡市を復興させ、前に進めていくためにも重要なことだと思っております。人が人らしく住めていく社会というのは何か。これは、人間同士が信頼し合えることが一番重要なのだというふうに確信いたしております。

以上、初めての市長との一般質問で質問させていただきます。お手柔らかにお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、稲辺議員の一般質問にお答えをさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、新型コロナウイルスの現状とこれからでございます。新型コロナウイルス感染拡大防止を図る上で、まず医療体制でございます。市内の医療体制として、佐渡総合病院には感染症専用病床が4床ございます。それ以上発生した場合には、佐渡保健所の指示により順次結核病床等を転換し、入院治療することとなります。しかしながら、一定の患者数を超えた場合、地域医療への影響等を鑑みた上で、島外への搬送について進められるよう県とお話をしたところでございます。また、現在政府、新潟県、「新しい生活様式」の定着等を前提として一定の移行期間を設けております。去る19日に大きなものが解除、移動制限が解除になっている状況でございます。これ以降段階的に社会経済の活動レベルを引き上げることから、本市においては国、県の移行期間をベースとしながらも、ステップ移行に伴う影響、新型コロナウイルスの発生の影響等に鑑みるため、おおむね2週間遅らせた目安を作成し、市民の皆様をお願いしているところでございます。また、あわせまして感染症が発生した場合のリスクレベル、それにつきましても設定をし、もし県内等、市内も当然ですが、発生した場合、それに合わせた対応を取っていくという形で今計画をつくっているところでございます。

一方、経済でございます。市内経済への影響につきましては、商工会を通しての事業所アンケートで、売上げが30%以上減少した事業者の数が全体では60%以上、飲食業及び宿泊業に限定いたしますと80%以上という結果となっております。また、観光の現状でございます。6月中旬までは島の活性化、中旬以降

は県内と対象を拡大していくという事業のほうを議会からお認めいただきまして、宿泊の支援をしているところがございます。ただ、その状況を見る限り、やはりまだ県内移動についても、需要はあるものの、県をまたぐ移動規制の影響などから、やはりエージェントやJRなど交通キャリア系と言われる旅行商品でございますが、これについてもちょっと鈍い動きになっているというふうに判断しておるところでございます。また、交通機関等もやはり利用者の減少ということで、非常に厳しい状況になっているというところが現在の経済の状況であるというふうに判断しておりますので、段階追いながらしっかりと支援、必要なところに施策、経済政策を打っていくという形で考えてまいりたいというふうに進めておるところでございます。

有機食材でございます。これにつきましては、学校給食のご提言がございましたが、やはりでき得る限り島内で有機食材、農産物を生産し、より安心、安全な食の提供に努めるべきであると考えております。しかしながら、特に給食においてですが、安定した量の確保、食材の種類の確保、また一定の品質の確保、やはりこの辺が大きな課題でございます。今後生産流通体制の確認について市役所内でも議論するとともに、もちろんJA、生産者の方々と有機農業をどういうふうに進めていくかという抜本的な話し合いをしっかりと進めていく必要があるというふうに考えております。

第5期中山間制度移行についてでございます。昨年度、今後の地域農業等に関するアンケート調査を実施いたしました。中山間地域において、この中山間地域等直接支払交付金、非常に重要な支援策と考えておりますので、佐渡市としてもできるだけそこが漏れないように議論してまいりたいと考えております。アンケートの詳細につきましては、農業政策課長にご説明をさせます。

文化財団でございます。経緯については、所管課である教育委員会からご説明をさせていただきます。

個別施設計画でございます。個別施設計画における考え方と今後の進め方でございます。計画策定に際しましては、広く市民の皆様からご意見をお聞かせいただくため、意見交換会及びパブリックコメントを実施いたしました。意見交換会では、総合管理計画そのものが周知されていないといったご意見をいただいたことから、今年度以降それぞれの計画を広く周知していきたいと考えております。また、こういうところへ参加いただける方もできる限り増やすように周知をしてまいりたいと考えております。現在の計画は、具体的な対応策が定まっている施設は24施設でございます。それ以外につきましては、施設の現状について佐渡市の考え方をまとめたものとなっております。今後これを基に人口減少、年齢層の変化、利用状況、エリア、圏域等を加味しながら、施設の配置や在り方について市民の皆様との対話の中で進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡文化財団のこれまでの経緯についてお答えします。

佐渡文化財団の設立については、平成22年度策定した佐渡市文化振興ビジョンに基づき準備会、準備委員会を設置し、平成30年7月2日に一般財団法人佐渡文化財団を設立したものです。文化財団設立までの流れ及び今後の詳細等については、社会教育課長から説明いたします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これまでの経緯についてということですが、佐渡文化財団の設立については、平成22年度に佐渡の歴史や文化などの保護、継承を行い、後世に残すために佐渡市文化振興ビジョンというものを作成をしました。平成27年度までに社会教育課において佐渡市文化振興財団の検討を行っております。平成28年度には、社会教育課佐渡学センターに文化振興係を新設し、平成29年度まで庁内検討会を設置し、文化振興財団の設立計画案を検討しておりました。文化振興財団の設立に当たり、平成29年5月に有識者懇談会、佐渡市文化振興財団設立準備会を設置し、準備会の意見提言を基に文化振興財団の名称を一般財団法人佐渡文化財団に決定し、準備会において財団の定款、役員を選定、事業計画案等の策定を行ってまいりました。平成30年4月9日に文化財団の職員採用及び事務所の開設等、設立準備のために準備委員会を設置し、平成30年7月2日に一般財団法人佐渡文化財団を設立し、佐渡の豊かな文化を守り、未来へ引き継ぐとともに、文化資源の活用を通じ、生き生きとした地域住民の暮らしの実現に寄与することを目的に事業の展開をしてまいりました。その後、令和元年11月12日の決算審査特別委員会において要綱違反との指摘があり、12月12日の決算審査特別委員会では、平成30年度一般会計決算を不認定とし、令和2年3月25日の本会議で令和2年度一般会計予算の佐渡文化財団補助金を除いた修正案として可決され、佐渡文化財団としては令和元年度の残予算250万円を繰越金として暫定予算を策定し、現在に至っております。令和2年度7月以降の運営等の補助金としましては1,180万6,000円の補助予算を計上しているところでございますが、今後は佐渡文化財団の継続を再検討すべく、検討委員会を立ち上げ、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 私のほうからは、3番目の第5期中山間制度移行に伴うアンケート調査結果のほうの説明をさせていただきます。

土地改良区を除いた集落協定全体での集計結果から、後継者がいない割合65%、これに対し集落協定内での担い手が確保できているかという質問でございます。これについては、約13%しかできておりません。また、集落営農を実施しているもしくは進める必要性を感じている割合が約71%ございましたので、後継者対策としての集落営農の必要性ということが確認できました。今後今月中に集落協定の代表者を集めまして事業説明を行います。その後、アンケート結果を基に集落でお話をいただき、8月末までに協定書の認定申請を佐渡市のほうに提出してもらうという予定でおります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

まずは、新型コロナウイルス関連から入らせていただきたいと思います。新型コロナウイルス、いわゆる世の中ではウィズコロナ、アフターコロナというようなことで、守りの医療、感染防止対策、それから

経済対策というようなことになっているかというふうに思います。その中で、私はちまたでの市民の方々の議論を聞く中で、いわゆるその規制が緩和され、8月になると帰省の方々も含めていろいろな方々が入ってくると。それに対して、いわゆる発生したときのことを考えると怖いのではないというような声の方、それから現在もそうですが、新型コロナウイルスによる経済への損失、これを抱えている方にとっては非常に苦しい現状であるというような声も聞かれているところであります。そういったいわゆる経済を何とかしなければいけない、かといって人を入れてはいけないというような苦しい、厳しい選択が我が市にも迫られているのではないかなというふうに思うところであります。ここはぜひ島民がこういった意見で対立のないことがまず第一だというふうに思いますので、佐渡市として今後のいわゆるシナリオ、先ほど市長からも国の様子から2週間程度様子を見ながらじわじわと、というようなご答弁をいただきましたが、なかなか先の見通せないというような現状でもありますが、ぜひ島民の方々にいわゆる納得のいきやすい、分かりやすいシナリオというものをお考えがありましたらお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

まず、幾つか論点を整理すべきだと思っております。まず1つ、出た場合どう抑え込むかという状況が1つございます。ですが、ここにつきましては、やはり出た場合の抑え込み、これを医療機関と今議論しておりますので、これについては今ちょっと落ち着いている中で医療機関のほうも状態のほうを少し緩和しておりますが、医療機関自体が受入れ態勢、常に考えながらやっているということを進めてきたわけでございますので、全国もしくは新潟、その発生状況においてまた新潟県と臨戦態勢といいますか、いつ発生しても抑え込むという体制をつくっていきたいというのが1点でございます。

もう一つが、やはり新型コロナウイルスが出たときにクラスター等が起きて、市民の皆様が医療を受けられなくなる、ここについて非常に、一番大きな課題かと思っております。そういう部分で新潟県と話をしまして、佐渡の医療機関が必ず崩壊しないように、地域医療を受け入れられる、継続できるように島外搬送していくということを議論したところでございます。

一方で、経済活動につきましては、やはり一定程度進めながら、また全国全体の動きと合わせながらやらざるを得ないという側面もございますので、これもきちっとルールを決めて、新潟市、上越市、特にこの佐渡に渡ってくるところのエリアの発生等を今注意しながら見ておるところでございます。その中で、経済活動を進める、進めないというところを随時判断していくという形が基本的な佐渡市が今取ろうとしている方針でございます。何としても医療崩壊させないと、ここを一つの基本として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） まずは医療体制、そして新型コロナウイルスを発生させないという、新たな新型コロナウイルスとのいわゆる生活の実践ということがまずは大事だということだと、市長の答弁だと思えます。そして、経済活動、いわゆる経済を再生させていくということは、佐渡も経済の弱体化、いわゆる疲弊している佐渡にとってもこれは一つ重要なことであり、なおかつ期待をしていた世界文化遺産のいわゆ

る政府推薦、今年新型コロナウイルスがなかったらさぞかし盛大に行われていたかというふうな気持ちで、もう残念でならないというところがございますが、経済に対する影響、それに対する佐渡市としてこれから考えている、いわゆる救済措置というものが何かありましたら教えていただきたいと思ひます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これからまず第一は、経済の対策としては弱点のところを手を打っていくということが一つ重要かと思ひております。そういう部分で、今子育て世代等、やはり若い人の収入の影響等を鑑みていかなければいけないというふうの一つ考えておりますし、また交通等の事業者に対してどのような形で利用促進を図っていけるのかという議論。もう一つが、これからはウィズコロナといひますか、新型コロナウイルスと合わせながら経済を動かしていくという中で、やはりやらなければいけないのはインターネット販売を強化していくこと、これ首都圏に向けて佐渡の商品をインターネットで販売していくというところの強化、ここが重要というふうにかけております。そういう形の中でしっかりと経済対策、取り組んでまいりたいというふうにかけているところがございます。いずれにいたしましても、今第二次の補正予算がまだ金額等が明示されておひませんので、その金額等を確認次第、全体像を早急に議会の皆様、市民の皆様にお示しをしていきたいというふうにかけているところがございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 今、救済措置として若い人、交通に対する救済、それからウィズコロナに対する設備関係の救済、そして物販を進める上でのインターネット対策というようなご答弁だったと思ひますが、一番、先ほど新型コロナウイルスによる経済の影響というか、いわゆる出ている部分というのひは、先ほどお示ししていただいた観光の部分であるというようなことをお伺ひしております。これは交通も含めてだと思ひますが、観光の部分に対するいわゆる起死回生策といひますか、そういったものを何かお考えでございましょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今6月補正予算で車の航送料ポイントバックということで、非常にこれについては一つ大きなポイントになるかと思ひます。車の場合3密も防げる、車で佐渡におひでになる場合は3密を防げることもござひますし、島内におひでも自由に動けるといひこともござひます。ここの中を一つ考えております。

また、先ほど申し上げました交通機関との連携の中で、佐渡を自由に楽しんでもらうというふうな形で、先ほど申し上げたタクシーとかレンタカーとかバス、こういうものの利用を促進するといひこともあると思ひますので、併せながら観光の振興に取り組んでまいりたいというふうにかけて思ひます。

また、あわせて宿泊のほうも非常に島内の皆様方に大変ご利用いただひておりますので、状況に合わせればもちろん補正対応も含めながら考えてまいりたいというふうにかけて今検討しておひるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） それでは、担当課長にお伺いします。

先般補正であれしまたいいわゆる半額、宿泊の補助というようなことを実施して、大変好評だというようなお話を伺っておりますが、これが現在の状況でどのぐらいの利用率、県のも含めてなのか、そしていいわゆる業者に対してどの程度いわゆる救済措置になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

島民、県民限定の宿泊キャンペーンでございますが、今日現在で65%以上の執行率というふうになっております。島民割引の部分につきましては、もう既に先週の段階で残がゼロということになりますが、これを4,000人分を県民というところで対象を拡大して、全部で5,000人泊というところで進めております。事業者からも好評をいただいておりますし、島民の泊まっていたいただいている方々からも「久しぶりにリフレッシュできた」というような声をいただいているところであります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） いわゆる半額補助、大変好評で、島民の方々からも好評だということ。私も多くの市民の方々から「行ってきたよ」というような反響をお伺いしているところであります。それに伴いましてといいますか、いわゆるクリーン認証の件についてお伺いします。なかなか新型コロナウイルスの、いわゆるコロナ禍の解消というのが見えない中で、先ほど申し上げました守りの部分と攻めの部分との、なかなか厳しい、矛盾のあるようなせめぎ合いの中だということでございますが、クリーン認証について、これはいわゆるそれぞれの施設を利用される方にとって大変安心できるパッケージ、いわゆる基準ではないかというふうなことだと思いますが、佐渡汽船の運航に対してのクリーン認証というのは現在どのようになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

佐渡汽船につきましては、乗る前に体温のチェック、あと先月からはマスクをお持ちでない方に佐渡観光交流機構のほうと連携してマスクを配っているというふうにしてお聞きしております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 各受入れの施設に関しては、クリーン認証という形を推進していくということで、安心して利用してもらえる施設ということで、観光やサービス業のいわゆる再生にとっては人の流れというものが必要と。まずは、島内の方々の循環を促すと。次の段階まで、もう今国ではいわゆる県をまたぐという部分に対しても規制が外されたということでございますので、そうすると我が佐渡市にとってはどうしても海を渡ってこなければいけないと。そうすると、その施設の受入れができているが、やはり普通に考えて心配なのは船の中って密だよと、いわゆる密閉されたところだよとということがまず発想されるのではないかというふうに思われるわけですが、これは現在のところマスク、消毒と、国土交通省

も含めてある程度のガイドラインというのがあるのだというふうに思いますが、やはり昨今騒がれているのはいわゆるインバウンドは今年は捨てようと、期待できないだろう。そうすると国内の需要をどう取り合うかというようなことでの安全対策のいわゆる売りというような部分もあるというふうに思いますが、その辺について市長、どういうふうに考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その点については全く議員のご指摘のとおりでございますが、船もバスもそうですが、やはり一定の、完全には距離感を取り切れない部分はございますが、一定の距離感に含めながら、徹底した消毒とマスク、あとは手洗い。重要なのはやはり佐渡においでになるお客様が佐渡はこういう状況ですので、クリーン認証も含めて徹底的な「新しい生活様式」に取り組んだ観光をやっていきますというところをお客様にお伝えをしていきたいというところが今一番大事な、安全、安心な島というのが大事だというふうに思っています。

また、やはりこの後近くの都道府県、そういうところ、例えば長野県であるとか福島県であるとか群馬県であるとか、近隣の都道府県の方々からやっぱり佐渡においでいただくという戦略もこの後検討していくべきというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） まさに先ほど観光経済対策としてのいわゆるパッケージ、交通機関を含めたパッケージの中で、やはり佐渡汽船のご協力というものも安心、安全の中にしっかりと含んでいただきたいというふうに考える次第でございます。そう思います。

それで、ニューノーマル、いわゆる新しい日常という部分に関しまして、今、議会のほうでも傍聴をさせていただきたいという市民の声に対しまして、議会としては様子を見ようと。今、議会からクラスター発生するなんていうことはあってはいけないというようなことで、6月の傍聴は一応自粛お願いしているという状況でございます。今のところ、佐渡市全体を含めました、クリーン認証ではありませんけれども、それなりの新型コロナウイルスに対するいわゆるある程度のレギュレーションというものは確立できた状況であるというお考えでしょうか。どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 「新しい生活様式」、ここは徹底していただきたいということで、やはりこれが持ち込まれても感染を防ぐ最大の、また一番やらなければいけない点だというふうに考えておることから、各世帯にできるだけ分かりやすい形でチラシといいますか、ポスターを兼務したようなものを送りまして、貼っていただきたい、ちょろっと見ていただきたいというふうに思っておるところでございます。その中で、佐渡市としてやはりこのゼロ人を進める上では、この「新しい生活様式」、また我々の管理する施設でルールをきちっとつくって守っていく、これを徹底することが非常に重要だと思っておりますので、まだまだ本当に完全に皆さんが実施しているかといえばまだなのかもしれませんが、一人ずつでも増えていくように市民の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） まさに新型コロナウイルスを乗り切るためにも、市長のおっしゃるワンチームで乗り切っていかなければいけないのだというふうに思うところであります。いわゆるPCR検査、拡充の件も県が言っているというような話も聞きますが、一説によるとPCR検査の制度というのは非常に不透明なところがあるというようなことを聞いております。PCR検査に頼るということが、PCR検査があれば全てが解決できる、水際で防げるというような考えについて私はちょっと疑問に思うところでありますが、市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） PCRの検査、精度6割程度ということですので、6割が高いのか低いのかといった場合、この感染症でいった場合は決して高いデータではないというふうに私自身も考えております。ただ、この佐渡の場合はやはりしっかりとうがい、手洗い、マスクすることによって飛沫感染であるこのウイルス、一定程度防いでいけると思っておりますので、「新しい生活様式」の徹底がまず一義的にありまして、その上でちょっと状況を見ながらPCRの検査をしていくという形で取り組んでいくのが重要かというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 新型コロナウイルスのことばかり続けてもあれなのですけれども、基本的には万全な医療体制をしく、そして発生させない、それから様子を見ながらしっかりと経済政策、対策を打っていくというような方向で、力強いリーダーシップを取っていただきたいというふうにお願ひ申し上げます。

続きまして、給食の有機食材の導入についての件でございます。先般2月定例会のときには前市長とのやり取りがございました。新市長に先ほどご答弁いただきました中では、その必要性はしっかりと認識されているというようにお伺いしましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 人にも優しく、環境にも優しく、これは島の一つの基本でございますので、食も当然その形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） これまでいろいろな方々がこの食材の取組に関して一般質問をされてきたというようなことをお伺いしております。やっとなんとか検討に入っただけというような段階に来たのかなというようなことで、大変うれしく、私自身よりももっともそれを真剣に考えていらっしゃる親御さんたちがいらっしゃいます。その方々にとっては吉報だというふうに理解申し上げるところでございます。くしくも選挙中のさなかでございます。私もある映写会に参加したところ、渡辺市長もそこにいらっしゃ

ったということで、その内容について、その必要性和その可能性については十分ご理解されているというふうに思いますが、ぜひ市長のほうからそのいわゆる価値というか、そういうものについて一言コメントいただけたらというふうに思いますが、お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が参加させていただいたのは、ある保育園の給食の取組でございます。基本的に有機食材を利用することによってアレルギーを持っている子供たちのそのアレルギーがよくなるという事例でございました。非常に元気なお子さんたちだったというふうに考えております。昨今アレルギーが非常に多い中、やはりその保育園の取組にアレルギーで御飯を食べられない子供たちもその保育園に来るところがございます。これにつきましては、佐渡もアレルギーが非常に多いというふうに私自身も認識しておりますので、何としても命を守る食ということで、やはりそういう方々が多数いるということを理解しながら政策につなげていかなければいけないというふうに改めて思ったところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） まさに私もその場に居合わせました。本当に感動するようなお話で、目からうろこというような、もう本当に目から涙が止まらないぐらい感動したお話だったなというふうに思いました。やはりいわゆる財政的な子育て支援も重要だと思います。前回佐渡市で行った子育てアンケートの中に、子供が3人欲しいと希望している方々がなかなか、2人で止まっていると。「なぜですか」と聞いたアンケートの中に、約75%の方々が「お金が」というようなお話もありました。3人目のためには財政支援というのがありますが、これはばらまきでは私は基本的にはいけないというふうに思っています。いわゆる自活、自立、そして稼げるというような中で、活力ある佐渡市をつくっていくことが大事ではないかなと。その基盤づくりがそれこそ佐渡市の本来の仕事であるというふうに認識しているところであります。

それで、やはり昨年度も200人余りのIターンやUターンの方々が佐渡市に入っていたいただいたということでありますが、その中に若者世代もいらっしゃったということで、若者の世代の中、いわゆる佐渡市の人口減少対策の中にはやっぱり生産年齢をどう入れ込んでいくかということが重要な課題であるというところの中で、やっぱり一つの魅力にもつながる大きないわゆるシフトではないかなというふうに思いますが、その辺の関連性について市長はいかがお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お子さんを育てられる世代について、この食の問題というのは非常に、通常であればそんなに考えていない方もいらっしゃるかもしれませんが、事アレルギーを持っているお子さんを持つと非常に、本当にナーバスな食生活をせざるを得ない。その中で、安心して子育てをしたいという中で、こういう魅力ある給食の有機食材等の利用についてやはり佐渡にもこういうものを一つの魅力として来てくれるのではないかという意見等はお伺いしているところでございます。併せながら、衣と食と住、基本的にやはり住みやすい環境をつくっていくことで、またIターン、Uターンを増やしていくということも一つの政策かというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。まさに市長と私は同じ考えで、一心同体とは言いませんが、そのような気がいたします。よろしくお願ひしたい。

さて、それを含めまして、その回答をいただきまして、いかに具体的にこれを進めていくかということが大事でございます。よく行政では「検討します」、「ご意見として頂戴します」が得意なところでございますが、若い渡辺市長でございます。やはり一步前に進める、現実味のあるものに進めていくと、そういうことで皆さんこの渡辺市長、期待して新市長に推してきたというふうに思っております。

具体的にどうやって進めていけばよろしいでしょうか。市長、お考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 有機野菜については、収量の問題含めて非常に技術的に難しい場合もございます。また、天候に左右されやすいというその課題もございます。そういう部分で、今作られている方もいらっしやいますが、なかなか大規模にはできていない状況です。これを展開するには、幾つか方法はあると思います。まずは、やっぱり農協のほうでそういう生産者を集めながら、市と一緒にその技術をマスターし、農地等で集団的に作っていくというやり方。その販路については、また地産地消のほうを活用しながら、多少品が悪いものについては地産地消市場のほうで販売していくとか、いろいろな形があると思いますが、やはりそういう販売と生産、そして技術、ここを指導する体制を農協と一緒につくっていくべきかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ぜひ今年度具体的なプロジェクトを組みまして、例えば農林水産も含めて、それから給食に関する事、保育園の副食に関する事でもいいです。そうすると、いわゆる各課をまたぐようなプロジェクトになってくるといふふうに思いますので、ぜひ今年度、来年のこのときの一般質問には「ここまで来たよ」といふようなご答弁がいただければいふふうに期待を申し上げまして、この副食の関係については置いておきます。ただし、やっぱり駄目だと言うことは簡単なのですよね。でも、不可能をやっぱり現実になければ、この佐渡市の人口減少は食い止まらないと。いわゆるまさにプロジェクトXを我々は身をもって実現していかなければ佐渡の将来はないといふふうな覚悟でお願いしたいといふふうに思います。

そして、一言、オフレコと言いますとあれですが、オフレコではないです、すみません。韓国の学校給食は、既に全てが有機給食なのです。世界は、もうそのぐらい進んでしまっているのです。ですので、日本は全然有機やオーガニックに対してまだまだ世界ではいわゆる後進国なのですけれども、海外ではもう既にそういうところまで進んでいるといふような現状でございますので、よそにできて佐渡にできないといふようなことはないだろう。羽咋市、いわゆる自然栽培で有名な羽咋市あります。はくい農協に視察に行ったことがありまして、我々がその自然栽培を視察させてもらったと。「佐渡市さんこそ先進地じゃないですか」って言われたようなこともございました。トキがこの島で、環境の島でなぜそれをやっていな

いのかというような国内からの視線もありますので、ぜひ結果を生んでいただきたいというふうに思います。

そして、続きますが、3番目のいわゆる中山間のことでございます。集落営農というのはなかなか、面積を集めればよいというようなものでもないし、いわゆる耕作不利地に多い要望ではないかというふうに思っています。なかなか水稲だけでは採算が取れないような地域が多いのではないかというふうに思っております。そういった意味で、これからいわゆる経営モデルの確立というのは必要だと思えますし、その中にやはり園芸というものも必要なアイテムになってくるのではないかと思いますので、併せ持ってそういったいわゆるビジネスモデルといいますか、経営モデルというものを具体的に立ち上げる、市が先導して立ち上げてみるというのも一考のところではないかと思えます。

そして、そこで中山間の部分について質問させていただきます。農業政策課長、いわゆる後継者がいないというのが65%です。いわゆる担い手がいるかもしれないというのは13%。農業政策課長ではない、これは市長に聞こう。これは市長、どうですかね。もう少しいい結果になると思ったのですが、かなり深刻な数字だと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 厳しい数字であることは間違いなくと思います。後継者がいるいない、すなわち農家の場合、家庭に後継ぎがいるいないというところともつながるところもございまして、やっぱり佐渡の中での若者の減少等が如実に表れているというふうに思っておりますので、決して簡単なものではないとは思いますが、しかしながらやっぱりこのぐらいのところの中で、だからこそ組織化とか連携のほうを強めていく必要があるのかなという数字には私には見えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 本当にこういうアンケート、地域に入って一步踏み込んだ、さらにそれぞれの代表、集まりの中でそれぞれ意見聴取をしながら、具体的に集落営農もしくは組織化なのか、機械利用組合なのか、ある程度のいわゆる耕作できる形を担保していかなければいけない状況なのだろうというふうに思うところでございます。あくまでもいわゆるこの中に行政や農協とかも含めまして、農業委員会も含めて先導しても、やはり地域がその声、地域の声、いわゆるその地域が地域で守ろうというあれがないとなかなかこれも現実のものになっていかないのかなという気がしますが、その中で1点、各地域後継者がいないという中で、やはり入り作問題というのが昨今かなりある程度のいろいろな地域で問題になっているというふうに思いますが、この辺について、課長答弁かな、市長でもいいですか、どちらか。こういう現状も含めてどんな問題があるかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 入り作につきましては、特に労働力の不足している、耕地整理が終わっているところで多く発生しているというふうに考えております。また、中山間協定の中でのルールというのは、通常この入り作でもしっかり守ることによって、畦畔込みで10アール2万1,000円という収入を得られるわけ

でございますので、しっかり取り組んでおと思うのですが、やはり集落で農業をやるというのは、道普請、水路の普請含めて、やはり共同型でございますので、そういう部分で企業経営的な形で入り作に入られると地域で少し問題が出ているというような話も聞いております。しかしながら、そこも含めて入り作で元気にやっていける、企業経営も含めて取り込んでいくということも重要でございますので、明確に今集落から課題が出ている、どうにかしてほしいという声が私のところまだ今上がっている状況ではございませんが、現状として今後そういう点には注意して、我々も間に入るなりの調整は必要になってくるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） いわゆる入り作の問題というのは徐々に、徐々に各地域で声が上がってきているのではないかなというふうに思います。これをもうやっぱり地域と、いわゆる地域外の方々とのトラブルというのは今に始まったことではないのかもしれないけれども、やはり入り作というのはだんだんそこへ入ってくることによって道普請、それから草刈りや江掃除も含めて地域との交流が希薄になり、そこにトラブルが発生していくというような現状だというふうに思いますけれども、これ本当に地域を存続させるためには地域コミュニティというのがすごく大事になってくるのではないかなというふうに思っております。そういう中で、そういうトラブルが発生した場合、いろいろなトラブル、私の耳にも入ってきますが、どこがその仲裁というか、そういうもの入るべきなのか、これも何か非常に難しい問題だと思うのですが、市長いかがお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっとずれるかもしれませんが、私自身はやっぱり農業委員会のほうで一定程度入っていただいて、佐渡市の現場の農協といろいろな課題を整理しながら集落と話し合いをしていくということが重要かと思っておりますので、どこの段階で誰ができるか、農業県でございますので、例えば小作をしてしまえばそこは小作する権利がございます。そういう部分もございますので、やはりその3つのところが集まって地域と一緒に議論していくということが重要なというふうに考えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） まさに今定例会で農業委員のいわゆる人事の承認についてという議案もあるわけですが、農業委員会等に関する法律の中にいわゆる農地の間のトラブルの仲裁というものも書かれているかと思いますが、農業委員会の中ではいわゆる第3条、第18条の農地の貸し借りの部分の書式さえ整っていればそれで承認できるのだというような、ややもすればそういう傾向にあるというふうに思われます。ただ、その第3条、第18条の承認の中には地域の調和要件、いわゆる草刈り、それから江掃除、そういうものがしっかりできている方に対してというようにいわゆる調和要件という部分があります。ぜひその辺の部分も協議いただきながら、いわゆる地域がしっかりとコミュニティが成り立つような方向で進めていただきたいというふうに思います。

次へ行かせていただきたいと思っております。文化財団の件でございます。去る5月29日ございましたか、

職員のいわゆる処分ということに関して議員全員協議会の中でご報告いただいたということでございます。私は、このことについてはあまり触れるつもりはなかったのですが、いわゆる市民の中から「議員全員協議会の中では駄目だ」と、「騒がれているその文化財団に一体何が起きて、どうだったのかということとをちゃんと教えてくれ」という声をいただきましたので、全体の一般質問をやるという中でお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。この辺について説明お願いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） それでは、私のほうから処分の経過、概要をご説明をいたします。

文化財団に関する当該案件につきましては、地方自治法の規定による市長の要求に基づきます監査の結果、文化財団の設立準備委員会負担金、運営費補助金に係る事務執行が適正に行われていなかったと判断されたことを受けまして、関係職員から提出されました書面、聞き取りによる事実確認を行ったところ、不適正な事務処理が認められたことから、当該職員を処分したものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 答弁ありがとうございましたといいますか、ちょっと具体的なことが全く見えていないのですよね。いわゆる適正ではない、不適切だという部分なのですが、一体何がどうしてどうしたのかという部分。個人名は要らないのです。具体的にどういうことがどういうふうに行われていたというようなことをお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

監査の結果にもございましたけれども、幾つかお話をさせていただきますと、まず設立準備委員会の予算の変遷、その経過、そういったところが聞き取りをした結果も不明であったというようなところがございます。これにつきましては、第1回の設立準備委員会に予算案を職員のほうから上程をせず、その後の補正予算案の上程、それから流用の手続といった必要な事務処理のほか、議事録の作成を怠っていたというような事実がございました。あと、細かいところもございますが、出捐金の取扱い、繰出金の考え方、あと備品と工事を一括して発注してしまったというようなところ、職員忙しい中で思い込み、先入観で処理をしてしまったと、結果不適正な事務処理につながったというような事案がございました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 2人の処分ということだと思いましたが、この方々の聴取の中では、全くこの関連について、いわゆる会計処理について等々知らなかったのかと、それとも経験がある方々で知っていてやったのか、それはどちらだったのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明いたします。

ちょっと私先ほども申し上げましたように、職員文化財団設立までの非常に短い期間の中で大変いろいろなところを確認しつつ、努力をしつつ事務処理を進めていたということがございます。その中で、一生懸命確認はしたのですけれども、一部先ほど申し上げたところでやはり確認を怠っていたというようなところがあったということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） もう一度同じ質問をしますけれども、この方はそういう事務手続が初めてだったのか、ほかのところでもやっていたのか、その辺についてはお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） すみません。説明が悪くて申し訳ございませんでした。基本的には、補助金の取扱いとか、そういったところについてはこれまでも経験したことがあるというふうに思っております。ただ、出捐金とかということになりますと、経験のほうはあまりなかったのかというふうに思っております。そこは、先ほど申し上げましたように、本人なり職員なりに努力をして確認をしていったというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 監査の中の議事録を見ると、いわゆるそういう経験がなかったというふうに答弁されているようであります。やっぱり本人は一生懸命やっていた、だけれども分からなかった、そういうときに誰がそういったことをサポートして、いわゆる間違いのないようにするのか、いかがですか。それについてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

やはり組織でございますので、まずその係もしくは室とか、そういったものがございます。課がございまして。最後は市ということになるかと思いますが、そういった組織全体でのやはり協議、相談すべきというような体制というのはもちろん必要だというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 組織ですから、そういった失敗というものをみんなでいわゆる報告し合い、相談し合い、いい方向へ前に進めていくというのが非常に大事だというふうに思います。人は誰でも失敗はするものだというふうに思います。その中で、市長はこれからのコンプライアンスの在り方について、やはり相談が大事だと、まさにいわゆる社会で言われる報、連、相というようなものが大事だと。レギュレーションよりも、いわゆるコミュニケーション、しかもある程度そのレギュレーションを遵守する中でのコミュニケーションだというふうに私は思いますが、その辺について市長、見解いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回の案件につきまして、処分のほうを私のほうも見せていただいて、技術的な補助金のやり取り、出し方について経験がある、ないというのは基本的に経験ないと思います。一般財団法人等をつくって、そこに移行するという経験は基本的にはなかなかあることではございませんので、ないということです。私は当時課長でございましたので、やはりその中で相談を受けたときには、実は私自身もそのような経験ございませんので、財政課長、企画課長としっかり議論するようという指示をした中で取り組んだものですが、どうも確認を怠ったというところがやっぱり課題であるというふうに考えています。やはりその課題をしっかりとやるには、ご指摘のとおりコミュニケーションをしっかりと議論しなければいけないのですが、特に佐渡学センターのやはり離れているところ、当時非常に10月に大きなイベントも複数抱えて、職員が非常にハードな状況であったこと、そしてもう一つ、そこに対する人事異動等も含めて対応できなかったこと、やはりそういうところで組織全体としてしっかりとカバーするということが大事であるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 市長の答弁ごもっともだというふうに思います。組織全体でカバーするのであれば、やっぱりその担当部署一生懸命だと、自分もその一生懸命な姿を拝見させていただいたことがございます。それにしてはこの処分と、そこだけ処分というのは非常に厳しいような、やるせないような気持ちでおりますが、その処分の在り方について総務課長、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 監査からの内容を踏まえまして、実際の事務処理に関して携わった者に関して処分をしたということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） そこへ行ってしまう、何も知らなかった。相談もしたけれども、なかなかできなかった。それで、そこへ関わったから、監査で言われたから、それを処分と。市長、これワンチームですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これにつきましては、私自身も見ております。その中で、ワンチームであるかどうかということで、私自身もかわいそうだなという思いがありましたが、見る限り一定の事務、少なくとも公務員である以上、やはりしっかりと上に確認をしなければいけない。それを怠って自分で判断をしているということはやっぱり一つ問題であろうということを指摘をされましたので、そこについては仕方ないというふうに判断をさせていただいたところでございます。通常であれば、もちろん上司の管理責任等問われるわけでございます。当時の上司、今はもう退職しておりますし、私自身が当時上司でございましたので、私の問題につきましては結果責任としていろいろ今考えているところでございますので、ほかの案件も含めまして今後、今内容として考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） これから佐渡はいろいろな意味で挑戦しなければいけない。その挑戦をするに当たって、やっぱり新しいことっていっぱいあると思うのです。失敗をして、もう「これではおまえ駄目ではないか」というようなことばかりやっていたら何にもできない。佐渡市、合併以来いろいろな事業ありました。失敗もしている。でも、失敗したらこれを今度、それと同じことをやったら何とかだと言ってられるけれども、やっぱり同じことを繰り返さないということがやはり前に進めていく唯一のことだと。そのときに、やはり市長、「私が責任を取るからどんどんやれ」というようなワンチームの佐渡市をつくっていただきたいというふうに思いますが、ご覚悟はいかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いずれにしましても、結果責任というものはあるわけでございますので、それに向かって判断せざるを得ないというふうに考えております。ただ、今回の処分につきましてご理解いただきたいのは、やはりしっかり防げたということなのです。失敗を責めているわけではございません。しっかりちょっと配慮をすれば十分、財政課長に相談すればあのような形はなかったはずなのです。その注意はやはり公務員としてはしっかりやらなければいけない。そういう点でございますので、あくまでも不注意だから処分をしたということではないということだけをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 次の質問いきます。

個別施設計画における考え方と今後の進め方についてであります。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 説明いたします。

個別施設計画につきましては、昨年度末、一応策定はさせていただきました。その中で、二次評価まで決定した施設については24施設でございます。そのほかの施設につきましては、佐渡市の方向性は書いてございますが、全体の二次評価としてはまだ決定してございません。この後こういった形でその二次評価の決定の仕方、市民の意見の合意形成を持っていくかということは今検討しているところでございます。今、例えばエリアの分け方、市民の方の意見の合意の仕方、大きくこの2点について内部で協議をしているところでございます。この後6月議会の委員会審査の中でも議会の意見をちょっと聞かせていただきまして、こういった形での進め方がいいかというものを決定させていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） まだ具体的に質問していないのに答弁いただいたようなのですけれども、市長、いわゆるエリアなのか、市民にどうやって聞くのかという話。市長、質問の際にいわゆる市民会議とか、そ

ういう何か昔でいう旧市町村であった合併協議会のときに設置された地域審議会というようなものなのか、その辺のいわゆる市民との、市政との対話というような形のものを設けたらどうだというようなお話をされていたようなことが記憶にあります、市長はこの件についてどういうふうな進め方をされたいというふうにお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 申し上げたとおり、やはりまずは10地区のコミュニティーが継続しているエリアについてどのように考えていったらいいのかという話をすべきではないかというふうに考えているところでございます。旧市町村という言い方をいたしますが、そこはやはり生活とか文化、そのコミュニティーのエリアが旧市町村というふうに、今私自身はそう判断しております。その中で、まずは議論をしながら進めていくというのが今のこの状況の中では最適ではないかと判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 旧地域審議会的な、いわゆる地域でまず話をし、その地域の在り方、施設の在り方等々話すことは非常にいいことだなというふうに思います。その中で、いわゆる地域間での将来の方向性も、私ども一度地域審議委員として参加した経験がありますが、非常に有意義な会議であったなど。確かにその中では地域審議委員同士のいわゆるその地域エゴみみたいなものも強く出てくるという弊害もあるかもしれませんが、まず地域で将来の地域話し合うということは非常に有効な施策ではないかなというふうに思いますが、ここで言ったのです。その地域で上がったものを、最終取りまとめになったときに、いわゆるこの施設を落とすとなったときに、非常に議会の中でも決断に苦しむような案件がこれまでに見受けられましたが、その辺についてそれをどううまくクリアしていくか、そのポイントというのは非常に重要だと思うのですけれども、その辺について方策というのは何かお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今そこで考えているのは、やはり図面にしっかりとそのエリア、私よくコンパスを引いてくれて話をするのですけれども、10地区ありますが、大分形が偏っておりますし、どのようにコンパスを引いてもそのサービス圏域が入らないエリアもあるわけです。一番佐渡の端っこになりますが、あるわけですね。だから、そういうのも含めまして、まずその地域ごとの話合い、ここをもしなくすとどうなるのだという話は、実はこれのときになると地域を少し出て、佐渡の全図を見ながら判断をしていくということになると思います。そういう形での市民への説明が必要になると思っております。ですから、その地域、まずはエリア、その次地域の中でどのようにしてサービスを維持できるかというところを市民にお見せしながら進めていくという方法が大事かというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） その進め方については、私もそのやり方しかないのだろうなど。最終的には、いわゆる総論賛成、各論反対にならないようなことが大事であるというふうに思いますので、しっかりと力強

い決断力等といわゆるリーダーシップというものを取っていく必要があるのだろうというふうに思います。これについて、いわゆる財政のほうの計画から割り返していくと、いつ頃までにこういう決着をつけたほうがいいのかとか、そういうタイムスケジュール的なものをお持ちであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

昨年にビジョンのほうをつくりまして、実際に最終の提案までには至りませんでした。その時点でも具体的な計画というのは、そのとき10年間つくったのですが、落とし込むことはできませんでした。当然今これから個別施設計画を進めていくというところなので、実際にそういった計画を今後個別施設計画が進んでいく中で落としていくことになるかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） 市長、今自分ではちょっとなかなか理解しづらかった。その個別施設計画をつくりながら財政計画を落とし込んでいくというような答弁だったと思いますが、やっぱりある程度財政というのはいわゆる入りというものも限られていると、そして将来の人口推計も含めてなかなか、今回の新型コロナウイルス対策も含めて財政出動ありました。それも含めてなかなかこれはきっちりと先読みしたような計画の下に、いわゆる終わりを決めて逆算したスケジュール感というのは大変必要だというふうに思いますが、それについていかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この間この施設の在り方については非常に様々な問題を抱えながら、基本的に何も進んでいないという現状になっているというふうに思います。議員ご指摘のとおり、総論賛成、各論反対という状況でございます。そういう部分で、先ほど申し上げたように市民合意を得る、そのコンパス引きながら、この施設についてはサービス圏域がどの程度まで広がっていく、どう利用していくところの具体的なお話しもしていかなければいけないということから、今の段階ではちょっとスケジュールまでは見えておりませんが、1つ1つ施設には幾らコストがかかるという状況も判断しておりますので、そういうものを加味しながら、物によってのスピード感を調整しながら取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） このいわゆる個別施設計画の主管は企画課だと思っておりますけれども、各施設というのはそれぞれ建設課もあれば福祉もあれば教育もあるというようなことで、各課をまたいでいるというようなことだと思います。このいわゆる施設を整理していくに当たって、やはりその施設を管理する施設課といいますか、そういう一元的な、いわゆる量的なものを抑えていく、管理費的なものを抑えていくというような、そういう仕組みの部署というのがあれば話の整理も、いわゆるデザインもしやすいと思います。

が、それについて企画課でやるのか、それともそういう横断的な部署でやっていくのか、その辺について市長、いかがお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、コスト的なものは今ある程度もう整理はされておりますので、その施設ごとの赤字になるのか黒字になるのかも含めて整理はされております。これから課題はやはり地元の利用される方との話合いということだと考えております。そうなると、やはり原課において一定程度、企画課は全体方向性をつくりながら、市民との意見交換は原課ないし支所、行政サービスセンターと一緒に取り組んでいくというような方向性がまずは要るのかなというふうに考えておりますので、企画課を中心にした全課体制、また佐渡市の中で全体で動いていくと、そのようなイメージで取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） ちょっとこれ余談になるのですがけれども、例えば公衆トイレなんかもいわゆるいろいろな所管課があるというふうに思います。そして、民間のところを佐渡市が利用させていただいて、いわゆる公衆トイレとしているような部分あるというふうにお伺いします。最近市民の方からいわゆる投書というか、おはがき頂いて、「トイレの管理が悪いぞ」というようなご意見いただきました。これまだ昨日来たばかりなのであれなのではございますけれども、そういう施設の管理に関してもやはりどの公園で何々課なのか、これが建設課なのかとかいろいろな課のあれがあると思うのですが、そういった意味で、これは統廃合、施設の個別計画とは別なのかもしれませんけれども、施設の一元化、いわゆるその在り方についてやはり検討する必要があると思っておりますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 維持管理の問題につきましては、投書のほうを頂いて、すぐ対応するようにという指示をしておるところでございます。また、通常委託等で管理しておりますので、そこがたまたま汚かったのかどうかも含めてやっぱりしっかりと対応していかなければいけないとは考えております。こういう管理はやはり一元化したほうが良いということで過去も多く議論してきたのですが、やはり補助金等でやっていますとそこの上の系列で申請とか維持管理含めて報告等をやっていくときに、やっぱり所管のほうの方が便利といいますか、経理上、補助金から全て把握をしている関係上、所管の課で持っているというところから離れていないのが現状でございます。そういう部分で、例えば一元化というのも必要だというふうにも認識はしておりますが、上の官庁とのつながり、連携、あと補助金の確保、実績報告の提出等含めて、その辺の状況のクリアの仕方次第というふうに考えておりますので、我々でも内部でまた話をしてみたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○11番（稲辺茂樹君） よく分かりました。冒頭でも申し上げましたいわゆる佐渡市が抱えている人口減少

等様々な課題、そして直近では新型コロナウイルスの課題を含めまして、いろいろな課題が我々の目の前にあるわけでありまして。その中で、市長になられた渡辺市長におかれましては、やはり冒頭から何度も申し上げますが、佐渡島民、我々議会も含めて心をつなげていくことが佐渡を前に進める上で非常に重要なポイントだと思います。市長が何度もおっしゃっているようなワンチーム、これこそが佐渡の再生の鍵だというふうに私も思っております。ぜひ今後ともしっかりとリーダーシップを果たし、ワンチームの佐渡をつくっていただきたいというふうに申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時53分 休憩

午後 3時03分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。

4月の選挙で新しく誕生した新市政の渡辺市政での初の一般質問となりますので、所信表明を軸に、今後どのような市政運営を行うのか、市民との向き合い方、議会との向き合い方がどうなるのか、そして佐渡の地域づくりや暮らしはどうなるのかの基本などを具体的事例で問うていきたいと思っております。そのことは質問取りでも伝えてありますが、具体的事例でただしていきたいと思っております。

通告に基づき一般質問を行います。1、市政運営の基本と事業計画について。新型コロナウイルスへの国、県の対応についての見解と今後の市としての対応。これまでもほとんど新型コロナウイルス関係については出尽くしている感じがしますが、お尋ねをします。

2つ目、所信表明で弾力的な組織、組織改革、ワンチーム佐渡が述べられているが、具体的な取組の方向はどのようなものなのか。

3つ目、行政の基本になる最上位の計画や新市建設計画に基づく合併特例債活用計画など、これらの各種計画の取組についてどのようにするのかお伺いをいたしたい。

4つ目、行政と市民との関係構築のために市民参加条例を制定すべきではないかということでもあります。ほとんどこれ4年前、過去4年間もやってきた中身なのですが、新市政でどのように対応するのかお尋ねをしたいと思います。

2番目には、佐渡航路の船舶更新についてお尋ねをいたします。離島の佐渡にとって生命線でもあり、公共交通でもある佐渡航路で就航しているジェットフォイルの新造船について、約34億円の建造費に対して大株主の県が佐渡市へ県の負担と同じ額となる約3.4億円の負担を求めています。どのようになったのか。そして、今後すぐカーフェリーの更新が必要なわけだが、カーフェリーの建造費、これも約60億円ぐらいでしょうが、新潟県の姿勢はどうかお尋ねいたします。

2つ目、平成25年の改正離島振興法の流れの中で、特定有人国境離島特措法など、運賃の低廉化など、

どんどん発展をしてきているわけでありますが、今回の新潟県の対応はこういった流れと比べて問題ないのかお尋ねをしたいと思います。

3つ目、新型コロナウイルスなど、航路への影響は極めて深刻であります。そして、今後回復もなかなか難しいのではないかと、どのように対応するのか見解をお尋ねします。

3点目、これは先ほどもありましたが、佐渡文化財団の事務不適正処理事案から教育行政は何を学んだのかということでもあります。

1つ目、文化財団設立に伴う諸問題については、監査報告を見るまでもなく分かっていたものですが、この間の公式な答弁は二転三転をしていて、私はこの間の答弁でたらめだったと思うのですが、どのように考えているのか。

2つ目、この文化財団の根本問題を教育委員会の組織としてどう捉えて、どう学んだのか。学校教育課はいませんが、子供たちには「勉強しろ」、「学べ」って言っているのですから、あなた方はどう学んだのか。

3点目、先ほどもありましたが、職員の懲戒処分、教育長の譴責処分について問題はないのかお尋ねをしたいと思います。

4点目、監査委員の市長の要求に基づく監査結果というのは適正に行われていなかったというのが主なものでありますが、補助金等を申請しながらルールに反した使い方をしたから、こんなふうになったのではないのですか。ですから、ただ文化財団をこのまま放置しておいていいと思っているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス、国、県の対応の見解ということでございます。国の地方創生臨時交付金ですが、佐渡市は一次配分として約3億円、二次配分は現段階ではまだはっきりしておりません。国の交付金や県の支援への対応について私の考え方でございますが、現状では国や県が支援の内容の変更があったり、後で似たような事業が発表されることもあり、それに応じて市の要綱の変更も余儀なくされるため、事業開始のタイミングが遅れるなど、支援内容そのものを変更せざるを得なかったことも多々ございました。また、国、県に直接申請する事業も、その支援の体制づくりも含めて市民の皆様がうまく対応できずに混乱しているという状況もあったふうに考えております。そういう点で、国のほうの積極的な展開というのは非常に佐渡市にとってもありがたいというふうに考えておりますが、やはりスムーズに行うためのやり方については自治体との連携が取れていないというのが現状だったというふうに判断しております。また、国の交付金を使いながら、佐渡市としましては雇用の確保、事業者の損失に対する支援、「新しい生活様式」への対応や経済活性化に向けた支援など、段階的に取り組んできたところでございます。また、特別定額給付金につきましては、約1か月で2万件の給付を実施できたということは、非常にスピーディーに対応できたというふうに考えておるところでもございます。今後でございますが、落ち込んだ島内経済の回復をすべく、国の交付金を最大限に活用して支援を講じていきたい。その一例として、インター

ネットによる佐渡産品の通信販売の促進、国の臨時特別給付金の対象にならなかった令和2年4月28日以降生まれた新生児に対する支援を含めた多子世帯への子育て支援、また佐渡市全体の経済対策、国の第二次補正予算の確定をもって総合的な経済対策を策定していきたいというふうに考えておるところでございます。

市政運営に関する組織についてのご質問でございます。私の考えるワンチーム佐渡は、現在の佐渡の大きな課題を解決するために、職員のみならず市民の皆様や関係機関または島外の大学、郷土会、様々な方々が一つになって佐渡を前に進めていくという思いを共有していきたいというところでございます。庁舎内ではございますが、このたび新型コロナウイルス、国の特別定額給付金の事務におきましては、市民の皆様にも少しでも早くお届けしたいということで庁舎内チームを組み合わせながら、弾力的な組織として取組をできたところというふうにも考えております。今後も一つの重要な目的として、課題に対応するためのタスクフォースという考え方で、1つのチームを目標に合わせて策定し、効果的にスピードを持って進めていきたいと考えているところでございます。組織改革全般につきましては、一旦長期的な視野に立ち、佐渡の課題に対し柔軟に対応できる組織を検討していきたいと考えておるところでございます。

市政運営の基本となる重要計画でございます。公共施設等総合管理計画など様々な計画は、策定期間や策定以降の進め方などそれぞれに違いがあり、引き続きその取組を進めてまいります。佐渡市将来ビジョンは、令和2年3月をもって計画期間が満了しております。計画期間中に第2次佐渡市将来ビジョンは策定予定としておりましたが、現段階では策定されておられません。現在令和元年度末まで取り組んでおりました佐渡市将来ビジョン及び佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証を行っておるところでございます。また、合併特例債の活用につきましては、防災庁舎及び市に必要な事業で他の財源等がないものを優先に使用を検討しておるところでございます。また、このたび議会に特別委員会を設置いただきましたので、市議会始め、市民の皆様とも意見の交換を進めてまいりたいと考えておるところでございます。公共施設等総合管理計画の個別施設計画は、令和2年2月に策定いたしました。今後人口減少、年齢層の変化、利用状況、エリア、圏域等を加味しながら、ほかの施設の配置や在り方について、また市議会や市民の皆様と対話の中で進めていきたいと考えております。高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画については、計画期間が今年度末までとなっていることから、今年度高齢者等福祉保健審議会を数回行い、パブリックコメントを実施した上で、令和5年までの計画を策定したいと考えております。行政改革の計画につきましては、現在引き続き最上位計画にその指針を掲載するというにし、実施計画についても最上位計画と併せて策定を進めるといふふうに行っているところでございます。

市政運営の行政と市民の関係構築の問題でございます。市政運営の基本は、議員おっしゃるご指摘のとおりですが、市民の声をしっかり市政に反映することというふうに考えております。そのため、現在の支所、行政サービスセンターを拠点とするなど、各地域の意見を聞きながら施策に反映できるように取り組んでまいります。市民参加条例につきましては、まずはこの方針の下、小規模な地域で意見交換などを行いながら、この状況を鑑みながら、また検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。まずは、この地域でしっかり意見交換ができるかどうか、そういうものの判断を一つの材料にしてまいりたいと考えております。

ジェットフォイルの建造でございます。JR TTの船舶共有建造制度を活用し、建造費の20%を県と市

で負担割合1対1という考えに現段階で変わっているものではございません。我々市としても県との今までの協議を総合的に判断すると、県の支援スキームという形で取り組んでいくというのが一つの方針であるというふうに考えております。今後のカーフェリーの建造でございますが、まずは佐渡汽船の経営改善の取組が必要であり、改善に向けては知事にも県からリーダーシップを取っていただくよう要請してきたところです。あわせて、JR TTのスキームと併せて今後の経営支援、県のほうに力添えをいただきたいという要望も県のほうにお願いをしているところでございます。離島振興法の改正延長や有人国境離島特措法の制定など、離島の重要性が増している状況でございます。その中では、当然県の役割は大きいものでございます。県とともに航路維持について検討はしてまいりたいというふうに考えていますが、やはり先ほど申し上げたとおり、しっかりと県にリーダーシップを取っていただいて、今後の航路活性化、我々にとって市民の安全、安心、航路を守っていくというところを県にお願いをして、要望していきたいというふうに考えております。

また、新型コロナウイルスの影響でございます。佐渡航路を始め、全国の離島航路が非常に経営が厳しい状況であると聞いております。また、今この損失額を自治体で応援できるような金額でもないというふうに判断をしておりますし、この点につきましては既に知事から国に対して支援を要望していただいているところでもございます。佐渡市としても、全国離島振興協議会や地元国会議員を通して公的支援の必要性を国に要望していきます。また、今回議会には新型コロナウイルスの経営への大きな影響を鑑み、航路問題特別委員会を設置していただきました。議会とも一緒になって対応を協議し、要望等も足並みをそろえさせていただければというふうに考えているところでございます。

文化財団の事務不適切処理事案につきましては、教育委員会からご説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 文化財団についてお答えします。

市の要求に基づく監査の結果については、監査委員の判断として、設立準備負担金の使途及び事務執行が適切に行われていなかったこと、また運営費補助金に係る事務執行が適正に行われていなかったと指摘されています。補助事業の目的は逸脱していないものの、成果実績については費用対効果として満足できるものではないと考えております。また、使途についてもこれまでの答弁と矛盾していないと考えております。

次に、平成30年度佐渡文化財団設立準備負担金及び佐渡文化財団運営費補助金に関わる不適正な事務処理についてです。4月の教育委員会定例会において、教育委員会から監査結果等を基にした状況説明を求められましたので、事実関係の調査を進めていることなどの状況を説明させていただきました。その後、事実確認を踏まえ、不適正事務処理に係る職員の処分について5月の教育委員会定例会に諮り、可決していただきましたが、教育委員からは「公金が投入された組織であるにもかかわらず、文化財団としての責任の説明が全くされていない。市民に対して説明が必要」というご意見をいただいております。佐渡文化財団自らが問題の原因として責任を明らかにし、市民に対する説明責任を果たすよう促してまいります。

次に、不適正な事務処理に係る職員の処分について説明いたします。設立準備負担金等に関して不適切

な事務処理が行われていたとする監査の結果を受けて、関係職員から提出されたてんまつ書、聞き取りによる事実関係の確認を進めたところ、不適正と認められる事務処理があったことから、5月29日付で職員2名を戒告処分とし、その監督責任として自らを譴責処分としたものであります。

次に、文化財団の存続については、今後外部に適正な委員会を設け、文化財団の必要性、役割、今後の経営方針等の議論を進めていただき、存続の在り方などの意見を踏まえ、議会と話し合いを行いながら、今年度中に決めていきたいと考えております。教育委員会としましては、このたびの事案を踏まえ、独立した執行機関として教育委員会のあるべき立ち位置を常に見定めるとともに、引き続き総合教育会議において市長との情報共有、調整を図りながら、市民から求められる教育行政を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 一応新型コロナウイルスはほとんど出ただけけれども、二、三聞いておきたいというふうに思います。

それと、1つはもともと国は定額給付金の10万円なんかやらない、自粛と補償が一体でということに背を向けていた。ところが、それが第一次云々で来た。今回やる第二次補正予算も含めて、本来これは第一次でやるべきだったのですよ。もう既に報道されていますが、家賃補助でも何にしても7月なのか8月なのか分からないという状況で、ほかの国に比べても、今国の動きというのは私極めて遅いというふうに思うのですが、その辺どうか。

2つ目、これは国会でも議論されていましたが、一方では公的病院、公立病院の廃止を進めながら、まさに医療崩壊ぎりぎりの体制で今回医療現場、福祉の現場頑張ったでしょう。そういった意味でいうと、やっぱり今言われているのは、アフターコロナではないけれども、ポストコロナ、この後どうしていくのか。今回の新型コロナウイルスの問題の中から社会のありようが大きく問われていると思うのですが、その辺見解があったら教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国の政策については、一定程度内容的なものは私自身は評価しておりますが、やはり国の個別政策、そして交付金の在り方、そして全体の要綱等実施のスピード、こういうところではやはりもっと足りないというふうに考えております。しっかりと議論をした上で、自治体がすぐできるような体制を取っていただきたいというところは一つ考えているところでございます。

また、医療機関等につきましては、議員のご指摘のとおりでございます。地域医療を守るという点で、やはり医療、両津病院もそうでございますが、合併とか、そういうことではなく、統合とかではなく、やはり地域の本当の実態を知っていただきたいというふうに今考えているところでございます。それも併せながら、スピード感含めて新型コロナウイルスの新しいこれからの地域の在り方を含めて考えたときに、やはりもう少しこの交付金も含めながら、本当の意味でのハード整備も含めた在り方等の検討もするべきかなというふうには考えておりますので、まだこれからそういう議論が出てくるのではないかなというふう

には考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今回の質問全体通して、実はポストコロナ、今少なくない哲学者とかいろいろな方が言っているのは、この間の新自由主義の社会の在り方そのものがやっぱり問われているのだと。市場原理、社会保障の切り捨て、自己負担論、この流れというのはやっぱりおかしいだろう。これから後というのは、こういったものを乗り越えた社会をつくっていかねばならないし、この体制もつくっていかねばならないというふうに思うのだけれども、そこで1つだけ聞いておきますが、この間も議員全員協議会とかで聞いていますが、行政の仕事との関係で詰まったこと、困ったようなことありませんか。例えば前も言ったように業務委託、あるいは指定管理の中で売上げが落ちた、雇用がうまくいかなかったというような状況はありませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 指定管理については、やはりこの指定管理の要綱と新型コロナウイルス対策とがうまくかみ合わなかった部分もごございます。また、人のことにつきましては、いろいろ休業があったり、ご迷惑をおかけした部分はごございますが、人の確保、業務のほうは何とか交付金で採用、臨時等も認められておりますので、雇用を含めながら取り組んできたという現状でござります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 少なくとも市の仕事の関係で失業者をつくらないとか、業績悪化はつくってはいけない、やっぱりこれはしっかり基本に置くべきだというふうに思います。この後第2波がどのような形で来るか全く目に見えない。昨日のニュースなんか見ると、もう東京とかあの辺では海水浴をやっている、遊園地に行ったり、すごい人という状況ですから、この後何が必要かというやっぱり、先ほどもありましたが、PCR検査。例えば韓国は日本の8倍、アメリカは14倍、ヨーロッパは20倍から30倍なのです。ところが、日本は今言ったようなお寒い状況ですから、しっかり検査をして症状に合わせた対応をしていかなかったらやっぱりウイルスは防げない、こんなふうに思うわけです。

そこで、では次に行きます。まず、資料からいきます。ちょっとどういうスタンスで、この4年間というのは本当に怒りっ放しだったので、今度は静かにやりたいなど、こんなふうに思っています。①、これ市長の選挙公報です。何でこれを取り上げたかという、大体当選する前はいいこと言うのですよ。前の方も、「市民は株主」と言ったのだけれども、株主が市長になりましたけれども、だから今やるのです。特に言いたいのは、大きなダムもアリの一穴、大きなダムもアリの一穴から崩れるというところに私はきちんと気を配る必要があると思うのです。一番に挙げているのが「市民の意見を市政に反映」ということが、これ最も地方自治の上で重要なことだと思っておりますが、そういう理解でよろしいのですね。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員の資料にもごございますけれども、やはり合併した後、私自身仕事をしながら非

常に問題だと思っているのは、市と市民の乖離といいますか、だんだん離れているのではないかと、市民の声が市に届かないという現状でございます。そういう部分では、やはり地域づくりを元気にしていきたい、その中でやはり市民の声をしっかり聞いていきたいという思いでございますので、一番については支所、行政サービスセンターの拡充と併せながら考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ちょっと飛ぶようですが、副市長にちょっとお尋ねをしたいと思います。

別にさっき休み時間に市長が副市長とやれて言ったからやるわけではないですよ。副市長の役割は極めて重要だと思ったのは、この間の4年間なのですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○18番（中川直美君） いや、本当に。冗談抜きに。明智光秀が知っているかどうかは知りませんが。そういう意味で特に聞きたい。金曜日だったですかね、副市長が答弁した中に、「この10年先、20年先を見据えた市の財政運営ができるように」ということが1つ。それと内部統制にも関わる、職員をしっかりと束ねていくことで努力をしたいというふうに発言したと思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） はい、そういうふうに申し上げました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 私それ間違っていると思うのです。とりわけ10年、20年先の財政を見据えてというのは、これ絶対間違いです。あなたが財政課長だったときの資料、実は全部拾ってみたのです。佐渡市が発足して、例えば基金のことをえらく問題にしている方がいるけれども、平成21年頃の財政調整基金、幾らぐらいでしたか。分かるでしょう、財政課長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） いいですか。

質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） これは、副市長に聞かなければならないのだな。つまりあの頃は一番最低で20億円ぐらいまで落ちたのですよ。このまま旧市町村でいると財政がやっていけないということで、小泉構造改革にせかされて平成の大合併したと。したらどうだ、今度ははしごが外されて、どんどん、どんどんと厳しくなって、平成21年までは財政調整基金を取り崩して運営せざるを得なかった。ところが、それから以降こんなに基金がたまるようになる。この10年間、15年間の間ですよ。だから、私何言いたいのかということ、市長は行政経験36年でしょう。副市長も36年でしょう。2人合わせて行政経験72年の市政が本当に大丈夫かということ、私は。多くの議員が言っているのは、市の財政が大丈夫かどうかなのではないのですって。10年先、20年先の市民の暮らしがしっかり支えられる地域をどうつくるかということに私は一生懸命になるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 今ほど議員が言われましたように、佐渡市合併後、三位一体改革等の関係で大幅に地方財政は縮小されました。その反省もあったか、それから民主党政権に変わったというのもありまして、地方財政に対して目を向けるようになりまして、財政的には少しずつ見直しをされ、財政調整基金のほうも積み増しをしていって、議員にはため過ぎだと言われますけれども、ただしやっぱり佐渡市としてはいざというときに先に倒れてはいけないという思いが強くありましたので、簡単なことでは倒れないというような思いでやってきたものでございます。もちろん10年、20年先というのはなかなか見通せません。見通せない中でも、どのぐらいの財政規模とか、あるいは財政調整基金とかというようなものは一定の考え方をやはり持った上でいかないといけないだろうとは思いますが、そのぐらいにしておきます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 副市長、昔のようにちらっと嫌みも入れながら、いい答弁だったなと思っていますが、これも過去やりましたよね。行政では有名な、不名誉な黒字と名誉の赤字というのがあるのですよ。つまり、先ほど加茂市の話もありましたが、財政をどうするかという。財政を使って市民の暮らしをやっぱりしっかりよくしていく。本来、先ほど除雪費の話も午前中あったけれども、普通災害あったらきちんと国が対応しなければならないのですよ。ところが、最近の国というのは、災害があっても知らん顔、地方任せにするから、しょうがなくこんなことになっているのです。今のまさに新自由主義的な国家の在り方そのものが私は問題だと思っています。

そこで、どうしても聞き捨てならないことが幾つかあったので、お尋ねをします。金曜日のときですかね、真野体育館、公民館の廃止というのを教育委員会、いまだにそういう方向性を持っているのですね。同じように、新穂の体育館も廃止という方向を持っているのですね。ちょっとびっくりしたのですが。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

方向性としてはそういう形になっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 資料の④に書いておきましたが、市長というのは総合調整権を持っているのです。過去の答弁のやり取りの中で、そこの総務課長が、「何で教育委員会のことを市長が決めているのだ」と言ったら、これもちらっと言ったのだよな。総合調整権あるのは分かるのだけれども、これなのですよ。パネルを御覧くださいと言わないとカメラが行けないので、パネルを御覧ください。合併特例債やいろいろなものを使ったときの事業をやるときの計画がこれなのです。その中に真野があって、新穂があるので。アミューズメント佐渡もあるのだけれどもね、今回予算出ている。そのとき示されたものがこれなのです。つまり、このときの記事を出しましょうか。さきの議会では、「アミューズメント佐渡の

改修については両津病院建設工事、両津文化会館及び両津公民館解体工事と、その後続く一連の事業と一つとなっている。よって、両津病院の在り方、移転後の跡地利用、総合的な計画をつくるべし」と、こう言っている。当時の記事がなぜか出てきませんので。つまりこれで議会がもめて、当時これを否決したのですよ、その当時の議員は。つまりこのときに、在り方の問題もあるけれども、住民の声をしっかり反映していないから問題だというのだったのです。当時のことと言うならば、合併特例債で急ぐので、住民合意が得られていないから、議会が決めてくれとなっている。これを金曜日にいけしゃあしゃあとしゃべっているし、市長はそこでうれしそうににこにこしているし、腹はどっちなのだろうと思ったのだけれども、市長はどう考えているのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） にこにこしていたわけではございませんのであれですが、この計画、平成30年のときに決めて、議会に、市民の方にご説明を申し上げて一旦了解を得て、新穂は壊さないということで話をしたというふうに記憶をしておりますが、真野については代わりのところでやるという議論をした上で、議会にお諮りして、この計画自体が通らないということで、そのままになっているという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） これは、平成29年12月26日、新潟日報のこのことを書いた記事です。「市長と不協和音尾を引く、市民生活への影響も、良識ある判断」。ちょっと読みます。真野地区の充実を求める人は言ったと、「市議には良識ある判断をしてもらった」、そういう言い方もあるし、新穂地区では「行政と住民が話し合うべき時間をもうちょっと欲しい」と、ここまで言っているのです。壊す、壊さない、それはいろいろあります。けれども、市長が言うように、やっぱり市民と議論をした結果やるべきです。3回やるって言った議員もいるけれども、私は5回でも6回でもいいと思うのです。市民との合意をしっかりとくって行く。そのためにも、やっぱり私は市民参加条例が要るのではないかと考えているのです。先ほど市長の答弁で言うと、まず地域に出て話し合っていてやっていく、そのうちに考えてみようではないかと。実はこれ似たような答弁だなと思ったのは、甲斐市長のときもこういう感じだった。私今回資料を出しているというのはなぜか。ちょっとその前に。では、真野体育館、新穂体育館の関係は教育委員会の方針どおりでいくということなのですか。どうなのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現段階では、先日社会教育課長が申し上げたとおり、現状のままで使っていただくということでお話をしたところでございます。しかしながら、耐用年数等の問題もあるというご説明をしておりますので、その中で合併特例債の財源等で当て込んでいるわけではございませんので、現在の段階では壊す計画を明確にいつという形で決められているものではない状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 社会教育は教育委員会の所管ですよ。けれども、全体として統一性を持っているところで総合調整機能が働くのです。それは分かります。一番は市長が選挙公約でやった、これ見る人が見たら、「何だよ、前の人と同じではないか」という話になるのですよ。この後地域をどう発展させていくか、どうつくっていくかという中で、結論は同じになるかも分からない。けれども、じっくり話し合って、社会教育を発展させていく上、ポストコロナのことをどう考えていくかという角度から見てもやっぱりそういう対応が私必要だと思うのですが、教育委員会は独立していますから、ぜひ教育委員会でもそういうスタンスで話し合ってもらえませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 公共施設の整備計画自体も、そこについてはまだ確定されておられません。ただ、一定の方向として教育委員会はお示しをさせていただいているところでございますので、そこにつきましても公共施設の整備計画と併せて再度検討していくべきかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 教育委員会どうですか。このとき異例だったのですよ。社会教育委員が自ら集まって、社会教育委員がそういう公民館や体育館の在り方は問題だといって意見具申までしたではないですか。こういった大それたことだったのです。渡辺市長とは考え違うけれども、過去4年間はこういうことのあるつれきが問題だった。これをせめて住民としっかり議論しながら、そごもあるかもしれないけれども、「ああ、なるほどな、だったらこうしような」、そこに知恵使っていくべきが私行政の仕事だと思うのだけれども、教育委員会はどう考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会は市長部局からの独立性ということで、教育委員会の独立性というものもあるのも事実でございますが、一方で予算等を含めて市全体の各種の計画に従っていくというのも一つでございます。その中で、今社会教育施設が、議員のご指摘の部分でございますが、耐用年数の来た施設についてはおっしゃるとおり非常に課題が多いかなというふうに思います。一方で、危険性もあるというわけで、個別施設計画の中で検討して、また住民等意見を聞きながら進めていくという必要を感じております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） よく何か分からないのですが、ポストコロナ、新型コロナウイルスの後の社会どうなるか分からないという側面もあるでしょう。人類は当然の間幾多なウイルスを乗り越えてきていますけれども、やるなではないけれども、ぜひ住民としっかり話し合いをしていただきたい。とりわけ社会教育委員が怒って、一言で言えば怒っていたのですよ、あまりにもやり方がひどいから。出して、公共施設の在り方、体育館の在り方、新穂で言えばぼろになってきているけれども、健康寿命を延ばすためにはやっぱり要るのではないかな。それ維持できないかもしれない。だったらどうするのだというのを住民としか

り話し合っただけでないと私は駄目だということを強く指摘をしておきたいと思います。

そういった面でも言うと、市民参加条例、パネルを御覧くださいと言うとカメラこっち向くことになっている。こういったものなのだ。何でこれ箕面市のものを上だけ出しているか。平成9年というのが重要なんですよ。全国で、こういうのは自治基本条例とか住民基本条例とか、議会基本条例とかというものなのです。県内にも幾つか持っているところあります。議会基本条例みたいなのはもっと多いです。NPO法人の公共政策研究所というところのを見たら、たまたま平成22年4月1日で全国の自治基本条例の一覧というものがあって、391自治体あるそうです。何でこれ平成9年出したかということ、2000年頃からこういう流れが、二セコ町の自治基本条例から始まるのだけれども、つまり20年たっているのですよ。ほかの自治体では、こういったものを持って住民との付き合い方をしっかり考えてきているのです。ただつくればいいというものではない。議会が失敗したのだけれども、議員政治倫理条例をつくったら魂入っていませんでした。過去にも紹介したのだけれども、離島振興法をつくったときの宮本常一さん、過去にもやったのだけれども、「法ができたから島がよくなるのではない。島がよくなろうとするとときに法が生きる」という名言がありますが、まさに、私すぐつくれなどとは言っていません。ただ、私が見ている過去4年間のやり方はあまりにもひどいから、きちんとあなた方が住民合意を進めていく上でもやりやすいし、住民があなた方の暴走を止める点でも私は役に立つものだと思うから、住民参加条例、私しっかりつくっていくべきだと、こう思っています。

③、午前中もあったように、この野洲市の山仲市長の「仲」は私の「中」と違って、人があるほうです。人でなしではない、間違っただけですが。午前中もあったけれども、ここで重要なのは1人の意見をやっぱり制度化しかりしていく。今、市長がどうか知りませんが、私が取っている本からなのですが、県職上り方で3期やっていると、この方。くらし支えあい条例って今ネットで引いても出てきますが、訪問販売ばかりではないのですよ。貧困をどうやって救っていくか、そのために行政がしっかり寄り添っていくのだ、こうなのです。野洲市は、例えば民間神話や指定管理神話を全部ぶち壊している。保育園、学童保育は公立で対応、6,000人の給食センターも、議会とのあつれきもあったのだけれども、直営でやっている。5つのコミュニティーバスも持っているのですが、委託では小回り利かないというので全部元に戻す。スポーツ文化財団も、これも小回り利かないといって直営に戻している。つまり、失礼な話だけれども、2人合わせて行政経験72年間だけれども、見ると民間にやると何か安くなるみたいな発想がある。民間だとよくなるという発想があるのだけれども、よくやってみると違うのではないかとこのところがある。

では、そこで聞くのだけれども、所信表明の中で特別養護老人ホームの民営化を言っていますよね。あれはどうしてですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全てにおいて民が安くなるということではないと思いますが、基本的には民ができることは民で行っていくということも一つの方針かというふうに考えております。その中で、特別養護老人ホームについても以前の中から民で十分できるのではないかとこのように判断しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） やっていけないのではないですか。今回の新型コロナウイルスもそうでしょう。佐渡はこういう影響なかったけれども、老人ホームやいろいろなところって非常に厳しくて、介護報酬でやっていかなければならなくて。先ほどちょっと言いましたけれども、医療崩壊は今回がなくてもぎりぎりだったのですよ、診療報酬がひどいから。介護も同じように、外部の施設は昨年10月の消費税増税も含めて本当に介護報酬でやっていくのは厳しいのですよ。今回のコロナ禍の教訓、ポストコロナから見るとどうなのか。今、歌代の里は80人いるでしょう。44人が臨時の職員だ、いわゆる昔の。1人230万円ではないですか。基本的な部分は同じですから、人件費を安くしない限り利益は出ないのですよ、民間の場合は。つまり野洲市の山仲市長も言っているのだけれども、そこをよく考えないと。230万円、これ人件費ですよ。給料ではないから。実際の給料にすると200万円以下なのでしょう。つまりワーキングプアで使っているのですよ。それを圧倒的に増やさないと今の介護報酬の中ではペイしませんから。今回新型コロナウイルスで分かったのは、福祉や医療、こういった人々を支えていくものはやはり公的で余裕がなければ駄目だというのが私はっきりしたと思うのですが、どう考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 新型コロナウイルスの問題につきましては、そのような側面もあるかと思えます。しかしながら、この新型コロナウイルスだけではなくて、中長期的に佐渡市全体の仕組みづくりを考えていく中で、民ができることは民でやるという基本的な考え方自体は必要かというふうに判断しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 私も別に民を否定しようなどと言っていません。例えば保育園なんかそうだけれども、公立保育園と民間の保育園が昔から競い合いながら、それを補完し合いながら発展してきた。同じように、福祉もそうですが、ところがさっき言ったように新自由主義の名の下で福祉切り捨て、福祉の市場化、サービス産業化になろうとしているわけではないですか。そのことによって、世界的にも日本的にも大きな矛盾が出た。例えば今回の新型コロナウイルスの関係で学童保育はそういった感じでやっているのが、子供が来なくてやっていけない。保育園も同じようなことがいっぱい起きているではないですか。だから、せめて佐渡に1つぐらい私は公立があってもいいのではないかな。先ほど言ったように、80人のうち44人が臨時の職員で、230万円が人件費。つまり基礎的な部分は同じだから、あとはどうやって合理的にやるかだけだから、人件費減らすしかないのですよ。その辺は私はしっかり考えるべきだと思いますが、全て民間、ではそこにいる80人の職員を首切るということでもいいですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市は老人ホーム等もでございます。ほかの施設等も人手が不足しているところでございます。そういう中で、民間の活力を生かしながら人手を確保し、佐渡市のほうの施設もしっかりと運営していくということになりますので、首を切るという、そういう話ではございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ぜひしっかり検討してみてください。やっぱり今病院の診療報酬があまりにもひどい、今回の新型コロナウイルスになる前もそうだけれども、市立病院みたいな公立病院はいいと、赤字になれば市がお金入れるからいいではないかと、こういう対立までつくって医療制度が潰されようとしているのです。もともと診療報酬というものは、どこの病院がやっても大切なものだから、採算が取れるというのが診療報酬だったのですよ。ところが、歴代の自民党政権は診療報酬を、病院を潰すための道具に替えてきた。このことが問題なのです。診療報酬というのは、もともととても大切なものだから、どこでやっても採算が一定程度合うようにつくられていた。それが1970年代以降どんどん、どんどんこのようになんようになってきている。このことをしっかり踏まえていただきたいなというふうに思います。

住民の声を反映するという点でもう一つの事例。たまたま市長は相川でもあるのですが、相川の温泉問題はこれ一体今どうなっていますか。まだ開かれていないでしょう。かれこれ委託してから何年になりますって。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

相川にありますワイドブルーあいかわでございますが、既に民間譲渡しておりまして、民間の事業者が運営をしております。この4月の半ば頃になりまして、新型コロナウイルスの関係で感染のことを鑑みまして営業をしばらく休止したいというご連絡はございました。その後、温泉の半額キャンペーン、こちらのほうを私どものほうで各施設に打診をする段階で確認をしましたところ、社内の体制の変更等がございまして、現状まだ再開できていないという連絡を受けております。その後、市のほうに事業者のほうが参りまして、今後のことを今検討中であるという状態でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 市民厚生常任委員会でやってくれると思うのですが、結果的に言うと、これも何言いたいかという、前4年間の中で温泉の在り方をやるやるって、住民説明会やいろいろなことをやってわあわあ、わあわあなったのですよ。2017年には7,009筆の相川のワイドブルーを残してくれて、こういうものも、パネルを御覧くださいと言わないといけない。あ、7,009筆なのです。その当時の相川の人口6,772人。現在が6,076人。つまりこれもうやむやのまんま生きて、開いているのだから、開かないのだから分からない。こういったことでは駄目なのです。だから、それを、まあ、いやいや、どうしようもない。引き継いだのだから、市長が。そういったものを引き継いだのだから、しっかり市民との在り方も決めていく市民参加条例、あるいはいろいろな形ありますよ。それをつくらないと、いつもぐちゃぐちゃになってしまうのですよ。市長、これしかもワイドブルーあいかわは、その当時の副市長ですよ、今の副市長ではないですよ。あれを受け取る方がいるかと言ったら、「そんな奇特な方はいないでしょう」と言ったのですよ。ところが、奇特な方が何か不思議と現れた。非常にこれも、うさん臭いと言うと語弊があるけれども、おかしいのです。住民と約束したことがこんなになる。だから、住民は行政に対

して信頼をなくするのですって。両津文化会館については納得したというけれども、もう諦めたのですよ、1つはね。そういったことでは住民の力が引き出せないし、新しい佐渡をつくっていけないと私は思っている。ぜひこのうさん臭さも含めて調査をして、やっぱり住民との約束をしっかり守っていく。約束は破られるためにあるのだから言った方もいるけれども、そういうものではなくて、約束は守るためにあるのですから、それを引き継いだ渡辺市長、ぜひやって、こういった問題も含めて住民と力を合わせる事が私はワンチームだと思うのだが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 拙速な議論と拙速な行動が問題を起す一例かというふうに思っております。ここをしっかりと議論をしなければいけないというふうに判断しております。その中で、この市民参加条例等、様々な形がございます。役割等もあります。それを全て条例で形をつけていくのがいいかという議論もございます。しかしながら、おっしゃるようにしっかりと地域と市民と議論をしながら合意形成をして形をつくっていくということを一回戻さなければいけないというふうに考えておりますので、それにつきましてはまず議論をする形から進めながら、先ほども申し上げましたが、この1,700の自治体のうち約400近くはもう策定している内容でもございますので、佐渡市にとってどのようなものがあるのか、またその条例という形がいいのかも含めまして、いろいろ検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今条例の話が出ましたけれども、議会のほうの議会改革の議論で言うと傍聴規則ではないって、もう。傍聴条例だというのですよ、これは。議会改革の中でそういうところまで来ている。規則ではないのだと。条例として位置づけて、知る権利を位置づけるべきだ、こういう流れも生まれていますから、ぜひ、私拙速にこれもやれという意味ではないのです。1年ぐらいかけて議会の議員政治倫理条例みたいに失敗すると駄目ですから、中身を十分煮詰めていってつくっていくのがやっぱり王道だなというふうに思っています。

時間がないので、次行きます。残念です、あのあたりへ行けませんが、佐渡汽船問題へ行きます。資料の3ページ、ちょっと古い社説も含めて出しておきました。この社説やいろいろなもので共通しているのは、株を県がこの頃は40%ですか、40%持っているという問題、そういった問題が指摘をされていて、県の責任が指摘をされているというふうに思います。時間もないので、もう結論だけ聞きますが、⑩、2017年8月26日、寺泊一赤泊の航路撤退問題のときの、このときは米山県政の記事ですが、ここで何か感じることはありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、この問題につきましては事務方としておりましたが、一市民といえますか、地域の方への説明等はあまりうまくいっていなかったというような記憶はございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） これは、寺泊一赤泊航路をもう一年引き継いでやりましょうというときの記事なのです。2段目を読んでみてください。「住民と佐渡汽船の両方の意見をよく聞き、皆さんの合意の中で結論を得たい」、この後が重要なのです。「佐渡市にも力添えいただければと思う」、これどういうことか分かりますか。つまり今ジェットfoilあれすると佐渡市困るでしょうと、こう言う。このときに約1億1,000万円の再開の費用があったと思うのですが、長岡市と佐渡市と県でどのような負担割合になっているのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

平成29年度のときに寺泊一赤泊航路を廃止したいという案が出まして、それをもう一年様子を見て判断しましょうということで、平成30年度は4月から10月までの期間限定、週末限定の定期運行をしようということになりまして、そのときにその負担割合としては県が2分の1を、それから関係市の長岡市と佐渡市がそれぞれ4分の1ずつをとというふうなスキームがあったわけなのですが、佐渡市としては以前高速カーフェリーあかねであるとかカーフェリーときわ建造に対してかなりの額を出したものですから、佐渡市としては定期運航航路には費用は出さないということで、その分は県のほうが出したというふうなことになっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今言ったとおりなのですよ。たまたま米山県政、私ども与党みたいなあれもあったものだから直接話もしているのだけれども、一言で言うと県がやっぱり責任持たなければならぬというスタンスだったのですよ。だから、1億1,000万円のうち、長岡市が2,500万円、県が7,500万円。佐渡市の分も持ってくれたのです、県が。これはなぜかという、今交通政策課長が言ったように、この間本来県が果たさなければならぬ役割があるから、今まで果たしてこなかった、そうか、分かったよという側面があったのです。残念ながら、この方はいろいろな問題でいなくなってしまうけれども、実はこういう経過があった。私ども事実上交渉もしていたから分かるのだけれども、この新聞の記事で言うと佐渡市にも力添えいただきたい、本来この航路については県が責任持たなければならぬということを実は理解し始めた、理解してくれていたのですよ。だから、あの当時、私長岡市の議員の発言を覚えている。

「何で寺泊一赤泊やるのに長岡市が持つのだけれども、佐渡市が持たないのだ」という話が出てきたのですよ。それは、この間カーフェリーときわでも高速カーフェリーあかねでも造るときに県が一円も負担持っていないのだよ、公共交通路に新潟県政がしっかりした責任果たさなければならぬのだよという部分に分かりかけてくれていたところなのです。だから、今回私はこういうスタンスにやっぱり今の佐渡出身の県知事も立ってもらわなければならないと思うのです。ここに示しておきましたが、今回のJR TT、お分かりだと思いますが、今新型コロナウイルスの中で経営が厳しい中で言うならば、古い制度のほうが業者にとっていいはずですよ。負担割合が少ないのだもの。だから、そういうところも含めてしっかり県が持つていく必要があると思うのですが、市長いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） このJR TTのスキームは、昨年から議論をしてきたスキームでございます。その中で、議会のほうにも昨年、12月以降だったと思いますが、いろいろなお意見いただきながら県と話をしてきたところでございますが、そういう中で県の役割、市の役割、また新潟県における離島の役割という議論の中で、今このJR TTのスキームについては1対1でという話で継続して話が進んできたというふうに、私自身も知事とお話ししたときにそういうように話を受け止めております。私自身は、このJR TTのスキームは補助事業でございますので、一定程度仕方ないと考えても、今後議員ご指摘のとおり新造船も含めまして、そこに対して新潟県がしっかり対応して行ってほしいということを知事と約束をしてきましたので、この後の様々な経営の問題を含めながら、新潟県のリーダーシップをしっかりと取っていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） これもう議員全員協議会でも言っていますが、資料ナンバー⑨、高速カーフェリーあかねを造ったとき58億1,000万円、そのときに県は持たなかった、佐渡市が8億1,000万円、14%持った。このときも言いましたが、県は黒字になれば出さなくてもいいということで債務負担行為をやったのですよ。債務負担行為は12億円で、この船価に対しては20.65%を持っていたのですよ。私何言いたいかというと、今回のジェットfoilに丸々20%を持ったら、新潟県は高速カーフェリーあかねのときと変わらないのだと思うのです。結局今特定有人国境離島特措法の関係で運賃が安くなっています。これは、5,000円、6,000円になっても今と同じ運賃にしてもらうことができるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

特定有人国境離島の制度にのっとりまして佐渡汽船の運賃が上がりましても、島民の利用の額というのは変わらないようなことになると思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 本当に。私何言ったか分かりますか。つまり今回のこういったスキームで買うと、佐渡汽船の経営を安定させるためには運賃を上げざるを得ない。だって、特定有人国境離島の予算ってこういうふうになっているではないですか。上げざるを得ないのだから。今のあなたの答弁、上げた分を今と同じになるという答弁だけれども、違うでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 特定有人国境離島の制度自体が特急の料金であるとか、普通の電車の料金であるとか、そういう形で決められておりますので、予算額が幾らということではございませんので、基本的には佐渡汽船が多少上がっても対応できるというふうに考えておりますが、全体の予算枠もあるわけでござい

ますので、その辺は国のほうがしっかりと予算枠を確保していくということが前提になるというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、50億円だかそれぐらいなのでしょう、この間ずっと。ここをがあと増やさない限り、つまり民間業者が自分のところの商売をよくしようと思ったら商品の値段を上げるしかないのですって。船を買ったから、その分を回収するには上げてペイするしかないから、結果的に島民負担に跳ね返ってくるのではないのですか。確かにJR運賃並み、特急運賃並みというのだけれども、そのための予算が増えなかったら駄目だと思う。違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 法の趣旨から考えますと、やっぱりしっかり予算を取っていくというのが大前提になると思いますので、そういう面につきましては事前に国のほうにしっかりと話をしながら進めていくべきというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 今言ったように、特定有人国境離島のものを補填するのは、それは国が建造費を負担するという話になるから、それはそれでいいのですよ。そうならないはずなのです。特定有人国境離島の予算の枠が増えない限り無理だし、そこをしっかりとやっぱり今の、いわゆる平成35年では離島振興法の改正も迎えるわけだから、その中にしっかりと入れ込んでいかないと。この後ジェットfoilは6航路、18隻だったかな、18隻ですが、佐渡の後はどこがつかることになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

佐渡の後次どこがというのは、具体的には確定していません。聞いておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） あと1分だけやっておきますが、つまり今この間ずっと議会が心配しているのは、カーフェリーについては佐渡の場合ばかりから、ほかの離島とは比べ物にならないでしょうって言われていたのですよ。ところが、ジェットfoilは同じ大きさなのです。同じ値段なのです。つまり離島を抱えている長崎市や鹿児島市に行くと、恐らく県が持つだろうって思っているのですよ。この間もそうですから。過去の記事も紹介しましたが、あの当時はまだ50億円だ。それが34億円云々と下がってきている中でね。だから、新潟県で我々離島の中で一番あんちゃんだ、大きな離島がへいこら、へいこらしてお金を払うのか、どうするのかという問題も私ははらんでいるなど。新潟県は佐渡市負担したけれども、長崎市へ行ったら離島はいつでも負担しないということだって私あり得ると思うのですよ、この間の経過を見ても。ぜひこういったことだけは、今後の展開ですから、担保もしっかり取っていただきたいと思うの

ですが、市長いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう点につきましても、あくまでも離島振興法について離島の交通路、県の責務であることは重々承知しております。その中で、しっかりと県と話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 社会福祉関係に行こうと思ったのですが、時間がないので、文化財団に行きます。

資料⑩、これが先ほど誰か言った、いろいろ新しいことをやるのだ、市長が「私が責任持つから、失敗したら私が責任持つ」って言ったらいなくなってしまったのだけれども、その方がこんなふうに言っているのです。これ佐渡テレビのインタビュー、文化財団の報告書が出た。「ええ、非常に残念ながら佐渡市のまあ、基本的には社会教育課が担当でございますけど、非常にずさんな対応だったということがはっきりしました。別に補助金支払いに不正があったわけではないし、事業が全くなされていないものに対して補助金を不正に支払ったというようなことではなくて、事業の進捗なり成果を確認した上で支払うべき手順を全くとってなく、要するに財団のほうから出されてきた申請書をはっきり言ってほとんどチェックもしないまま通していたところが一番の大きな問題です。財団の改善ではないですよ。社会教育課を根っこから変えなくてはいけません。はい」、こう言っている。これテレビ見ながら私が起こした。つまり社会……言ったでしょう。補助金ではない、監査自体がこの流れに沿って文化財団が問題ではなくて社会教育課が問題あるという監査をしたことが問題なのだった。監査の結果の中に、確かに市長の依頼は市の事務の不適正問題だったけれども、1つや2つ文化財団についての指摘があったってよかろう。まともにも一つもないではないですか。検察でもなければ何でもないけれども、権威がなければ駄目なのです。市長は、市の事務の監査をしてくれと言ったかもしれない。しかし、監査である以上はそれなりの見識を示さなかったら、この監査の名が私廃ると思うのですが、事務局いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

加藤監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

今回の監査につきましては、市長から要求されました市が行った事務執行について監査を行ったものでございます。それにつきましては、あくまでも市の事務処理方法について確認をしたものでございますので、文化財団の事務については行ってないものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 現在のは言わないでおくけれども、私の言ったことお分かりだと思う。監査としての見識が示される。

時間がないので、ぱぱっといきます。⑬、これが3年間の補助金などの予定だったのです。つまり3年間の合計で1億2,600万円、⑭、これが補助事業の委託料です。こんなふうになっているのです。平成30年

度を見てください。つまり当初の7月2日に発足したとき310万円だったものが7月20日に1,128万5,000円に替えている。断りもなしに、さっき補助金詐欺と言ったが、詐欺でしょう。つまり予算に対して360%も使った。令和元年度は440万円だったものが、これも倍。大きくしているというのはおかしいと思いませんか。担当課だか誰だか知らないけれども。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

平成30年度については、当初310万円でありましたが、人件費の関係、人手不足という中で1,128万5,000円のほうに組み替えさせていただきました。令和元年度につきましては、440万円当初ありましたが、実際の決算額として837万3,000円でございます。これについては、対象外経費というのがありまして、実際の補助金対象になった部分については352万7,160円が補助対象ということで、実際には対象補助分については下がっているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすれば、補助外はどこから出したのですか。お金がないのに補助金ももらっていない。どこから出した。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

当時の収益と持ち越された金額で出されております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 当時の収益、さっき幾らありましたか。事業収入だって20万円、30万円の範疇ではないですか。それが何で830万円、200倍のものを出せるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

平成30年度から令和元年度にかけての繰越し等で支払ったというところだと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） この繰越しの原資は補助金でしょう。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

前年にいただいた事業の分の……

〔「補助金でしょう」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（市橋秀紀君） 補助だということです。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） だから、問題だと言っているのではないですか。100%市の出資で動いていたのだから。それが余ったとすれば落とすしかない。

次行きます。教育委員会ばかり責めてかわいそうですから、企画課長が待っているのに企画課長のほうに行きますが、⑩、これ何かというと、今でもホームページにあります。佐渡文化財団のほうは地方創生の関係でよかったという評価しているのですよ。ここできちんとした評価をしていけば間違いは起きなかった。最後の空欄、外部有識者からの評価というのは、何でここ空欄なのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

この地方創生関係、第3回の佐渡市将来ビジョン等策定・推進会議のほうに、令和元年9月20日の日にこの評価のほうを提出させていただきまして、説明をさせていただきました。そのときに、その外部有識者のほうからの意見が一つもなかったということで白紙にさせていただいてございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほど議員が文化財団の問題の全体像を教えてくださいましたのだけれども、そもそも間違っているのですよ。平成22年から文化財団の話があった。もちろん昔からスポーツ協会つくるときに文化も要るよねという話あったのだよ。違うのだから。皆さん知っているでしょうよ。地方創生の関係で市長の目玉事業としてやったのですって、無理くり。それを分かっているあなた方、ここだから言えないのでしょうか。無理くりやって、その被害者が職員ではないですか。こんなことをやっていて私ワゴンチームできないと思うのですよ。市長の顔を見ると、マスク取って細身にしてひげ生やすとリーチマイケルに似ているかなって今ちょっと思ったのだけれども、それは全く関係ない話だけれども、と思うのですよ。当時の専務理事はどのように考えていたか知っていますか。参考人招致で来た総務文教常任委員会の議事録読んでおけと言ったのは、そこにしっかり書いてあるのだけれども、読んでいますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 中は確認させていただきました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 専務理事は、このように当日言っています。「文化のコンテンツで稼ぐこと、文化プログラムをつくることは困難であると認識している」と言っているのですよ。つまり無理だって言っ

ているのですよ、当時のこのいいかげんなことをやった専務理事でさえ。言わざるを得なかった。これをあなた方が肝煎りの事業だということで放置をして、外部有識者のこういう地方創生関係の会議でも問題ないと書いている。ここに私は今回の根源がある、こんなふうになっているのですが、どうですか。答えられる人がいれば。

○議長（佐藤 孝君） どなたが答えますか。

答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的には、地方創生事業をこういう形で使っていくというのは非常に難しい案件になるだろうということは想定されます。また、文化財団自体が当初どちらかという民謡とか、そういうものの継承、つなげていくという事業の中で話が進んできたところが、なぜか踊りをやって利益を出すとか、そういう説明になって変わって、その後、いや、それでは利益が出ないので、きちっと取り組んでいくというふうに説明が変わってきた経緯がずっとあるというふうに思っています。そういう中で、やはりきちとした方針が定まらない、また補助事業の使い方、そしてもう一つ地方創生推進交付金をつくっているところと使っているところの意図が全く通っていないという大きな課題もあったというふうに考えておるところでございまして、市全体としての取組にまずなっていなかったというのも大きな課題かというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、聞きます。

つまり全体像はそういうことなのですよ。⑩、これ監査の結果による文化財団の主なもの、コピーアンドペーストをしていますから、文字がずれているのはPDFだからなのです。私が手を入れていないということは確認しておいたのですが。例えば上から2番目、準備会の事務処理。「市へ返還すべきところ、会計管理者と協議を行わないまま、会計管理者名を使用し、準備委員会会計から文化財団設立時代代表理事の口座へ出捐金の振込を行っていた」、これ犯罪ではないですか。会計管理者の名前勝手に使ったのだから、犯罪でしょう。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

出捐金については、定款認証の日から設立の日までの間に設立者が振込を行う必要がございました。事務局では、準備委員会の口座に振り込むことで設立が可能と考えておりましたので、6月21日に市から準備委員会に振り込まれるよう手続をしておりました。登記のたびに代表理事口座へ振込が必要というのはその後判明し、急遽準備委員会のほうから代表理事のほうに振り込んだということで、内容については不適切であるというふうに思います。申し訳ありませんでした。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 市の財政の部分で非常に重要な会計管理者と協議しないで勝手に名前使ってやった

というのですよ。犯罪でしょう。

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午後 4時21分 休憩

午後 4時21分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

犯罪かどうかという議論はしておりません。我々のほうでは、内容については不適切であったというふうに感じてはおります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 分かりやすく聞きます。

会計管理者の名前を勝手に使ってやっても不適切であって、犯罪ではないということですね。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々の中では不適切であったというところがございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） やっぱり社会教育課も根っこから変えなければ駄目ですわ。会計管理者の名前を協議もしないまま勝手に使っていい話があるわけがないではないですか。この下に行くと、一番下、「畑野行政サービスセンターの防犯カードを担当者から借り受けるべきところ、担当者と協議を行わず勝手にやった」、こんなもの公のところでやったら、これも犯罪に近い話ではないですか。本当にこれ、監査委員事務局長どう思いますか。せっかく来てくれたのだから。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

加藤監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

不適正な事務執行だったというふうに監査委員は判断いたしました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） だったら、職員の処分も懲戒処分ではなくて、口頭の嚴重注意でよかったのではないですか。私が言いたいのは、さっき市長はさきの議員の質問で言ったけれども、公務員として守る事務的なことをやれなかったことは、これは問題だ、これはこれでしょうがないだろうという話だ。全く文化

財団の問題は一つも断罪もしない、問題点もえぐり出さない。つまり前の市長の筋書どおりやるというのはこれ間違いなのだ。市長、どう思いますか。特に総合調整権のことで書いておきましたが、監査でなくても、市長もできるのですよ、この角度から言えば。つまり佐渡汽船も同じなのです。県があれだけの出資をしていますから、県が調査権を発動することもできるのです、実は。地方自治法上は。今度の監査もあまり当てにはならないけれども、出資をしている団体について、ここに地方自治法に書いてあるように、しっかり正すべきは正しませんか。そして、返すべきものは返す。市が出したお金だから、市が出して市民に返すような話なのかもしれないけれども、このまま放置をしておいたら佐渡の文化は私腐ると思います。ある方が言いました。「文化をしっかり育てていくことが必要だ。子供たちや、例えば今社会的にひきこもりの方もいらっしゃる。そういった方が傘みたいのを作るような、そういったことにもやっぱり発展させていかなければならない」ってこの前言っていましたが、この後しっかり文化財団をどうするか議論することが必要だが、この間やったことへの反省なしに発展は私ないと思いますが、どうですか。出してもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この問題点、根っこにはもう一つございます。準備委員会の職員と文化財団に行く職員が同じなのです。準備委員会と文化財団がこの当時イコールのような状態で動いております。その中でのお金のやり取り。私自身課長として指示としてはしっかり、非常に難しいケースですので、財政課長と相談をして判断するよという指示をしておりましたが、この文化財団と職員がほぼイコールになっている、その時期があるということです。事務という点でございます。やはりそこが非常に大きな問題で、本人もどちらの仕事をやっている、要は補助金を請求して自分が補助金申請を受けて出すという仕組みになっておりましたので、やっぱりこういう体制自体をしっかり直さなければいけないというのが、今後十分注意をしてやらなければいけないというのが1点大きな点だと思います。

また、今後の文化財団につきましては、私自身は今職員もいて、非常に方向性として、大きな問題はございましたが、一生懸命やっている職員もおります。そういう中で、しっかりと今やっている仕事を何とか継続をして、今後本当に必要なかどうか、どう活用していくのか、地域にとって本当にその文化をどう守っていくのか、そこを外部委員会の中でしっかり議論をした上で、また議会と相談をしながら、来年度以降の在り方についてはきちっと定めていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君、ちょっと待ってください。先ほど社会教育課長のほうからの説明で誤りがありましたので、訂正をしたいということです。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ちょっとご説明いたします。

⑭の部分であります。⑭のところでは令和元年度の委託料440万円が837万3,000円になったということで、私対象経費と対象外経費という話をして、対象外経費につきましては繰越し等を使ったという説明をいたしました。対象外経費につきましては外部からの委託を文化財団が受けた事業484万6,660円という部分、外部から委託を受けた事業がここに書いてある合計で837万3,000円ということになっておりますので、繰越しとか、そういったものを持ち出したということではありません。申し訳ありません。おわびいた

します。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 議員全員協議会でも言いましたが、ワンチームでやるには、副市長も言いましたが、市長や副市長は現場に出るのではないのですよ。職員が佐渡市のことを一生懸命やるのですよ。職員が一生懸命やるという意味でも、私こういった問題はしっかり対処していく必要があると思うのですが、出資団体に対する監査を要求してもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 出資団体全てに対する監査が必要かどうかは、ちょっとこれから検討を考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 時々やっている。この文化財団の出資ほぼ100%ですから、このことについてしっかり監査してもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご指摘の件につきましては、内部のものはまだしっかりと出ていないとなれば監査が必要になるかもしれませんが、ちょっとそこについてはもう一度私ども内部で議論させていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 何度も言うように、けんか両成敗ではないけれども、職員にも問題があったけれども、もともと使ったほうに問題があるのだよ。もう時間ないから、書いておりますが、情報発信20万円が48万円、70万円が190万円、とんでもないやり方をしている。自分たちがやったことはしっかり反省する。反省がないところに私は発展がないと思っています。文化を守り育てていくことも必要だし、このコロナ禍が過ぎて、ポストコロナの後で本当に何が大切なのか。私は、トキは大切なものの象徴だと思っていますが、ぜひ市民の声を聞く姿勢をしっかりとつくりたい。

終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時31分 休憩

午後 4時41分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番 中村良夫君登壇〕

○17番（中村良夫君） 日本共産党市議団の中村良夫です。一般質問を始めます。

新型コロナウイルスの感染から市民の命と暮らしを守ることにについて質問します。

第1の質問は、公立・公的病院である両津病院を新しく建て替える建設計画について質問をします。厚生労働省は、再編統合の議論が必要な病院として、新潟県の公立・公的病院41のうち22病院を名指ししました。53.7%が対象になったのは新潟県が最高です。突然の公表に驚くとともに、なぜ佐渡の両津病院も含めて新潟県の病院をこんなにもたくさん対象にしなければならないのか。今でも不十分な医療体制なのに、これ以上病院が減ったら新潟県の医療は崩壊すると、不安と怒りの感情が湧き上がりました。皆さん、今新型コロナウイルスですよ。新潟県の医師不足は20年来ずっと県政の重要課題として位置づけられながら一向に改善せず、人口当たりの医師数は全国との格差が広がる一方でした。少ない医師の中で、患者の命を守るために高度医療を担う基幹病院に医師が集中せざるを得ず、地域医療を行っている病院は医師が確保できず、やむなく診療科を閉鎖していくという悪循環がずっと続いてきたからです。全国最下位クラスが続く新潟県の医師不足を国と県の責任で実効性を持って改善することが県知事に求められる最も重要な事柄です。全国知事会では、地域の医療機関がなくなれば命や健康は誰が守るのか、本来ならリストを返上してもらいたいと厚生労働省に強く説明責任を求めています。そこで、厚生労働省が両津病院を名指しして再編統合の議論の対象に挙げている問題点と佐渡市が既に計画している2024年、今後4年後に両津病院の新築、開院スケジュールと市民のかけがえのない岩首診療所を始め、各診療所の存続と巡回健診存続の認識について見解を求めます。

第2の質問は、資格証明書交付世帯に短期保険証について質問します。資格証明書交付世帯は、医療機関の窓口では全額負担をしなければならず、ふだんから受診できない世帯です。新型コロナウイルスに感染しても受診できず、重症化するだけでなく、周囲に感染を広げてしまう懸念があり、資格証明書交付世帯の受診機会が確保できるように速やかに短期保険証を交付するよう強く求める。明快な答弁を求めます。

第3の質問は、補聴器購入の補助制度の創設について質問します。この質問は、昨年6月議会から前市長、担当課長へ市民の切実な要望として何回も繰り返し取り上げてきました項目であります。市民からは、新しく渡辺市長になりましたので、ぜひとも補聴器購入の補助制度を実施してほしいと、多くの市民から強く要望を受けています。耳が聞こえにくかったり、聞こえなかったりすることが高齢者の社会参加への大きな障害になっている。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながるため、県内では阿賀野市、三条市、聖籠町、刈羽村で2万5,000円から3万円の補助が受けられ、喜ばれています。加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求めます。どうでしょうか。補助制度をやりますという力強い答弁を求めます。

第4の質問は、経済波及効果が高い住宅リフォーム助成制度の復活を求めることについて質問します。私ども日本共産党市議団は、初代高野市政から甲斐市長、三浦市長まで、市民が住宅をより住みやすくし、かつ佐渡市内にお金が回って地域の経済をもっと活発にしたいと、大工、建設業者、林業などの関連産業に好影響を与え、雇用、景気対策としても重要であります。新型コロナウイルス危機を乗り越えるために、

経済波及効果が高い住宅リフォーム助成制度の復活を求めます。どうでしょうか。

第5の質問は、学校給食費の無償化を求めることについて質問します。この質問も何回も取り上げさせていただいている項目の一つです。学校給食費の無償化、助成を行う自治体が広がっています。全額助成している自治体、半額助成している自治体、一部助成している自治体など、助成している自治体が増加しています。佐渡の学校も既に始まりました。新型コロナウイルス不況から、できるところから学校給食費の無償化を実施すべきです。明快な答弁を求めます。

最後に、第6の質問は、就学援助制度のさらなる拡充について質問します。あなたも就学援助制度の対象になります。お金の心配なく子供たちを学校に通わせたい、お父さん、お母さんの願いに応え、佐渡の小中学校の20%以上の児童生徒がこの制度を利用しています。新型コロナウイルス対策として、日本共産党の国会議員を始め、多くの人が声を上げて、今政治を動かしています。文部科学省の事務次官通知で、家計の急変に応じて柔軟な対応を佐渡市に求めています。

1つ目に、申請期間を延長し、家計が急変した場合には年度途中でも速やかに認定すべき。

2つ目に、休校中の昼食代を補助すべき。どう対応されますか。

3つ目に、卒業アルバム代を補助の対象とすべき。

4つ目に、新入学準備金の支給は、入学前の3月から前年の12月に変更すべき。

5つ目に、就学援助適用基準を生活保護基準の1.5倍にすべき。

6つ目に、全ての家庭に直ちに就学援助制度について周知すること。また、簡易な手続に改め、必要な援助がすぐに実施されるように対応すること。いかがでしょうか、答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中村議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、両津病院の建設計画でございます。両津病院の建設計画につきましては、厚生労働省が再編・統合の検証対象にしていることなどありますが、高齢化率の高い、また広い佐渡において医療・介護・福祉が連携して地域医療を守っていくことが重要であり、両津病院の移転、新築は必要不可欠であると考えております。岩首診療所やその他周辺地域への巡回診療については、新潟県厚生連が運営し、両津病院も巡回診療を行っているところでございます。また、赤泊診療所と松ヶ崎診療所は市が開設し、新潟県厚生連へ運営を委託し、赤泊歯科診療所と今年5月に開設した小木診療所は、市が個人の医師に運営委託を行っております。いずれの診療所及び巡回診療についても、地域に身近なかかりつけ医として重要なものであり、存続していく必要があると考えております。

国保の資格証明書の観点でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国民健康保険の被保険者資格証明書の世帯が医療機関を受診しやすい環境を整えるため、市では令和2年5月1日に該当者に対して短期保険証を発送しております。なお、発送した短期保険証の有効期限は7月31日までとなっておりますが、今後の状況を踏まえて8月以降も期限を延長するように検討してまいりたいと考えているところでございます。

難聴の問題でございます。加齢性難聴が日常生活におけるコミュニケーションの困難さを生み、認知症や鬱病の発症に大きく関わっているということは、幾つかの調査結果により確認しております。また、難聴と認知症の関係につきましては、現在国が調査を実施しており、本年度中に調査結果がまとまると聞いておりますので、国の調査結果を注視しながら、地域で活躍できる高齢者の日常生活の支援策として、その必要性も含めて事業化の判断をしております。

市では、平成22年度から平成30年度までの間、住宅リフォーム支援事業から住環境整備支援事業に形態を変えつつ、計10回住宅リフォーム事業というものを実施しております。経済効果も含め、一定程度の成果があったものと考えております。しかしながら、住宅リフォーム事業は、基本的には広く個人財産への支援となることから、支援の必要な方への事業になるなど、子育て支援、定住促進、空き家対策等の各事業の関連づけや相互に連携した最大の効果が生まれるよう社会情勢、また経済情勢を見極めながら、制度自体の研究をしていきたいと考えているところでございます。

学校給食の無償化につきましては、一部も含め実施している市町村があることは存じておりますが、多額の費用が恒久的に必要となり、財源の確保にも大きな問題があることから、現状では実施を考えておりません。教育長の見解及び就学援助の拡充については、教育委員会からご説明いたします。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食についてお答えします。

学校給食の無償化については、先ほど市長が述べたとおり、一部も含め実施している市町村があることは存じておりますが、多額の費用が恒久的に必要となり、財源の確保に大きな課題があることから、現状では実施を考えておりません。

次に、就学援助制度の拡充につきましては、これまでも援助項目にクラブ活動費を加えたり、また直近では新型コロナウイルス感染対策における家計急変への対応をしたりするなど、就学援助制度の拡充を図ってきているところです。今後も必要に応じて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それでは、マスクされていますので、ゆっくりと質問をし、答弁もゆっくりとしていただきたいと思います。全体的に答弁をお聞きしますと、さらっとした答弁なもので、何か。2回目でお聞きしますので、具体的にね。

それで、両津病院について質問をします。市長が所信表明でキーワードの中、「医療・介護・福祉が充実した島づくり」とあります。その中で、「医療機関の経営も厳しい」と、こう言っているわけですね。ずっと市長の話お聞きしますと、経営云々と言っていますけれども、どういうことですか。市長にお伺いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回新型コロナウイルスの問題もでございます。結果として、医療機関に行かないも

しくは今まで一月に1回だった人が二月に1回行くということで、外来の患者様が非常に減っているという現状もございます。こういう中で、医療機関のほうの経営のほうは、それだけでなく今の診療報酬厳しい状況ではございます中で、患者が減るという事態の中で非常に厳しくなっていると。この医療機関を助けていきたい、支援をしていきたいというふうに考えてはおりますが、医療機関については患者様を増やすというのも適切ではございませんし、やはり基本的に支援をするしかない。しかしながら、医療機関は大きな金額で動いておる関係で、自治体、我々佐渡市だけでは支援をしても、焼け石に水という言い方はあれですが、そういう形になっているという状況でございます。そういう部分で、私が申し上げているのは、地域医療、我々こういう田舎に住んでいてもきちっと市民の皆様が適切な医療を受けられる、その体制をつくっていかねばいけない。そのために国、県に支援をしてほしいということをしかりと県のほうも併せながら国に要望していくということを申し上げておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長に叱咤激励で言います。1回目のご答弁、前半は私疑問に思いながら、後半は理解できます。公立・公的病院である両津病院です。これから新しく建て替えます。利益があるとかどうだとか、採算があるかどうかとか、そんなことを言うては駄目です。そのことを腹に据えて、公立・公的病院である両津病院ですから、内部のことは、今日もいらっしゃいますけれども、両津病院管理部長や優秀な副市長に任せればいいのです。市長は佐渡の代表であります。そして、市民の代表です。常に、後半言っていましたけれども、ご答弁の中で、新潟県や国に対して物を言う姿勢が私大事だと思います。先ほども中川直美議員も言っていましたけれども、コロナ禍の中で国は全国の病院を減らす、見直しと言ったってこれ減らすのです。そういう方針をしています。そこを指摘しました。それは間違っているよと私は思うのです。

それで、両津病院管理部長。ゆっくり話しますけれども、両津病院は、さきの前段の話でしたけれども、ベッド数を減らした計画ですけれども、何床あって何床にされる計画ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をします。

今ベッド数を減らすとおっしゃいましたけれども、それは恐らく現在の許可病床99床のことをご指摘されたのかと思いますけれども、現在稼働病床は1病棟60床でございます。新病院でも1病棟60床ですので、ベッドの数は変わらずという計画でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これ前にもお聞きしたのですけれども、99床を60床にすると。両津病院の新築計画では、ベッド数を削減したから、厚生労働省、国の求める方針を先取りしていると佐渡市は言っていました。それは間違いですと私は指摘しましたけれども。厚生労働省の言うべきことは、公立・公的病院であるこの両津病院は、今からお話ししますけれども、市長もご存じだと思いますけれども、民間では困難な過疎地などで採算も前提にした医療を担う役割があります。だからこそ、両津病院には理念と基本方針

があると。地域の医療センターとしての、先ほど市長も答弁をされましたけれども、機能を持つべき地診療など、病院としての役割を担っていると。身近な医療機関として、かかりつけ医の役割も果たしています。両津病院は、1981年の開院から39年が経過し、公立・公的病院としての使命を忘れず、市民への医療の提供を行っています。歴史もあり、地域にはなくてはならない病院です。市長、このことを強く厚生労働省に言うべきことは言う。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 歴史的にしっかりと必要な病院であり、地域の中で必要な病院である、このことが一つの大きな国に要望すべきことでもございますし、今後も要るということをししっかりと申し上げなければいけないというふうに考えておりますので、その点につきましてはしっかりと国のほうに上げていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私は、せっかく渡辺市長誕生されたので、叱咤激励の意味で言っているのですよ。それで、この厚生労働省の方針というのは、これはもうすごいものなのです。だからこそ、佐渡市も含めて、当初全国知事会では地域の医療機関がなくなれば命や健康を誰が守るのかと。先ほども言いましたけれども、名指しですよ。リストを返すべきだと厚生労働省に説明責任を求めたわけですよ。厚生労働省が公立・公的病院の再編・統合を発表した後にも、これ以前も言いましたけれども、国の代表の安倍首相はどんな発言、行動をされましたか。渡辺市長、これ把握されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 首相の発言についてはちょっと今記憶にはございませんが、加藤厚生労働大臣のほうのお話では、やはりこの再編の問題と新型コロナウイルスの問題は別問題だというようなお話は聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 国の姿勢というのは書いていないのです。それで、安倍首相は病院再編・統合と過剰ベッド数の削減などを着実に進めるように関係閣僚に指示しました。何でこんなことをやるかという、狙いは医療費の抑制です。医療にお金かけたくないのですよ、病院がいっぱいあるからね。これはひどい話ですよ。思いませんか、本当にね。先ほど言ったけれども、両津病院のベッド数もっと減らせと、もっと減らせと、こう言っているのですよ。こう言っているようなことですよ。そして、今新型コロナウイルスの中であっても、先ほども言いましたけれども、国は公表した病院名の撤回もしていません。厚生労働省の公立・公的病院の再編・統合は地域医療崩壊への道です。中止を求めるとともに、佐渡に安心して地域に暮らせるように公立・公的病院である両津病院、さらには両津病院だけではなく、佐渡全体の地域医療を守るために新しい両津病院整備基本計画について渡辺市長の決意と見解を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ずっと申し上げているとおり、両津病院は要するというふうに私自身判断しております。これにつきましては、やはり佐渡病院のサブ的な病院をやっぱり両津病院としなければいけないというところもございます。ただ、将来的なコスト、将来的な経費を未来の子供たちにあまり大きな負担を残すわけにはいかない。そういう点で考えれば、やはり経営の問題、人口の問題、患者の数の問題、こういう問題をしっかりと把握しながら、柔軟な経営ができるようなその体制をしっかりとつくっていくと、その中で建設をしていくということで考えております。建設自体は進めていかなければなりません、やはり将来への大きな負担を残さないような経営に関してはしっかりと今から取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それで、新潟県政の財政危機を理由に、県のほうが医療を縮小させてはならないと私は思っています。両津病院も含めて公立・公的病院など、当初424病院って言っていたのですけれども、その後440病院に拡大してしまうのです、全国で。それも名指しで。全国の急性期病床を20万床、3割の削減です。そういう計画です。新型コロナウイルス危機を打開するため、公立・公的病院の再編・統合の中止を求めましょう。島民全体で佐渡の医療、両津病院をぜひ皆さんとともに守っていきましょう。

次に行きます。資格証明書交付の世帯についてです。この項目は、新型コロナウイルス対策としてももう最重要問題です。市長、あと課長だね。臨時議会で、市民厚生常任委員会で私も指摘しました。資料もいただいております。佐渡市は、資格証明書を交付していると。今回短期保険証を交付しましたが、遅いのではないかと。前々から調べてみますと、新型コロナウイルス感染症対策として厚生労働省が資格証明書から短期保険証に、速やかに送付しなさいと、変えなさいと佐渡市に通知を出しているのですよ。結果的に佐渡市は遅過ぎると言わざるを得ないのですよ。資格証明書交付世帯は、医療機関、先ほども言いましたけれども、病院の窓口では全額負担をしなければなりません。ふだんから体調悪くても病院へ行けないのです。新型コロナウイルスに感染しても受診できず、結果的に重症化するだけでなく、周囲に感染を広げてしまう懸念があって、今後の対応策としてはいつでも医療を受けることができるように、先ほど市長が答弁しましたけれども、「8月以降も検討する」と答弁されました。けれども、それはいいのですけれども、資格証明書交付はすべきではないと、こう私は訴えたい。市長、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これにつきましては、納付の問題と全国的な対策の問題と併せながら考えるべきだというふうに考えております。現段階、新型コロナウイルスが発生している段階では、この検討も前向きにと言いますか、取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ぜひ8月以降も検討、検討はいいですよ、検討されることはね。国保税の問題もあります。けれども、今日は国保税の話をしませんけれども、佐渡市には国保税の減免の制度もありますの

で、それはそれとしてあるのです。だから、ただ単に税が払えない、そのペナルティーとして、国が言っているのですけれども、滞納したら自動的に資格証明書発行する、これ駄目ですよ。いつでも病院へ行くように短期保険証を発行していただきたいと思います。

次は、例の補聴器です。補助制度について質問をします。先ほど市長は、国の認知症などの調査の結果、そして私が受け取ったのはその結果を見て実施に向けて検討するというふうに理解をしましたがけれども、ではそうなってどんどん、どんどんいくと、善は急げということわざがあります。市長、実施するのは、国の調査もそうですけれども、今佐渡市長として実施するのはいつ頃というふうに考えておりますか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、国の調査に非常に興味を持っております。この補聴器を現実に使えない人、なかなか高くて買えない人、経済的な支援が要る人がどのくらいいるのか、そういう調査も要るかというふうに思いますし、年金の割に高いというような、そういう調査も要るかと思います。そういう部分で、購買力の調査等も確認をしなければなりません、やはり健康寿命を延ばすための政策、それがこの中に入るのではないかと。ただ、そのためには一定の根拠が要ります。そういう部分では、しっかりと根拠を把握して、補助事業を新たに起こす場合は、この補助事業は起こしたらなかなかやめるということにはならない事業になると思いますので、しっかりとその根拠を整理をしてから対策を取っていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長、大事な点なのです。私も初めての質問ではありませんので、ざっくり言っていますよ、渡辺市長になって、この補聴器購入の補助制度は実施に向けて検討するという事でよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国の調査結果をもって、その健康寿命にしっかりと大きく役に立つというものがしっかりと把握でき、事業目的が達成できると判断した場合は、検討をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） そこで、私は具体的に渡辺市長を後押しするために様々な調査を行ってきました。具体的に、科学的に実施に向けて進めさせていただきます。市長は、所信表明で、キーワードの中に「市民の意見を市政に反映する島づくり」をつくりたいと。これいいこと言っているのですよね。高齢者も含めて地域住民の意見、声を聞きたいと、意見交換したいと。大いにやりましょうよ。

それで、提案します。今議会で合併特例債に関する特別委員会を進めています。議会との議論を経て佐渡市の方針がまとまれば、早ければ8月下旬にも市民説明会をします。そのときに、市民は初めて新渡辺市長の声を聞くこととなります。極めて内容が重要ですよ。そうしたときに、市民から耳が聞こえにく

いと、聞こえない人もいます。だから、大きな障害になってくる。実際ですよ。そこで補聴器が必要です。だから、できたら市長、9月議会を待たず臨時議会で、これ終わりましたら9月議会あるのだけれども、その間に臨時議会想定されるのですけれども、臨時議会で補聴器購入の補助制度を実施したらどうですか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどから申し上げているとおりでございますが、その事業を起すにはやはりしっかりと根拠が必要になるというふうに考えております。どのような成果を求めてこの事業を行うということが必要でございますので、今私は国の調査結果を、国が全体で出すわけでございますので、これについては一つの指針になるというふうに判断しておりますので、それを待った上で対策を取らせてほしいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 最後の質問を用意してありますので、補聴器ね。ぜひ聞いていただきたいのですけれども、新潟県内の事業実施、これは各市町村の補聴器購入費助成制度については状況を担当課長から市長は聞いていると思うのです。把握されていると思います。今議会にもまた別に市民から補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願が出されています。市民の声ですよ、請願。先ほど国の調査であるのですけれども、実は政府方針も補聴器は高齢者の社会参加の必需品だと、こう述べているのですよ。だから、具体的に実施日も含めて、最後ですよ、繰り返して申し訳ありませんけれども、市長の見解を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

補助事業は、いずれにしろサンライズ、つくるときとサンセットとワンセットでつくるべきだと思います。しかしながら、この補聴器支援事業につきましてはそういう形にはなり得ません。もしつくるとしたら、恒久的な形でつくらざるを得ない事業になります。そういう点では、やはりしっかりと根拠を整理をした上で、国の指針をはっきり整理をした上で対策を取らせてほしいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ぜひ渡辺市長に期待をしております。

次は、住宅リフォーム、学校給食は後にします。就学援助制度のさらなる拡充について質問をします。よろしく申し上げます。

この項目は、新型コロナウイルス対策として文部科学省から常に連絡をいただいております。公開されていますので、いち早くそのことを私は情報提供として教育長や学校教育課に対応させていただきました。新型コロナウイルス問題は、実は2月、ぜひ思い出してほしいのは、27日に安倍首相が専門会議に意見も

聞くこともなく、独断で学校休業要請から始まりました。教育長、学校教育課長も大変ご苦労されたと私は思います。政府の要請に、全国一斉ですよ、動きの中、佐渡はやむなく校長会も開かず、一律休業を決定しました。現場の校長先生始め、先生たちも大変だったと思います。

そこで、通告にはありませんけれども、教育について、教職員も含めて、新型コロナウイルスから子供たちを守る、この1点で2期目を就任されました渡邊教育長の新型コロナウイルス対策としての対応について見解を求めたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 質問をありがとうございます。教育委員会へのエールだというふうに取り扱っております。教育委員会としては、新型コロナウイルス対策について万全を期して、できるだけ全ての対策に対応してまいろうということで、速やかに対応してきたところでございます。現状としては、国の予算、県の予算等使いながら、その中で佐渡市の現状がどの程度のものか、またどう補完できるかというところを中心に進めてきております。そんなことで、今大体、国の場合ですけれども、地方に回ってきている項目につきましてはほぼ全部網羅しようという形で進んでおります。ただ、この後、現段階で全てではございませんので、できれば7月、そして9月になる部分もあるかもしれませんけれども、できるだけ補正ということで提案をさせていただきたいというふうに思っております。またご協力よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 渡邊教育長、ありがとうございました。

文部科学省は、新型コロナウイルス対策として、新型コロナウイルスの影響で今年に入って家計が急変した場合に、全ての就学援助制度の支給対象ですと言っています。佐渡市も申請期日までに申請が難しい場合は期間の延長など、可能な限り柔軟な対応を行うと。新型コロナウイルスの感染症の影響により家計が急変し、年度途中で認定を必要とする場合は速やかに認定し、必要な援助を行うと。これ確認ですけれども、そのことに対応すると理解すればよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 説明します。

議員のおっしゃるとおりでございます。4月の末日まで申請期限となっていたところでございますが、申請期限を延長するなど、可能な限り柔軟な対応をしています。もちろんこのたび新型コロナウイルスの感染対象に対応した影響で収入が大きく減少したことを証明する書類等を用意すれば対応していくということになっています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これも確認ですけれども、休業中の昼食代の補助は就学援助対象の児童生徒に対し、

休業期間中における家庭の食費負担増を軽減するため、給食費相当分について支給するということですね。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 説明をします。

国の通知のほうから、今議員おっしゃるとおりでございます。地域の実情に応じた対応ということになっていますが、佐渡市としましては令和2年度の新型コロナウイルス感染対策により、学校臨時休業期間中の昼食代の援助を実施する方向と考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） それで、教育長、学校教育課長、聞いていただきたいのですけれども、今の件で就学援助を受けている世帯へ昼食代、支給すると、このことは当初生活保護世帯だけだったのですよ、実はね。このことが国会で問題になったのです。文部科学省を動かしたのです、みんなが声を上げて。就学援助を受けている世帯も休業中の昼食代補助の実施となりました。

次のテーマへ行きますけれども、卒業アルバム代を補助の対象とすべきと。これ卒業アルバム代、就学援助制度の中にあるのですけれども、補助は国が示す補助対象になっているのですよ、実は。対象として適用したらいかがでしょうか、佐渡市も。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 説明をします。

佐渡市のほうでは、アルバムを作成していない学校もありまして、やはり全児童生徒の援助項目としては適切ではないということを考えていますので、これまでどおり導入のほうは予定していない方向でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 学校によっては卒業アルバムを出していないと。ここはあまりお聞きしませんけれども、いろいろ事情あるでしょう。さらっといきます。

次に、新入学準備金の件なのですけれども、支給は、現在の佐渡市は入学前の3月からです。質問の内容は、前年の12月に変更していただきたいと、変更したらどうですかという、これはどうなりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 説明をします。

議員おっしゃるとおり、以前は入学後だったのですけれども、それが佐渡市入学前になりまして、それでこれまでもいろいろ考えてきたところでございますが、県内の他市も見ましたら3月というのが一番多いのでございます。また、さらに全国で実施している自治体もあるのですけれども、そちらのほうにいろ

いろいろと情報を得ましたところ、12月に支給というところもあったのですが、その後転出した等によりまして、転出、転校ということで、事務作業の対応に苦慮しているというような情報も得ましたので、現在の3月支給で対応させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今の件は、また学校教育課長といろいろとふだんやり取りしながら、議論というか、協議したいと思うのですけれども。

次の就学援助適用基準か、この生活保護基準の1.5倍、これ現在適用基準は1.3倍ですけれども、質問は1.5倍にすべきだと。そして、1.3倍にしたときはいつですか。そして、それを引き上げる判断、何なのかと。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） ご説明します。

1.3倍になったのは、平成27年度から、それで6年目になります。他市のほうも鑑みまして、他市等もいろいろ調べてみたのですけれども、20市のうち17市が1.3倍ということがございます。佐渡市のほう、1人当たりの支給額とか、あと認定率とも県内トップのほうでありますので、このままの1.3倍が妥当であるというふうに今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） いろいろとほかを見ると1.3倍が多いということなのでしょうけれども、ちょっと説明をさせていただきたいのですけれども、教育長も聞いてほしいのですけれども、生活保護基準というものがあって、就学援助制度の物差しになっている。もうお分かりだと思ってしまうのですけれども。そもそも生活保護は、就学援助など国民生活の最低生活補償基準の土台となっていると、こう位置づけているのです。収入が減って今は大変なのです。就学援助制度があって助かりますと、問合せ来ます。多くの声があります。大変喜ばれていると。しかし、政府の話をしますと、安倍政権のやり方は国民生活の土台ですか、さっき言った生活保護基準、これを崩すのですよ。基準を大幅に引き下げているのですよ。物差しを引き下げているの。これひどいのですよ。どんどん、どんどんもう生活保護を受ける基準を引き下げている。だから、就学援助だとか、佐渡市にもいろいろな制度がありますけれども、影響が出てくるのですよ。生活保護基準、先ほど言ったのですけれども、物差しになっているから、引下げが行われると就学援助制度だけでなく、国民生活の暮らしを支える様々な制度、これに影響を及ぼすと。今の渡邊教育長ではないのですけれども、先ほど1.3倍にしたと、あの当時の教育長はこう言っています。「生活保護基準を引き下げると、就学援助制度の対象から外れる人が出てくる」と、「そうならないように、就学援助制度が利用できるように就学援助制度の適用基準を引き上げました」と、これが理由なのです。教育長、制度をこのように守り、充実、現在までやってきたのです。さらに、皆さんから、今1.3倍ですけれども、より幅広くこの就学援助制度を利用していただこうではありませんか。だから、そのために私は制度の適用基準を

引き上げることです。教育長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡市の就学援助1.3倍ということでございますが、生活保護自身の基準が県内で言いますと3つのランクに分かれていまして、ご存じだと思いますが、新潟市と長岡市、そしてそれ以外というふうに分かれております。したがって、例えば佐渡市の給料と上越市の給料同じかといえばそうではない。佐渡市の場合には、県下で2番目に低いという状況もございます。したがって、今就学援助をほぼ20%の申請者がもらっているということで、かなり県内でも多い率でありますし、それから実質的なお金についても非常に大きいということでございます。そんなことで、もう少し様子を見させていただきたいというのが我々の考え方でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 教育長、学校教育課長、これ最後になりますけれども、上から目線ではないのですけれども、憲法第26条は教育を受ける権利と義務教育の無償を定めています。新型コロナウイルス対策として、小中学校の子供が安心して学校に通えるための制度が、先ほど言いましたけれども、就学援助制度です。今、この前佐渡テレビをつけましたら、佐渡テレビで学校教育課の就学援助担当者がテレビに出て、丁寧に就学援助制度を紹介していました。本当に頭が下がります。非常にいいことであり、私これ評価します。

それで、教育長、再度お願いしたいのですけれども、どの子も安心して学校で学び、遊び、生活する権利を持っています。それを保障するセーフティーネットの一つとして就学援助制度があります。教育長、今佐渡テレビ入っていますので、佐渡市民、お父さん、お母さんたちに向けて教育長がこの就学援助制度をぜひ広報していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 申し訳ありません。広報のための原稿等を準備しておりませんので、今この場で広報できませんけれども、できるだけ今ある制度は活用していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 教育長、ありがとうございました。

住宅リフォームいきます。時間がありません。経済波及効果が高い住宅リフォーム助成制度の復活を求めることについて、簡単に言います。市長、佐渡市でリフォーム助成をやれば確実に、確実に経済波及効果があるのはお分かりだと思います。調べてみますと、新潟県内では胎内市、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として住宅リフォーム補助金、一次募集が終了しました。現在は二次募集を実施しています。内容としては、工事費の15%で15万円を上限に補助する制度です。渡辺市長、新型コロナウイルス対策で新潟県内の実施自治体を把握されていると思いますけれども、こういった住宅リフォーム、どう

でしょうかね。必ず経済波及効果、結果出ますよ。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 経済対策として非常に効果的であることは重々承知しておるつもりでございます。そういう面からも、経済対策として取り組むかどうかという観点を議論をしなければいけないということ、時期的にちょっとこれからのリフォーム事業、冬になる関係、繰り越すことも想定されますので、そういう点も考えながら、今後国の交付金等がどの程度の枠を得られるのかも含めて検討すべき案件かなというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 時間がないので、急ぎ足でいきます。

住宅リフォーム助成もそうです。プレミアム付商品券もそうです。佐渡経済が元気になるように、必ず国から予算が来る、そういう予算を使って実施していただきたいことを強く要望しておきます。

学校給食の無償化についてです。小中学校、全子供たちの給食費を無償にした場合にどのぐらいの予算になるのか。学校教育課で計算していただきましたので、お答えいただきます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 説明をします。

小学校、中学校合わせまして、約2億400万円ということになります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 小中学校給食費無償にしますと、今お答えになった約2億400万円だそうです。学校教育課の資料で4年前に、私持っているのですけれども、計算された予算よりも子供が少なくなっていますので、2,600万円少なくなって、それで済むわけです。さらに、給食費を半額無償にした場合、今の数字が半分になります。だから、約1億200万円で済みます。佐渡市が半分の予算で、お父さん、お母さんたちに半分出していただく。新型コロナウイルスでも給食費が取り上げられた重要なテーマです。

それでは、第3子以降、多子世帯というのですか、給食費を無償にした場合の予算はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田晴明君） 説明します。

約3,300万円という計算になります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 多子世帯3,300万円で済むと。これも4年前の計算よりも少なくて済みます。ここからが問題です、教育長。給食費無償化、この助成の取組というのですか、全国的にも広がっている。そして、佐渡の教育委員会で学校給食費の無償化を話し合ったことがありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会の会議の中で、この問題について話し合ったことはございません。

それから、全国の状況ですけれども、全国で76自治体があるということですが、全国です。いずれも小さな町村ということでございますので、いろいろまた規模等を考えながら考えていく必要はあるかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 給食費、これもうずっと質問していて、教育委員会で何かの機会にこんなテーマ出たよということでぜひ教育委員会でも話していただきたいと思うのですが、教育長、分かるのです。予算がかかるから、なかなかもう難しいのは分かっている。おかげさまで、新しく市長就任されました。渡邊教育長と渡辺市長でぜひ相談していただきたいのですよ。閉会中ですから、これから6月議会すぐ終わりますので、次回の定例会まで、失礼ですけれども、宿題とさせていただきますけれども、渡邊教育長と渡辺市長で相談してください、この給食費ね。宿題出すよ。それで、次回の定例会まで何らかのお答えをいただきたいと思うのですが、最後に渡邊教育長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今回の議会でのお答えということが今一つの段階でございます。この答弁をつくる段階でまた市長ともお話をしております。予算等の問題があるということもございまして、それからどの程度のレベルまで無償にするのか、そして例えば収入の多い家庭の問題もございまして、それらの面をやはり今後とも検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 国は、コロナ禍の中で何らかの予算を出してくると思います。そういった予算を活用して、この給食費の助成をぜひ実施していただきたいと。これ強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行い、その後追加議案の上程を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時47分 散会